

令和5年度予算説明資料

館 山 市

目 次

当初予算案の概要	2 頁
各会計総括表	11 頁
一般会計歳入・歳出款別内訳表	12 頁
一般会計歳入財源別表	13 頁
一般会計歳出款別・性質別内訳表	14 頁
一般会計歳出款別・節別集計表	15 頁
市税積算表	16 頁
債務負担行為説明書	17 頁
地方債事業説明書	20 頁
主要事業説明書	23 頁
国民健康保険特別会計当初予算案積算資料	98 頁
介護保険特別会計当初予算案積算資料	100 頁
一部事務組合負担金等算出資料	103 頁
目的税(入湯税・都市計画税)の用途に関する説明書	106 頁
森林環境譲与税の用途に関する説明書	108 頁
消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の用途に関する説明書	109 頁

令和5年度 館山市当初予算案の概要

1 予算編成の基本的な考え方

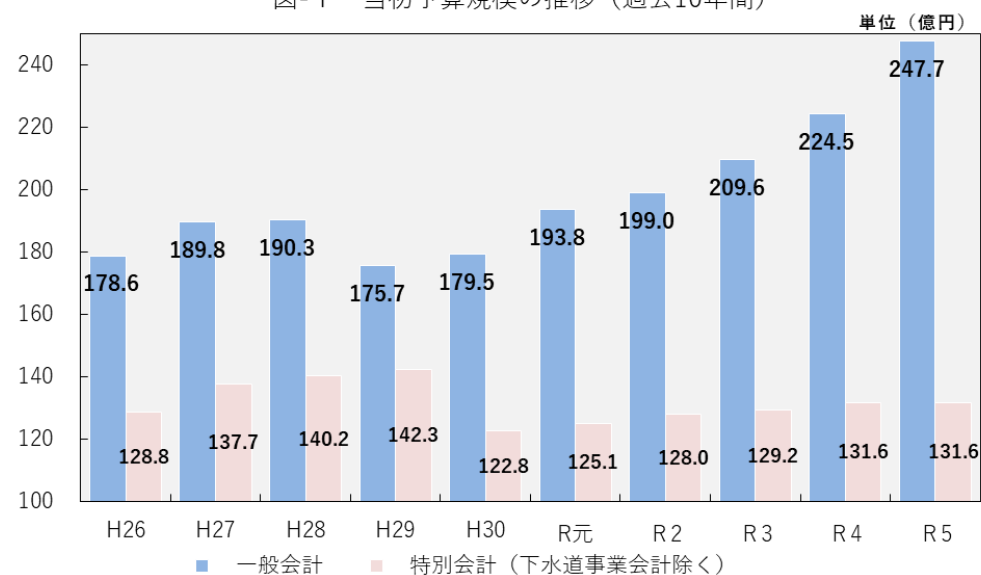
現在、市を取り巻く状況は、令和元年房総半島台風等からの復旧復興に一定の区切りがついたものの、長引くコロナ禍に加え、ウクライナ情勢や円安の影響などによる輸入資源価格の高騰により、エネルギーや食料品を中心とする物価高騰等が続いており、市民生活や地域経済に甚大な影響を及ぼしています。

このような状況下においても、館山市が目指す将来都市像である「笑顔あふれる 自然豊かな “あったか ふるさと” 館山」の実現に向け、“個性と多様性を尊重し、誰一人取り残さない、安全・安心で持続可能なまちづくり”を進めるため、令和5年度当初予算においては、「市民の安全・安心を確保するための事業」、「地域経済の回復や市民生活に係る物価高騰等への対応」、「脱炭素社会の実現とデジタル技術の活用」の3点を予算編成の柱としました。加えて、新校舎等の建設工事が本格化する「館山中学校整備事業」や、令和6年2月に開業する「食のまちづくり拠点施設」の整備、市民の生活維持に不可欠なサービスを安定的に継続してこための「清掃センター基幹的設備改良事業（長寿命化対策事業）」など、前年度から継続する大規模事業の着実な実施にも重点を置き、新年度予算案を計上したところです。

2 一般会計及び特別会計の予算規模

一般会計の予算規模は、247億7,400万円で、前年度比23億2,200万円、10.3%の増、特別会計合計の予算規模は、131億5,806万7千円で、前年度比690万円、0.1%の減、下水道事業会計は11億873万1千円で、前年度比1億1,583万5千円、11.7%の増となりました(図-I, P11 総括表参照)。

図-I 当初予算規模の推移（過去10年間）



3 令和5年度予算の特徴

一般会計予算の総額は、3年連続で200億円を超え、当初予算額としては、過去最大規模となりました。これは、後述する大規模事業等の影響のほか、物価高騰等の影響を大きく受けたことにもよります。

歳出予算における目的別の主な増加要因は、「衛生費」では、清掃センター基幹的設備改良事業費の増、「教育費」では、館山中学校整備事業費の増加によるものです。

また、「農林水産費」では、令和4年度国2次補正を活用するため、令和4年度予算として、令和5年度分の工事を実施することから、「食のまちづくり拠点施設費」の減、「商工費」においては、中小企業融資関係費用（新型コロナウイルス対策費）が減少となりました。

一方、性質別予算では、「物件費」において、清掃センター基幹的設備改良事業による可燃ごみ外部処理委託費や、令和5年度から稼働する粗大ごみ処理設備の管理運営委託料、各小中学校の教職員が使用する校務用パソコンの更新費などによる増のほか、エネルギー価格の高騰による電気使用料や燃料費も大きく増加しています。また、「投資的経費」では、館山中学校の整備工事が本格化することに伴い、事業費が大きく増加となっています。

歳入予算では、基幹収入となる「市税」においては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い給付されていた各種給付金が

図-Ⅱ 一般会計歳入 項目別当初予算額及び自主財源比率の推移（過去10年間）

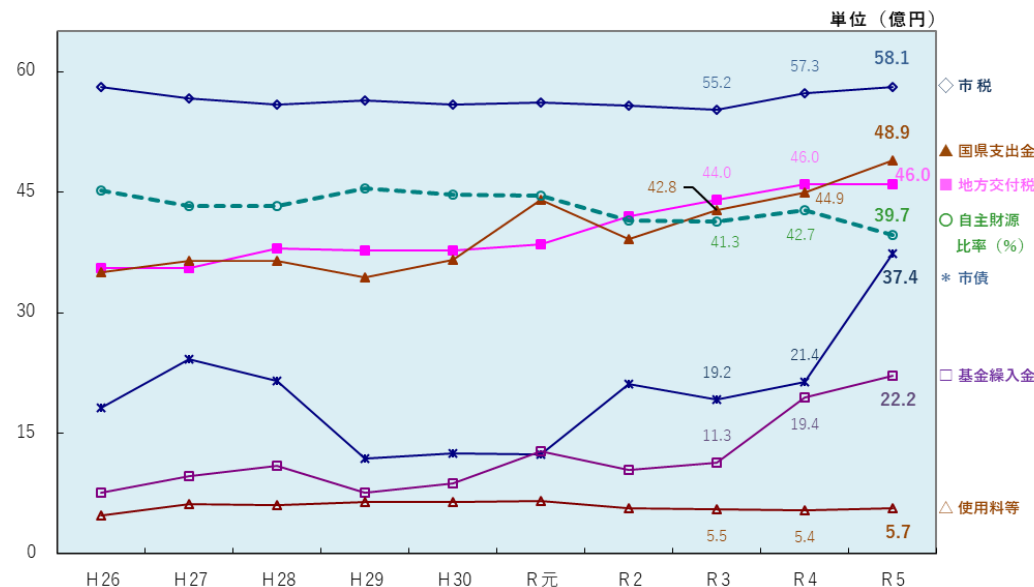
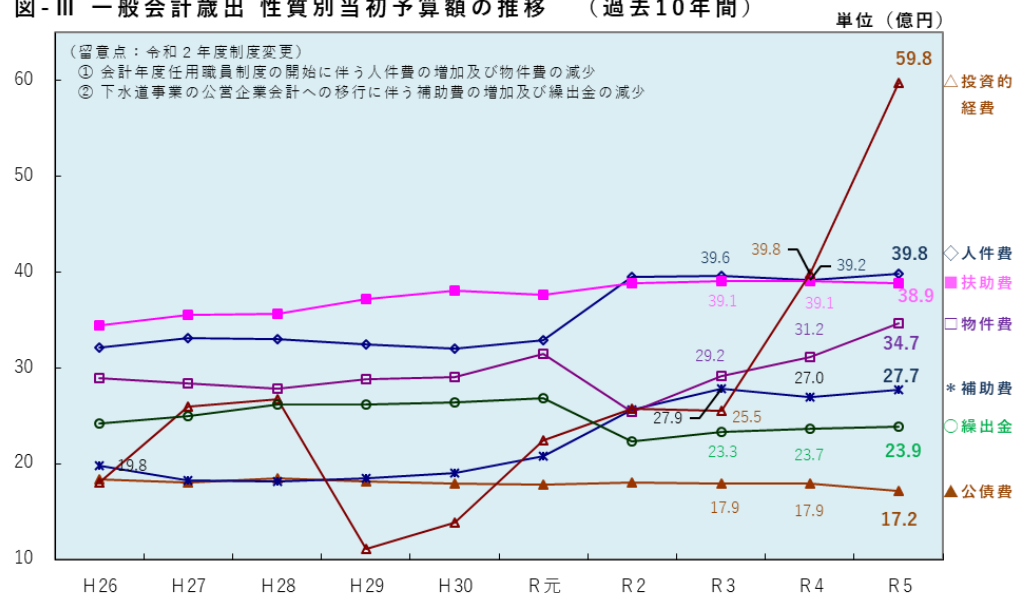


図-Ⅲ 一般会計歳出 性質別当初予算額の推移（過去10年間）

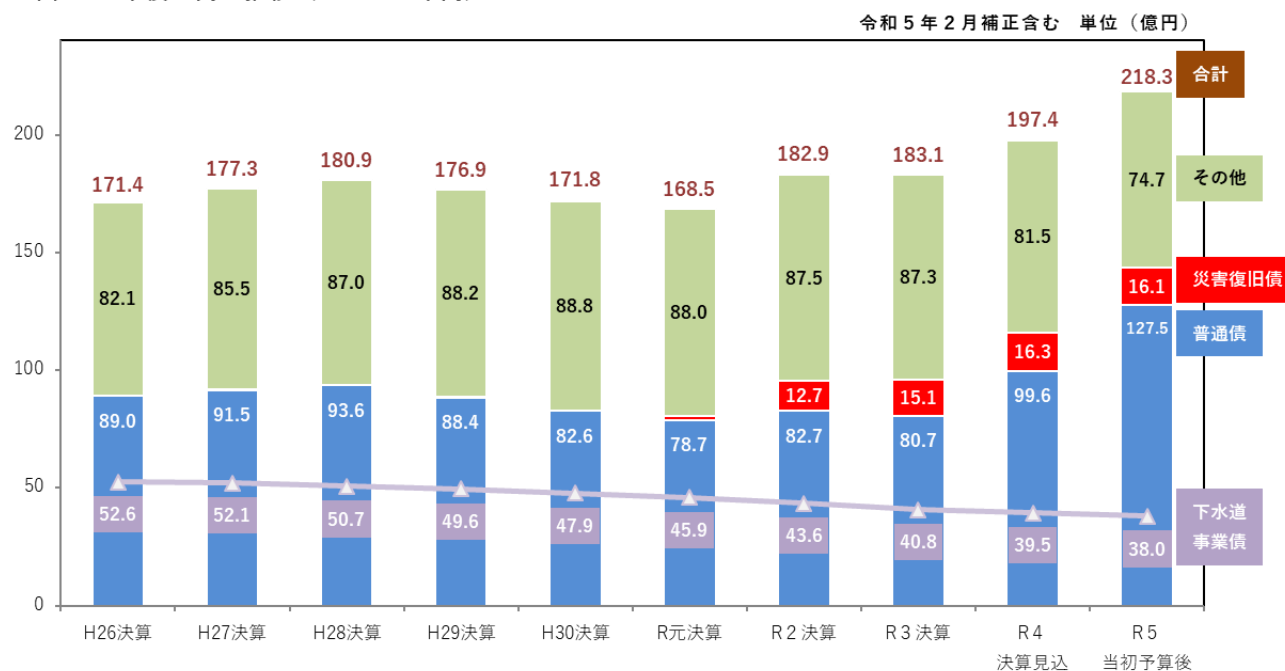


終了したことなどに伴い、市民税の減収が見込まれる一方、固定資産税や都市計画税においては、新築家屋の増などによる増収が見込まれることから、前年度比約 0.7 億円の増加を見込みました。

また、国における令和 5 年度地方財政計画では、「地方交付税」は令和 4 年度の水準が確保される見通しであることや、「地方消費税交付金」などが増額される見通しであることから、「地方交付税」は前年度同額、「地方消費税交付金」は前年度比約 0.8 億円の増加を見込みました。一方で、「市債」においては、館山中学校整備事業において、本格的な工事の実施に伴う事業費の増加への対応と、地方交付税措置のある有利な地方債を活用することなどにより、教育債が約 14.9 億円の増、清掃センター基幹的設備改良事業に伴う衛生債が約 4 億円の増となっており、「市債」全体としては、前年度比約 16.1 億円の増加となりました。なお、令和 5 年度末の市債残高は、約 218 億円と見込まれ、前年度末見込みと比較して約 20.9 億円、10.6% 増となります（図－IV 参照）。

「繰入金」については、中小企業融資事業（新型コロナウイルス対策費）や、食のまちづくり拠点施設整備事業等への「前澤友作館山応援基金」の活用、清掃センター基幹的設備改良事業費への「環境保全基金」の活用、館山中学校整備事業への「庁舎等建設基金」の活用など、各種特定目的基金から約 6.8 億円の繰入れを行います。これらの結果、不足する財源については、「財政調整基金」から約 15.5 億円（前年度比 6.9 億円増）の繰入れを行うこととし、基金残高は総額約 43.9 億円（前年度比約 20.2 億円減）となる見込みです（図－V、表－I 参照）。

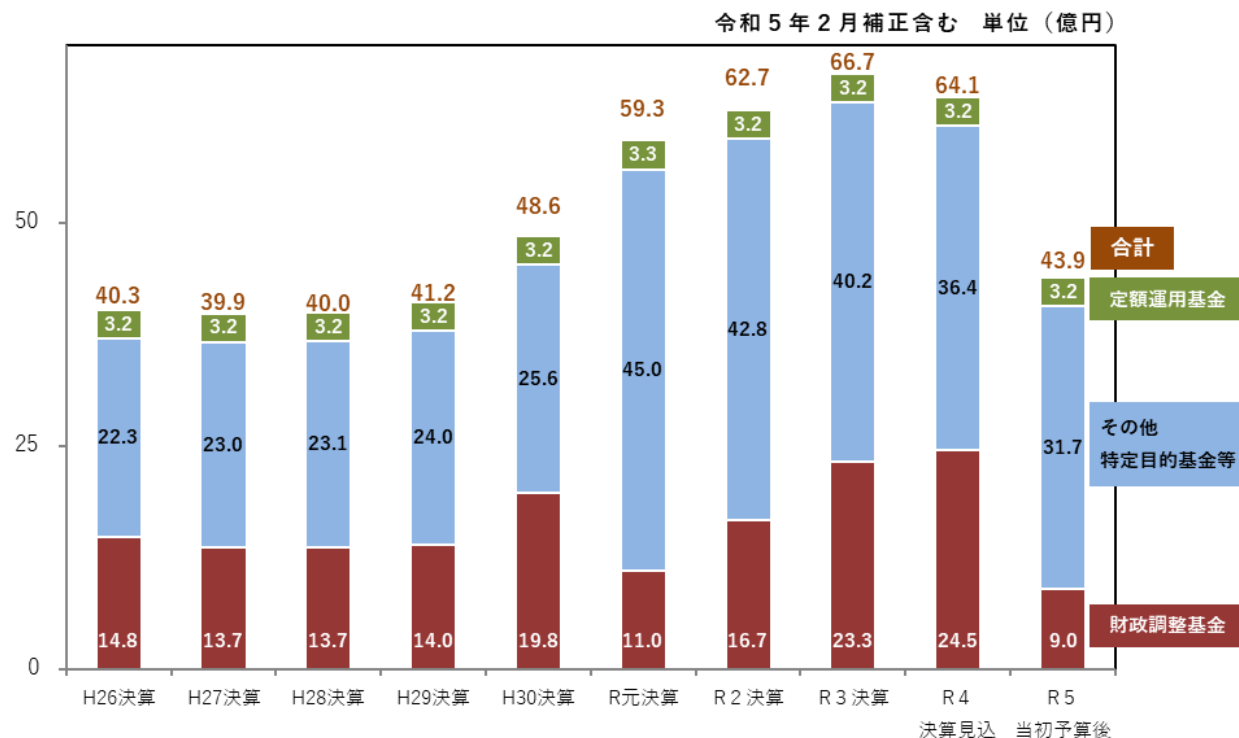
図-IV 市債残高の推移（過去10年間）



※ 1：合計は下水道事業債を除く ※ 2：その他は、臨時財政対策債・減税補てん債等の合計

4 基金残高の状況

図-V 基金残高の推移（普通会計）



[普通会計 基金]

▼ 財政調整基金

年度間の財政の不均衡を調整し、財政の健全な運営を図るための基金

▼ その他特定目的基金等

庁舎等建設基金，中山間地域農村活性化基金，スポーツ振興基金，観光振興基金，フレフレ・たてやま応援基金，環境保全基金，小谷家住宅保存活用支援基金，ダッペエ基金，コミュニティ医療推進基金，やさしいまちづくり推進福祉基金，子ども・子育て支援基金，森林環境譲与税基金，前澤友作館山応援基金，都市計画事業基金，まち・ひと・しごと創生基金，減債基金

▼ 定額運用基金

土地開発基金，文化振興基金，ふるさと創生奨学基金，看護師等修学資金貸付基金

表-1 一般会計当初予算における財政調整金による財源補てん額の推移（カッコ内は決算額）

（単位：千円）

	H26予算 (決算)	H27予算 (決算)	H28予算 (決算)	H29予算 (決算)	H30予算 (決算)	R元予算 (決算)	R2予算 (決算)	R3予算 (決算)	R4予算 (決算見込)	R5予算
財政調整基金	736,295 (67,131)	924,260 (105,096)	979,002 (0)	653,862 (0)	706,873 (0)	988,708 (1,253,446)	593,000 (0)	300,000 (0)	860,000 (375,319)	1,545,000 (-)

※ 事業名先頭の ○印は令和5年度 新規事業, ◎は拡充事業, ★印は定住自立圏構想事業

5 重点施策の概要

～ 後期基本計画の重点プラン別 ～

「海」の魅力アップ

- ・ 移住・定住促進事業（P25） [9,728 千円]
- ★ 移住定住・就業促進事業（P28） [6,500 千円]
- ・ 地域おこし協力隊事業（ワーケーション推進業務）（P26） [9,600 千円]

定住自立圏構想事業として南房総市と連携し、移住に関する相談業務やセミナー等を開催する。また、子育て世帯移住者に対する家賃助成、UJIターン促進のための助成費などの移住支援費のほか、ワーケーションを推進することにより、関係人口や二拠点居住者、移住者の増加を目指す。

- ・ “渚の駅”たてやま施設管理運営費（P70） [56,011 千円]
施設の維持補修など適切な維持管理を行い、集客施設の魅力向上を図る。
- ・ 港湾施設整備費（P72） [73,165 千円]
館山夕日栈橋の先端部拡幅工や歩道改良、館山港耐震岸壁改修等の負担金を支出し、海辺のまちづくりの推進を図る。

- ・ みなと振興費（P73） [6,405 千円]
館山夕日栈橋，“渚の駅”たてやま及び館山湾の利活用を推進し、海路を活用した交流人口の拡大と地域経済活性化を図るため、クルーズ船等の寄港促進や受入環境等の整備を行うとともに、海辺の賑わい創出のためのイベントを開催する。

「食」の豊かさアップ

- ・ 食のまちづくり拠点施設整備事業（P60） [57,478 千円]
食のまちづくりによる地域産業の振興のため、DBO方式により食のまちづくり拠点施設の整備を実施する。
- ・ 地域おこし協力隊事業（食のまちづくり推進業務）（P26） [4,796 千円]
食のまちづくり拠点施設を中心に農水産物の活用を促進する。
- ・ 館山市農水産物加工品開発等支援事業補助金（P59） [1,500 千円]
館山市の食の魅力向上に向け、館山市産の農水産物を活用した館山ならではの加工品の開発等を支援する。
- ・ ジビエ加工処理施設指定管理事業（P60） [1,250 千円]
有害鳥獣対策で捕獲されたイノシシ等の有効活用のため、指定管理者による加工処理施設の運営を行う。

- ・ 有害鳥獣対策費 (P58) [42,924 千円]
- ・ 有害鳥獣対策費 (施設費) (P59) [14,371 千円]
- ・ 地域おこし協力隊事業 (獣害対策支援) (P26) [9,592 千円]
鳥獣による農作物の被害等を抑えるため, 鳥獣の捕獲事業及び防護柵の設置や地域ぐるみの活動に対する支援を行うとともに, 捕獲従事者の捕獲個体処分に係る労力軽減と埋却処分による環境汚染対策のため整備した焼却処理施設の運営を行う。
- ・ 「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金 (P57) [23,387 千円]
園芸産地の生産力向上を推進するため, 園芸生産施設及び機械の整備について支援を行い, 園芸の振興を図る。
- ・ 生産拠点漁港市場機能強化事業補助金 (P62) [354,760 千円]
老朽化による損傷が著しい船形漁港の荷捌き施設の改修事業を支援し, 市場機能の強化を図る。
- ・ 東京湾漁業総合対策事業補助金 (P62) [4,030 千円]
漁業経営の安定を図るため, 作業の省力化を目的に導入する資機材を購入する漁業協同組合に対して, 補助金を交付する。

「若者」の元気アップ

- ★ 支援対象児童等見守り強化事業 (P28) [9,000 千円]
虐待などのリスクを抱える子ども等に対する見守りを実施する。
- ・ 介護人材確保対策事業 (P41) [1,300 千円]
介護職における人材確保とキャリアアップを図るため, 介護資格の取得等に係る費用の一部を助成する。
- ・ 子育てサービス利用者支援事業 (P43) [4,970 千円]
「子育てコンシェルジュ」の配置により, 利用者ニーズへのきめ細かな対応を図る。
- 子ども・子育て支援事業計画策定事業 (P43) [4,511 千円]
子ども・子育て支援施策の基本方針となる「第3期子ども・子育て支援事業計画」を策定し, 計画的な子育て支援の増進を図る。
- ◎ 子ども医療費給付金 (P44) [116,538 千円]
子育て世帯の負担軽減を図るため, 子どもの保険診療に係る費用を公費負担する。あわせて, 助成対象年齢の拡充に向けた準備を行う。
- ◎ 歯科保健事業 (P47) [1,908 千円]
2歳児を対象としたフッ化物歯面塗布を実施するほか, 妊婦の口腔状態の改善と, 生まれてくる子どもに対する虫歯予防の意識を向上させるため, 妊婦歯科健診を実施する。

※ 事業名先頭の ○印は令和5年度 新規事業, ◎は拡充事業, ★印は定住自立圏構想事業

◎ 母子保健育児支援事業 (P47) [5,216 千円]

3歳児健診における弱視の早期発見のため、屈折検査機器を導入する。

・ リノベーションまちづくり推進事業 (P66) [858 千円]

まちづくりの担い手となる人材の輩出、遊休不動産の活用を図るため、リノベーションまちづくり構想の推進を図る。

・ 起業支援事業 (P66) [2,050 千円]

創業支援セミナーの開催や、起業する個人や法人に対し、事業を起こすために要する経費の一部を補助する。

「ふるさと」の誇りアップ

○ 行財政改革推進事業 (事業仕分け業務) (P23) [2,000 千円]

行財政改革方針に定める「既存事務事業の見直し」を行うため、事業仕分けを実施する。

・ 地方バス路線維持費補助金 (P25) [46,772 千円]

市民等の移動手段確保のため、バス路線運行に係る経費の一部を支援する。

★ 南房総・館山地域公共交通活性化協議会負担金 (P27) [17,679 千円]

2市合同協議会により、既存バス路線の見直しや公共交通空白地域における移動手段の確保に向けて取組む。

○★ 市街地循環バス運行事業 (P27) [18,869 千円]

令和5年6月から本格運行を行うことで、市街地における移動手段を継続的に確保し、回遊性向上や市街地の魅力アップを図る。

★ 館山市観光協会補助金 (P27) [18,000 千円]

定住自立圏構想事業において、館山市及び南房総市の観光振興による地域経済の活性化を図るため、両市の観光協会が共同で実施する事業を支援する。

・ ふるさと納税推進事業 (P31) [175,865 千円]

魅力ある返礼品の拡充やインターネット媒体を中心としたPR強化等により、ふるさと納税 (寄附) の増加に努める。

・ 徴収対策事務 (P32) [2,430 千円]

コンビニエンスストア収納やスマホアプリ収納を実施し、多様化する生活様式に対応した納付環境を整備する。

・ 包括的相談支援事業 (P35) [5,337 千円]

・ 地域包括ケアシステム構築事業

(介護保険事業特別会計P93) [16,424 千円]

様々な課題を抱える人の相談・支援体制づくりや医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供できるシステム構築を目指す。

◎ 清掃センター基幹的設備改良事業 (P54) [2,078,516 千円]

長寿命化総合計画に基づく基幹的設備改良工事等を実施する。

※ 事業名先頭の ○印は令和5年度 新規事業, ◎は拡充事業, ★印は定住自立圏構想事業

- ・ **道路新設改良費 (P71)** [172,292 千円]
- ・ **橋梁整備事業 (P71)** [4,720 千円]
生活環境・道路機能の向上のため, 道路改良工事や橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事を実施する。
- ・ **河川等維持事業 (P71)** [82,280 千円]
- ・ **河川整備費 (P72)** [12,800 千円]
河川の適正な維持管理のため, 護岸補修や堆積土砂の撤去等を行う。また, 大雨時に溢水が発生している河川流域について, 浸水発生の要因を把握するため, 河川の水位変動状況の観測及び分析を行う。
- ・ **船形館山線道路整備事業 (P74)** [100,668 千円]
道路ネットワーク整備や地域活性化, 災害対策等のため「船形バイパス」の整備を推進する。
- ・ **雨水排水路整備事業 (P74)** [114,048 千円]
周辺地域の浸水被害解消のため, 排水路の整備を実施する。
- ・ **市営住宅施設改修事業 (P75)** [77,118 千円]
市営住宅の適正な運営のため, 「館山市営住宅長寿命化計画」に基づき, 施設の改修を行う。
- **千葉県防災行政無線再整備負担金 (P77)** [14,897 千円]
千葉県防災行政無線の再整備について, 整備費用を負担し, 千葉県と連携した安全安心なまちづくりを推進する。
- **避難所電源設備改修事業 (P78)** [10,234 千円]
停電時における指定避難所施設の電源確保のため, 非常電源切替盤を設置し, 避難環境の充実及び安全性の向上を図る。
- ・ **特別支援教育体制推進費 (P78)** [30,403 千円]
特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援のため, 各小中学校に支援員を派遣するほか, 幼児期段階からの巡回指導の強化などを行う。
- ◎ **スクールバス運行費 (P80)** [28,714 千円]
遠距離通学の児童生徒に対する支援であるスクールバスの増便を行う。
- **校務用パソコン更新費 (P82)** [71,562 千円]
各小中学校の教職員が使用する校務用パソコン及びソフト, サーバ機等の周辺機器を更新し, 安全かつ効率的な校務の推進を図る。
- ◎ **館山中学校整備事業 (P82)** [2,327,515 千円]
館山中学校新校舎・武道場の建設工事の継続及び第二体育館建設その他工事に着手する。

※ 事業名先頭の ○印は令和5年度 新規事業, ◎は拡充事業, ★印は定住自立圏構想事業

その他の事業

- ・ **地域活性化起業人受入事業負担金 (P24)** [5,600 千円]
民間企業からの人材を地域活性化起業人として受け入れ, 地域課題の解決や官民連携の推進を図る。

- **コミュニティセンター非常用電源設備更新事業 (P31)** [49,973 千円]
災害時におけるコミュニティセンターの安全を図るため, 屋内消火栓に附置する非常用電源設備を更新する。

- **循環型社会形成推進地域計画策定費負担金 (P52)** [1,437 千円]
循環型社会形成推進地域計画について, 現行の第1次計画に引き続き, 君津地域及び安房地域の7市1町で第2次計画を策定する。

- **粗大ごみ処理設備運営事業 (P53)** [49,599 千円]
清掃センターにおいて, 令和5年度から稼働する粗大ごみ処理設備の管理運営を行う。

- ・ **中小企業融資事業 (P65)** [55,548 千円]
中小企業の振興を図るため, 館山市中小企業融資等の借入を行った中小企業者に対して, 保証料及び利子の一部を補給する。
(利子補給率 1.0%・保証料補給金 100%としている期間を1年延長する。)

- ・ **中小企業融資事業 (P67)** [127,435 千円]
新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けた市内中小企業者の資金繰りを支援するため, 前澤友作館山応援基金を活用し, 返済元金(10%分)及び利子及び保証料補給(全額)を行う。

- **館山駅自由通路等施設整備事業 (P73)** [7,408 千円]
館山駅自由通路等の適正な維持管理のため, 老朽化した施設を改修し, 施設の長寿命化を図る。

- ・ **博物館資料収集調査事業 (P85)** [6,165 千円]
博物館において資料の調査・収集を行うほか, 収蔵資料及び収蔵環境における殺虫・殺卵・殺カビのため, 博物館本館および館山城(八犬伝博物館)におけるくん蒸(ガス注入)を行う。

- **処理場・ポンプ施設関係委託事業**
(下水道事業会計 P97) [57,000 千円]
鏡ヶ浦クリーンセンターの施設の長寿命化及び耐震化を図る。

各 会 計 總 括 表

(単位:千円)

会 計 名	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 A-B	増減率(%)	摘 要	
一 般 会 計	24,774,000	22,452,000	2,322,000	10.3		
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	6,097,017	6,178,117	△81,100	△1.3	
	後 期 高 齢 者 医 療	890,008	864,136	25,872	3.0	
	介 護 保 険	6,171,042	6,122,714	48,328	0.8	
特 別 会 計 合 計	13,158,067	13,164,967	△6,900	△0.1		
合 計 (①)	37,932,067	35,616,967	2,315,100	6.5		

公 営 企 業 会 計	下 水 道 事 業	収益的支出	554,014	487,285	66,729	13.7	
		資本的支出	554,717	505,611	49,106	9.7	
		合 計 (②)	1,108,731	992,896	115,835	11.7	

總 計 (① + ②)	39,040,798	36,609,863	2,430,935	6.6	
---------------	------------	------------	-----------	-----	--

一 般 会 計 歳 入 ・ 歳 出 款 別 内 訳 表

(単位：千円)

歳 入						歳 出							
款	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)	款	本年度予算額 A	前年度予算額 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)		
1	市 税	5,805,874	5,734,626	71,248	1.2	23.4	1	議 会 費	178,512	178,665	△ 153	△0.1	0.7
2	地 方 譲 与 税	126,990	127,018	△ 28	△0.0	0.5	2	総 務 費	2,374,301	2,325,561	48,740	2.1	9.6
3	利 子 割 交 付 金	2,000	3,000	△ 1,000	△33.3	0.0	3	民 生 費	7,583,175	7,539,386	43,789	0.6	30.6
4	配 当 割 交 付 金	27,000	23,000	4,000	17.4	0.1	4	衛 生 費	4,315,076	3,457,978	857,098	24.8	17.4
5	株式等譲渡所得割交付金	29,000	22,000	7,000	31.8	0.1	5	労 働 費	26	26	0	0.0	0.0
6	地方消費税交付金	1,285,000	1,204,000	81,000	6.7	5.2	6	農 林 水 産 業 費	850,100	1,115,815	△ 265,715	△23.8	3.4
7	ゴルフ場利用税交付金	30,000	30,000	0	0.0	0.1	7	商 工 費	557,271	733,187	△ 175,916	△24.0	2.2
8	法 人 事 業 税 交 付 金	65,000	51,000	14,000	27.5	0.3	8	土 木 費	1,661,185	1,672,191	△ 11,006	△0.7	6.7
9	環 境 性 能 割 交 付 金	20,500	23,000	△ 2,500	△10.9	0.1	9	消 防 費	1,125,727	1,149,514	△ 23,787	△2.1	4.5
10	国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	80,000	80,000	0	0.0	0.3	10	教 育 費	4,196,974	2,240,522	1,956,452	87.3	16.9
11	地 方 特 例 交 付 金	29,900	24,000	5,900	24.6	0.1	11	災 害 復 旧 費	9,701	43,201	△ 33,500	△77.5	0.0
12	地 方 交 付 税	4,600,000	4,600,000	0	0.0	18.6	12	公 債 費	1,717,558	1,791,983	△ 74,425	△4.2	6.9
13	交通安全対策特別交付金	6,200	6,200	0	0.0	0.0	13	諸 支 出 金	174,394	173,971	423	0.2	0.7
14	分 担 金 及 び 負 担 金	56,221	51,697	4,524	8.8	0.2	14	予 備 費	30,000	30,000	0	0.0	0.1
15	使 用 料 及 び 手 数 料	570,033	544,410	25,623	4.7	2.3							
16	国 庫 支 出 金	3,316,179	3,095,674	220,505	7.1	13.4							
17	県 支 出 金	1,571,382	1,397,184	174,198	12.5	6.3							
18	財 産 収 入	21,360	22,843	△ 1,483	△6.5	0.1							
19	寄 附 金	350,000	345,001	4,999	1.4	1.4							
20	繰 入 金	2,220,763	1,939,472	281,291	14.5	9.0							
21	繰 越 金	300,000	300,000	0	0.0	1.2							
22	諸 収 入	516,198	691,875	△ 175,677	△25.4	2.1							
23	市 債	3,744,400	2,136,000	1,608,400	75.3	15.1							
歳 入 合 計							24,774,000	22,452,000	2,322,000	10.3	100.0	歳 出 合 計	
							24,774,000	22,452,000	2,322,000	10.3	100.0		

(注) 構成比は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

一 般 会 計 歳 入 財 源 別 表

(その1：使途別)

(単位：千円)

区 分		本 年 度		前 年 度	
		一般財源	特定財源	一般財源	特定財源
1	市 税	5,805,874	0	5,734,626	
2	地 方 譲 与 税	126,990	0	127,018	
3	利 子 割 交 付 金	2,000	0	3,000	
4	配 当 割 交 付 金	27,000	0	23,000	
5	株式等譲渡所得割交付金	29,000	0	22,000	
6	地方消費税交付金	1,285,000	0	1,204,000	
7	ゴルフ場利用税交付金	30,000	0	30,000	
8	法人事業税交付金	65,000	0	51,000	
9	環境性能割交付金	20,500	0	23,000	
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金	80,000	0	80,000	
11	地方特例交付金	29,900	0	24,000	
12	地方交付税	4,600,000	0	4,600,000	
13	交通安全対策特別交付金	6,200	0	6,200	
14	分担金及び負担金	402	55,819	701	50,996
15	使用料及び手数料	35,904	534,129	35,590	508,820
16	国庫支出金	0	3,316,179		3,095,674
17	県 支 出 金	0	1,571,382		1,397,184
18	財 産 収 入	21,072	288	22,528	315
19	寄 附 金	0	350,000	1	345,000
20	繰 入 金	1,545,000	675,763	860,001	1,079,471
21	繰 越 金	300,000	0	300,000	
22	諸 収 入	39,607	476,591	50,134	641,741
23	市 債	100,000	3,644,400	200,000	1,936,000
合 計		14,149,449	10,624,551	13,396,799	9,055,201
比 率 (%)		57.1	42.9	59.7	40.3

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

(その2：調達別)

(単位：千円)

区 分		本 年 度		前 年 度	
		自主財源	依存財源	自主財源	依存財源
1	市 税	5,805,874		5,734,626	
2	地 方 譲 与 税		126,990		127,018
3	利 子 割 交 付 金		2,000		3,000
4	配 当 割 交 付 金		27,000		23,000
5	株式等譲渡所得割交付金		29,000		22,000
6	地方消費税交付金		1,285,000		1,204,000
7	ゴルフ場利用税交付金		30,000		30,000
8	法人事業税交付金		65,000		51,000
9	環境性能割交付金		20,500		23,000
10	国有提供施設等 所在市町村助成交付金		80,000		80,000
11	地方特例交付金		29,900		24,000
12	地方交付税		4,600,000		4,600,000
13	交通安全対策特別交付金		6,200		6,200
14	分担金及び負担金	56,221		51,697	
15	使用料及び手数料	570,033		544,410	
16	国庫支出金		3,316,179		3,095,674
17	県 支 出 金		1,571,382		1,397,184
18	財 産 収 入	21,360		22,843	
19	寄 附 金	350,000		345,001	
20	繰 入 金	2,220,763		1,939,472	
21	繰 越 金	300,000		300,000	
22	諸 収 入	510,322	5,876	656,327	35,548
23	市 債		3,744,400		2,136,000
合 計		9,834,573	14,939,427	9,594,376	12,857,624
比 率 (%)		39.7	60.3	42.7	57.3

(注) 比率は、小数点以下第2位を四捨五入したものである。

一般会計歳出款別・性質別内訳表

(単位:千円)

目的 性質	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	計	前年度	比較	増減率	構成比
	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	予備費	A	B	(A-B)	(%)	(%)
1 人件費	170,213	1,281,809	867,644	341,326		174,968	164,503	261,453	64,693	648,565					3,975,174	3,924,897	50,277	1.3	16.0
2 物件費	7,549	632,964	324,315	1,218,035	26	46,116	127,762	200,649	34,729	878,664					3,470,809	3,120,571	350,238	11.2	14.0
3 維持補修費		29,661	2,051	32,609		6,690	4,398	22,120	4,072	35,358					136,959	151,653	△ 14,694	△ 9.7	0.6
4 扶助費		5,072	3,845,777	2,480		1,040	1,134	2,064	567	36,434					3,894,568	3,909,267	△ 14,699	△ 0.4	15.7
5 補助費等	750	335,566	149,013	496,403		140,512	108,595	456,354	1,000,692	85,035					2,772,920	2,695,731	77,189	2.9	11.2
6 普通建設事業費		89,219	4,631	2,191,279		473,565	3,003	670,645	20,974	2,512,913					5,966,229	3,938,964	2,027,265	51.5	24.1
内訳				1,873,872		378,259		211,601		2,166,619					4,630,351	1,757,444	2,872,907	163.5	18.7
補助																			
単独		89,219	4,631	317,407		95,306	3,003	459,044	20,974	346,294					1,335,878	2,181,520	△ 845,642	△ 38.8	5.4
7 災害復旧事業費											9,701				9,701	43,201	△ 33,500	△ 77.5	0.0
内訳															0	0	0		0.0
補助																			
単独											9,701				9,701	43,201	△ 33,500	△ 77.5	0.0
8 公債費												1,717,558			1,717,558	1,791,983	△ 74,425	△ 4.2	6.9
9 積立金		10	8	16		7,209	27,876			2			174,389		209,510	202,762	6,748	3.3	0.8
10 投資及び出資金				32,926											32,926	33,817	△ 891	△ 2.6	0.1
11 貸付金							120,000	47,900							167,900	242,300	△ 74,400	△ 30.7	0.7
12 繰出金			2,389,736	2						3			5		2,389,746	2,366,854	22,892	1.0	9.6
13 予備費														30,000	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合計	178,512	2,374,301	7,583,175	4,315,076	26	850,100	557,271	1,661,185	1,125,727	4,196,974	9,701	1,717,558	174,394	30,000	24,774,000	22,452,000	2,322,000	10.3	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

一 般 会 計 歳 出 款 別 ・ 節 別 集 計 表

(単位：千円)

節	款	1 議会費	2 総務費	3 民生費	4 衛生費	5 労働費	6農林 水産業費	7 商工費	8 土木費	9 消防費	10 教育費	11 災害復旧費	12 公債費	13 諸支出金	14 予備費	計 △	前年度 B	比 較 (A-B)	増減率 (%)	構成比 (%)
1	報酬	76,369	60,262	201,994	76,055		15,542	20,049	9,519	18,125	177,132					655,047	627,006	28,041	4.5	2.6
2	給料	20,545	379,850	346,765	172,115		93,763	74,152	144,790	21,845	282,653					1,536,478	1,569,675	△ 33,197	△ 2.1	6.2
3	職員手当等	43,784	224,083	212,149	105,292		50,703	46,272	82,689	15,132	174,450					954,554	940,168	14,386	1.5	3.9
4	共済費	27,715	232,928	112,564	56,422		30,227	25,256	47,154	10,803	94,769					637,838	626,208	11,630	1.9	2.6
5	災害補償費																			
6	恩給及び退職年金																			
7	報酬		122,455	2,238	4,358		1,558	120	802	200	4,717					136,448	151,823	△ 15,375	△ 10.1	0.6
8	旅費	1,988	3,855	7,024	2,714	21	700	1,637	1,159	14,942	6,198					40,238	40,841	△ 603	△ 1.5	0.2
9	交際費	191	950				40				150					1,331	1,341	△ 10	△ 0.7	0.0
10	需用費	2,025	116,595	69,225	251,550		10,584	36,561	18,250	9,885	376,057					890,732	773,916	116,816	15.1	3.6
11	役務費	80	86,138	18,778	813		658	1,621	6,691	1,034	13,375					129,188	126,580	2,608	2.1	0.5
12	委託料	2,529	404,482	517,004	1,014,511		45,981	85,951	272,196	7,203	421,800	1				2,771,658	2,547,855	223,803	8.8	11.2
13	使用料及び賃借料	736	54,762	2,749	11,215	5	508	5,388	8,258	493	60,775	200				145,089	121,211	23,878	19.7	0.6
14	工事請負費		66,841	4,453	2,087,234		49,772	2,888	473,620	17,887	2,370,677	9,000				5,082,372	3,193,556	1,888,816	59.1	20.5
15	原材料費		6,603	3	1,707		6,100	550	13,057	331	1,047	500				29,898	29,994	△ 96	△ 0.3	0.1
16	公有財産購入費								1,816							1,816	55,491	△ 53,675	△ 96.7	0.0
17	備品購入費		16,452	2,450	2,755		92	525	546	7,208	99,596					129,624	114,064	15,560	13.6	0.5
18	負担金補助及び交付金	2,550	575,954	839,447	493,325		536,663	108,424	528,463	1,000,639	80,208					4,165,673	3,912,120	253,553	6.5	16.8
19	扶助費			3,547,200	1,346						33,315					3,581,861	3,598,860	△ 16,999	△ 0.5	14.5
20	貸付金							120,000	47,900							167,900	242,300	△ 74,400	△ 30.7	0.7
21	補償補填及び賠償金							1	4,275		50					4,326	10,553	△ 6,227	△ 59.0	0.0
22	償還金利子及び割引料		20,000										1,717,558			1,737,558	1,811,983	△ 74,425	△ 4.1	7.0
23	投資及び出資金				32,926											32,926	33,817	△ 891	△ 2.6	0.1
24	積立金		10	8	16		7,209	27,876			2			174,389		209,510	202,762	6,748	3.3	0.8
25	寄附金															0	0	0		0.0
26	公課費		2,081		720											2,801	2,911	△ 110	△ 3.8	0.0
27	繰出金			1,699,124	2						3			5		1,699,134	1,686,965	12,169	0.7	6.9
	予備費														30,000	30,000	30,000	0	0.0	0.1
合	計	178,512	2,374,301	7,583,175	4,315,076	26	850,100	557,271	1,661,185	1,125,727	4,196,974	9,701	1,717,558	174,394	30,000	24,774,000	22,452,000	2,322,000	10.3	100.0

(注) 構成比は、小数点第2位を四捨五入したものである。

市税積算表 令和5年度（現年課税分）

区 分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)	
市民税	個人	均 等 割	24,053人	3,500円	84,186	97.5	1,937,431
		所 得 割		6.0%	1,902,923		
	法人	均 等 割	1,600法人	50千円～ 3,000千円	139,779	98.8	268,984
		法 人 税 割	6.0%・8.4%		132,473		
	計				2,259,361		2,206,415
固定資産税	土 地		60,682,961千円	1.4%	842,017	97.5	2,414,873
	家 屋		93,530,904千円		1,257,968		
	償 却 資 産		27,297,281千円		376,808		
	国有資産等所在 市町村交付金		457,929千円		6,411		
	計		181,969,075千円		2,483,204		2,421,284
軽自動車税	種 別 割	50cc以下	2,259台	2,000円	4,518	97.5	171,507
		50cc超 90cc以下	246台	2,000円	492		
		90cc超	456台	2,400円	1,094		
		ミニカー	140台	3,700円	518		
		農 耕 用	820台	2,400円	1,968		
		軽 2 輪	598台	3,600円	2,152		
		軽 3 輪	3台	1,000円～ 4,600円	11		
		4輪乗用 自家用	13,285台	2,700円～ 12,900円	133,230		
		4輪乗用 営業用	8台	1,800円～ 8,200円	50		
		4輪貨物 自家用	5,418台	1,300円～ 6,000円	27,664		
		4輪貨物 営業用	75台	1,000円～ 4,500円	274		
		2輪小型	573台	6,000円	3,438		
		小型特殊	84台	5,900円	496		
	環 境 性 能 割		360台	0.5%～ 2.0%	6,768	100.0	6,768
計		24,325台		182,673		178,275	

区 分		課税標準等	税率	調定見込額 (千円)	徴収率 (%)	予算額 (千円)
市 た ば こ 税		65,062千本	千本当り 6,552円	426,282	100.0	426,282
入 湯 税	宿 泊 を 伴 う も の	199,780人	150円	32,874	100.0	32,874
	宿 泊 を 伴 わ ない も の	58,140人	50円			
都 市 計 画 税	土 地	78,284,182千円	0.3%	232,621	97.5	491,106
	家 屋	91,993,203千円		271,078		
総 計				5,888,093		5,756,236

市民1人・1世帯当たりの税額表（現年課税分）

税 目	令和5年度 当初予算額(千円)	1人当たり 税額(円)	1世帯当たり 税額(円)
市 民 税 (個 人)	1,937,431	43,365	83,259
固定資産税(交付金除く)	2,414,873	54,052	103,776
軽 自 動 車 税	178,275	3,990	7,661
市 た ば こ 税	426,282	9,541	18,319
入 湯 税	32,874	736	1,413
都 市 計 画 税	491,106	10,992	21,105
合 計	5,480,841	122,676	235,533

(注) 令和5年1月1日現在 住基人口:44,677人 世帯:23,270世帯

債 務 負 担 行 為 説 明 書

一般会計

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
子ども・子育て支援事業計画策定委託料 【 こども課 】	令和6年度	3,674				3,674	子ども・子育て支援事業計画の策定について、令和5年度から複数年にわたり実施するため、令和5年度中に当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。
農業近代化資金利子補給金 【 農水産課 】	令和6年度から令和25年度まで	未償還額80,000千円について年2.0%以内の割合で算出した金額				未償還額80,000千円について年2.0%以内の割合で算出した金額	農業近代化資金の借入れを行った農業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
漁業近代化資金利子補給金 【 農水産課 】	令和6年度から令和9年度まで	未償還額20,000千円について年0.5%以内の割合で算出した金額				未償還額20,000千円について年0.5%以内の割合で算出した金額	漁業近代化資金の借入れを行った漁業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
食のまちづくり拠点施設整備費 【 食のまちづくり推進課 】	令和6年度から令和7年度まで	9,920			9,920		食のまちづくり拠点施設整備におけるアドバイザー業務について、令和5年度から複数年にわたり実施するため、令和5年度中に当該業務に応じた複数年契約を行い、事務事業の円滑な実施を図る。

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			事 業 内 容	
			特 定 財 源				一 般 財 源
			国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他		
中小企業融資補填金 【 雇用商工課 】	令和6年度から令和15年度まで	未償還額500,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額				未償還額500,000千円について千葉県信用保証協会が代位弁済のために負担した額の20.0%以内の補てん率で算出した金額	千葉県信用保証協会が、その信用保証による借入れを行った中小企業者の債務に対して代位弁済を行った場合に、同協会に対し、代位弁済に係る補てん金を交付する。
中小企業融資保証料補給金 【 雇用商工課 】	令和6年度から令和9年度まで	未償還額500,000千円について年2.20%以内の保証料率で算出した金額				未償還額500,000千円について年2.20%以内の保証料率で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入れに係る千葉県信用保証協会の保証料に対して保証料補給金を交付する。
中小企業融資利子補給金 【 雇用商工課 】	令和6年度から令和9年度まで	未償還額500,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額500,000千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	館山市中小企業融資の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
大型店進出対策資金利子補給金 【 雇用商工課 】	令和6年度から令和9年度まで	未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の2分の1以内のいずれか低い額				未償還額30,000千円について年4.0%以内の割合で算出した金額又は当該融資利率の2分の1以内のいずれか低い額	大型店進出対策のための資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。
小規模事業者経営改善資金利子補給金 【 雇用商工課 】	令和6年度から令和9年度まで	未償還額409,400千円について年1.0%以内の割合で算出した金額				未償還額409,400千円について年1.0%以内の割合で算出した金額	小規模事業者経営改善資金の借入れを行った中小企業者に対し、その借入金の金利負担に対して利子補給金を交付する。

事 項	期 間	限 度 額	左 の 財 源 内 訳			一 般 財 源	事 業 内 容
			特 定 財 源				
			国県支出金	地方債	その他		
千葉県地方土地開発公社の事業資金借入金（街路事業分）に係る損失補償（都市計画道路船形館山線整備事業用地取得事業分） 【 都市計画課 】	令和5年度から令和9年度まで	千葉県地方土地開発公社の借入金590,000千円以内に利子相当額を加えた金額				千葉県地方土地開発公社の借入金590,000千円以内に利子相当額を加えた金額	金融機関が千葉県地方土地開発公社に対し、館山市委託事業のうち街路事業分に係る事業資金を貸し付けた場合において、当該資金に損失が生じた際にその損失を補償する。
千葉県地方土地開発公社の事業資金借入金（取付道路事業分）に係る損失補償（都市計画道路船形館山線整備事業用地取得事業分） 【 都市計画課 】	令和5年度から令和9年度まで	千葉県地方土地開発公社の借入金9,100千円以内に利子相当額を加えた金額				千葉県地方土地開発公社の借入金9,100千円以内に利子相当額を加えた金額	金融機関が千葉県地方土地開発公社に対し、館山市委託事業のうち取付道路事業分に係る事業資金を貸し付けた場合において、当該資金に損失が生じた際にその損失を補償する。
都市計画道路船形館山線整備事業（街路事業分）用地取得費（千葉県地方土地開発公社委託分） 【 都市計画課 】	令和5年度から令和9年度まで	用地費等590,000千円に利子相当額を加えた金額	295,000	265,500		用地費等29,500千円に利子相当額を加えた金額	都市計画道路船形館山線整備事業のうち街路事業分について、当該年度補助金対象事費を上回る突発的な用地買取の申出があった場合などに、千葉県地方土地開発公社へ用地取得を委託する。 事業費（用地取得・物件補償） 590,000千円 公社からの買戻し 令和5年度～令和9年度
都市計画道路船形館山線整備事業（取付道路事業分）用地取得費（千葉県地方土地開発公社委託分） 【 都市計画課 】	令和5年度から令和9年度まで	用地費等9,100千円に利子相当額を加えた金額	4,550	4,000		用地費等550千円に利子相当額を加えた金額	都市計画道路船形館山線整備事業のうち取付道路事業分について、当該年度補助金対象事費を上回る突発的な用地買取の申出があった場合などに、千葉県地方土地開発公社へ用地取得を委託する。 事業費（用地取得・物件補償） 9,100千円 公社からの買戻し 令和5年度～令和9年度

地 方 債 事 業 説 明 書

I 一般会計

(単位 千円)

事業名	事業費	財 源 内 訳				事業内容
		国県支出金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
交通安全施設整備事業	13,570		7,200		6,370	交通安全対策費 市道4055号線転落防止柵撤去・設置工事 外
コミュニティセンター整備事業	49,973		49,900		73	コミュニティセンター施設運営費 非常用電源設備更新工事
じん芥処理施設改修事業	2,066,674	477,358	1,335,200	100,000	154,116	1 清掃センター運営費 CO/O2計更新工事 外 2 清掃センター長寿命化対策費 基幹の設備改良(長寿命化)工事 3 最終処分場運営費 浸出水処理施設機械設備整備工事
し尿処理施設改修事業	30,470		22,800	7,670		衛生センター運営費 施設設備更新工事 外
上水道出資債	32,926		32,900		26	一部事務組合負担金 三芳水道企業団出資金(災害対策・末端水道管耐震化事業)
農業施設整備事業	5,347		3,200		2,147	土地改良費 県営かんがい排水事業安房中央地区負担金
漁港漁場整備事業	5,800	2,900	2,600		300	漁港管理費 下原漁港機能保全工事実施設計業務
道路橋梁整備事業	184,722	24,528	146,000		14,194	1 道路等維持補修費 市道2117号線道路路面補修工事 外 2 道路新設改良費 市道9052号線道路改良工事 外 3 橋梁整備費 三福寺橋橋梁補修工事 外

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
河川整備事業	74,480		55,800		18,680	河川等維持管理費 普通河川洲宮川河川維持工事 外
港湾整備事業	73,165		49,900	6,765	16,500	港湾施設整備費 館山港(館山地区)多目的栈橋改修工事負担金 外
都市計画施設整備事業	6,908		6,200		708	館山駅自由通路等運営費 館山駅自由通路等屋上防水工事
都市計画道路整備事業	43,141	2,276	36,700		4,165	都市計画道路整備管理費 都市計画道路船形館山線(船形バイパス)整備事業
河川排水路整備事業	114,048		102,600		11,448	雨水排水路整備費 楠見1号排水路改修工事(第2期)
都市公園整備事業	5,731		4,200		1,531	公園管理管理運営費 北下台斜面安全対策工事
市営住宅改修事業	77,118	14,175	62,900	43		市営住宅管理運営費 那古市営住宅大規模改修(長寿命化型)工事
消防施設整備事業	4,660		4,000		660	消防施設費 防火水槽整備工事(市内2カ所)
防災施設整備事業	25,131		25,000		131	1 防災対策費 防災行政無線整備負担金 2 災害対応費 電源設備改修工事
学校教育施設等整備事業	2,408,625	522,811	1,684,700	180,604	20,510	1 小学校施設管理費 那古小学校校舎屋上防水改修工事 外 2 中学校施設管理費 第一中学校体育館ハスケットコート改修工事 外 3 館山中学校整備費 新館山中学校校舎等建設工事 外

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	地方債	その他	一般財源	
災害復旧事業	9,001		8,300		701	農業施設・土木施設・都市計画施設災害復旧費 災害発生時の復旧工事費
臨時財政対策債	100,000		100,000			地方交付税の発行原資の不足に伴い、地方交付税に代わる一般財源として借り入れる。
	5,336,297				252,767	

II 下水道事業会計

(単位 千円)

事業名	事業費	財源内訳				事業内容
		国県支出金	企業債	その他	一般財源	
公共下水道整備事業	10,000		10,000			取付管・公共柵設置工事
下水道事業債（特別措置分）	30,700		30,700			地方財政措置の見直しに伴う、従来の元利償還金に対する財政措置と見直し後の財政措置との差額に対する措置
資本費平準化債	231,400		231,400			下水道整備事業債の元利償還費相当額と減価償却費相当額との差による資金不足に対する措置

主 要 事 業 説 明 書

I 一般会計

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 内 の 財 源				説 明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
1 議会費	政務活動費交付金 【 P 55 議会調査活動費 】 【 議会事務局 】	1,800	1,800	0.0%				1,800	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 議会における各会派の市政に関する調査研究その他の活動を推進し、議会活動の充実を図る。 市議会議員 18名×100千円=1,800千円
2 総務費	総務事務センター費 【 P 55 総務事務センター費 】 【 管財契約課 】	49,500	60,166	△17.7%				49,500	行政内部事務を中心として、部局横断的に職員・会計年度任用職員が担う事務・運転・営繕業務をまとめ、引き続き包括的に民間委託することで、業務の効率化・合理化を図る。 [委託期間] 令和4年4月1日～令和7年3月31日（3カ年） ◆ 契約額確定に伴う委託料の減
	職員育成事業 【 P 57 職員育成費 】 【 総務課 】	2,127	2,206	△3.6%			94	2,033	職員研修（派遣研修，集合研修，オンライン研修等）を実施し，職員の資質向上を図ることにより，多様化・高度化する各種行政課題への対応力の向上に努める。 財源内訳（その他）：市町村職員中央研修所研修生派遣経費助成金
	福利厚生事業 【 P 59 福利厚生費 】 【 総務課 】	5,512	5,759	△4.3%				5,512	労働安全衛生法に基づく職員及び会計年度任用職員の定期健康診断や，メンタルヘルス対策・予防接種事業など職員の福利厚生に努める。
	○行財政改革推進事業 （事業仕分け業務） 【 P 59 行財政改革推進費 】 【 行革財政課 】	2,000	0	皆増				2,000	行財政改革方針に定める「既存事務事業の見直し」を行うため，事業仕分けを実施し，結果について次年度以降の予算へ反映させる。 （※令和元年度実施予定分は，房総半島台風により中止） [実施方法] 無作為抽出で選ばれた市民判定人が，市と仕分け人の議論を傍聴し，事業の必要性を選択（市民判定人方式）（予定） [事業数] 10事業（予定）

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄のⒶ内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	広報発行事業 【 P 61 広報費 】 【 秘書広報課 】	11,865	8,088	+46.7%	155			11,710	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 館山市広報「だん暖たてやま」を発行し、市政情報等を適時かつ的確に提供する。 館山市広報「だん暖たてやま」発行内容 [発行号数] 12号（毎月1回発行） [発行部数] 1号当たり 21,400部（全世帯配布） [発行頁数] 1号当たり 平均28頁 [内 容] 表紙・裏表紙カラー刷り 中ページ2色刷り A4判 ◆ 印刷単価の上昇及び発行ページ数の増加による増
	行政事務委託事業 【 P 61 行政事務委託費 】 【 市民協働課 】	17,594	16,825	+4.6%				17,594	市民への行政に関する事務連絡を円滑に行うため、各町内会へ市広報紙などの配布を委託する。 1 市から各町内会への配達業務 ① 人材派遣業務委託料 年12回 ② 自動車等借上料 2 各町内会から市民への配布等の行政事務委託 ・ 行政事務委託料 均等割 1町内会あたり 4,000円 世帯割 1世帯あたり 700円
	情報発信事業 【 P 61 情報発信費 】 【 秘書広報課 】	3,578	3,578	0.0%				3,578	インターネット媒体を介して市政情報等を的確かつ積極的に発信し、市民の利便性の向上を図る。 1 公式ホームページによる情報発信 ・ ホームページの運用 2 LINE公式アカウントによる情報発信 ・ 属性（誕生年月・性別・居住地）によるニーズに応じた情報発信 ・ チャットボット機能（自動案内）による情報発信 ・ 安全・安心メール連携機能による情報発信
	地域活性化起業人受入事業負担金 【 P 67 企画事務費 】 【 企画課 】	5,600	5,600	0.0%				5,600	地域が抱える課題解決や官民連携の推進に積極的に取り組み、持続可能なまちづくりを目指していくため、地域活性化起業人として民間企業からの人材を受け入れる。 地域活性化起業人1名 任期：令和5年4月1日～令和6年3月31日 令和4年度から実施（2年目） ※総務省の「地域活性化起業人（企業人材派遣制度）」を活用

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	安房郡市広域市町村圏事務組合総務費負担金 【 P 69 一部事務組合負担金 】 【 企画課 】	30,482	33,066	△7.8%				30,482	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 安房郡市広域市町村圏事務組合の総務費、議会費等に係る負担金 ◆ 職員人件費の減による市町負担金の減
	地方バス路線維持費補助金 【 P 69 公共交通対策費 】 【 企画課 】	46,772	52,857	△11.5%				46,772	地域住民の日常生活を支える移動手段を確保するため、廃止代替バス等の7路線について、南房総市等と連携し当該バス路線の運行費を助成する。 [補助対象] 日東交通(株) (①～⑥), ジェイアールバス関東(株) (⑦) [補助金額] ①丸線 5,186千円 ②平群線 245千円 ③豊房線 8,794千円 ④白浜千倉館山線 7,348千円 ⑤館山市内線 16,635千円 ⑥館山鴨川線 1,671千円 ⑦南房州本線 6,893千円 ◆ 実証運行実施に伴い、②平群線を休止していることによる補助額の減
	移住・定住促進事業 【 P 69 移住・定住促進費 】 【 雇用商工課 】	9,728	13,340	△27.1%	6,000			3,728	移住者を増加させることで地域の活性化を図るため、都市部からの移住希望者に対する補助金を交付する。また、将来的な移住・定住人口の増加、企業誘致の実現を目指すため、ワーケーション推進サイトによる効果的な情報発信を行う。 1 移住者定住促進助成金 ① 子育て世帯の移住者向け 1,200千円 助成金額：家賃の1/2（上限20千円/月） 助成件数：5件 ② 東京圏からの移住者向け 8,000千円 助成金額：単身世帯600千円，2人以上の世帯1,000千円 18歳未満の子どもがいる世帯+1,000千円 2 ワーケーション推進サイト管理委託 ワーケーション推進サイト（令和4年度開設）の管理運用 3 その他（旅費等） 418千円 ◆ 移住相談業務を移住定住・就業促進事業に位置付けたこと等による減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	地域おこし協力隊費 (獣害対策支援) 【 P 69 地域おこし協力隊費 】 【 農水産課 】	9,592	9,592	0.0%				9,592	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 地域おこし協力隊（獣害対策支援）として、都市部の人材を積極的に活用し、有害鳥獣対策全般についての研究を進め、防護柵の設置指導や各集落への巡回相談等の総合的なサポートを通して地域ぐるみの獣害対策の促進を図るとともに、地域住民との関係を築くことにより隊員の定住・定着を図る。 隊員2名 令和3年7月委嘱 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助
	地域おこし協力隊事業 (食のまちづくり推進業務) 【 P 71 地域おこし協力隊費 】 【 食のまちづくり推進課 】	4,796	4,130	+16.1%				4,796	地域おこし協力隊（食のまちづくり推進業務）として、都市部の人材を積極的に活用し、食のまちづくり拠点施設を中心に農水産物の活用を促進するなど、地域経済の活性化や隊員の定住・定着を図る。 隊員1名 令和4年10月委嘱 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助
	地域おこし協力隊事業 (ワーケーション推進業務) 【 P 71 地域おこし協力隊費 】 【 雇用商工課 】	9,600	14,589	△34.2%				9,600	地域おこし協力隊（ワーケーション推進業務）として、都市部の人材を積極的に活用し、隊員の定住・定着を図るとともに、当市におけるワーケーションの推進に向けた市内企業等とのネットワークづくりや、都内企業等への営業活動を行うことで、ワーケーションによる来訪者の増加を目指す。 隊員2名 令和3年8月委嘱 1 報償金 隊員への活動に対する報償金 2 地域おこし協力隊活動費補助金 隊員活動の事務経費等の補助 ◆ リノベーションまちづくり推進業務協力隊員分削減による減
	参与報酬 【 P 71 定住自立圏構想事業費 】 【 企画課 】	935	0	皆増				935	館山市の魅力向上・魅力発信のアドバイザーとして、地方創生施策の推進に係る民間人材を参与（非常勤特別職）として委嘱する。 参与1名 任期：令和5年4月1日～令和6年3月31日 （平成29年度から継続） ◆ 予算科目変更による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	市街地循環バス運行事業 【 P 71 定住自立圏構想事業費 】 【 企画課 】	18,869	0	皆増				18,869	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 持続可能な運行体制の確立に向け、市街地における移動手段となる市街地循環バスの本格運行を実施し、回遊性の向上や市街地の魅力アップを図る。 [運行期間] 令和5年6月～令和8年3月 [運行日] 週6日 [便数] 6便/日 [バス台数] 1台 [事業概要] ①循環バス運行业務 ②運行車両調達業務（小型EVノンステップバスを想定） ③充電設備設置業務 ◆ 予算科目変更による増
	南房総・館山地域公共交通活性化協議会負担金 【 P 71 定住自立圏構想事業費 】 【 企画課 】	17,679	0	皆増				17,679	生活圏を共にする南房総市と館山市の2市が広域の公共交通施策を検討・実施していくために、合同で地域公共交通活性化協議会を設置し、合同計画に基づき事業を行う。 [事業内容] 1 協議会開催 2 平群線・豊房線の再編 3 キャッシュレス導入に向けた基礎調査 外 ◆ 予算科目変更及び前年度とは実施内容が異なることによる増
	館山市観光協会補助金 【 P 71 定住自立圏構想事業費 】 【 観光みなと課 】	18,000	0	皆増			3,600	14,400	定住自立圏構想事業において、館山市及び南房総市の観光振興による地域経済の活性化を図るため、両市の観光協会が共同で実施する事業を支援する。 館山市観光協会補助金 18,000千円 館山市及び南房総市観光協会が共同で実施する事業に対する補助 財源内訳（その他）：定住自立圏近隣市負担金 ◆ 予算科目変更による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	移住定住・就業促進事業 【 P 73 定住自立圏構想事業費 】 【 雇用商工課 】	6,500	0	皆増			1,300	5,200	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 南房総市と連携し、圏域内への移住・定住の促進及び圏域企業への就業促進を図るため、都市部からの移住希望者に対する相談業務などの移住支援を行うとともに、共同イベントを実施する。 1 移住相談業務委託 ① 移住希望者への相談業務などの移住支援 ② 移住情報収集・プロモーション業務 ③ 移住セミナー・イベント業務 等 2 移住定住・就業促進業務委託 移住定住・就業に繋がるイベントを館山市・南房総市共同で実施 財源内訳（その他）：定住自立圏近隣市負担金 ◆ 予算科目変更等による増
	支援対象児童等見守り強化事業 【 P 73 定住自立圏構想事業費 】 【 こども課 】	9,000	9,723	△7.4%	6,750			2,250	児童虐待のリスクの高まりを踏まえ、要保護児童対策地域協議会を中心に把握する支援ニーズの高い子ども等に対する見守り強化事業を、子育て支援を行う団体等への委託により実施する。 [委託事業者] NPO法人 子ども家庭支援センターオレンジ [事業概要] 子ども等の状況把握や食事提供、学習・相談支援 外
	高齢者運転免許証自主返納促進事業 【 P 73 交通安全対策費 】 【 市民協働課 】	1,050	1,000	+5.0%				1,050	高齢者の運転免許証自主返納を促進し、高齢者の交通事故防止等を図るため、運転免許証を自主的に返納した者（免許証返納時に満75歳以上）を対象に、5千円相当の商品券等を交付する。 1 高齢者運転免許証自主返納促進事業奨励金 650千円 路線バス回数券（日東交通・JRバス関東） 館山市商業協同組合発行市内共通商品券 2 高齢者運転免許証自主返納促進事業助成金 400千円 免許返納タクシー利用券
	交通安全施設整備事業 【 P 73 交通安全対策費 】 【 市民協働課 】	14,670	8,200	+78.9%		7,200		7,470	市道等での交通危険箇所における安全施設等を整備し、交通事故の防止を図る。 1 施設整備工事請負費：道路反射鏡、防護柵、路面標示等 2 工事整備用材料費：道路反射鏡（鏡面、支柱等） 3 道路照明等修繕料（支柱交換・電柱移設に伴う移設費等） ◆ 市道4055号線転落防止柵及び路側防護柵撤去・設置工事等による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	電算システム管理費 【 P 75 電算システム管理費 】 【 情報課 】	106,094	113,808	△6.8%	6,192			99,902	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 基幹系システム等の運用及びシステム標準化への対応において、業務委託による効率化を図るとともに、行政手続きのオンライン化など市民サービスの向上に努め、将来にわたる安定的運用を確保する。 1 基幹系システム運用・維持管理業務委託料 2 システム標準化・共通化に係る対応サポート委託料 3 番号制度中間サーバー利用負担金 外 ◆ 法改正等に伴うシステム改修本数の減少等による減
	電子自治体推進費 【 P 75 電子自治体推進費 】 【 情報課 】	77,771	49,548	+57.0%				77,771	事務の簡素化や合理化、情報共有を継続的に行うため、自治体情報セキュリティを確保しながら、情報通信ネットワークの適切な維持・管理など、電子自治体の推進を図る。 1 情報通信ネットワークの適切な維持管理 ① サーバ等の借上料及び保守委託 ② サーバ等の計画的な更新 ③ 資産管理システムによる管理と運用業務の効率化 2 自治体情報セキュリティ強化対策 ① 千葉県自治体情報セキュリティクラウドの運用保守委託 ② セキュリティと業務効率化の両立を図る新仮想基盤の構築・運用 外 ◆ 仮想基盤の新規賃貸借契約、PC購入費等の予算科目変更による増
	町内会連合協議会補助金 【 P 77 町内会活動支援費 】 【 市民協働課 】	5,445	5,445	0.0%				5,445	館山市町内会連合協議会の活動費の一部へ補助を行い、市政との連絡調整や町内会連合組織の円滑な活動を推進する。 補助対象：館山市町内会連合協議会

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	コミュニティ事業補助金 【 P 77 コミュニティ活動支援費 】 【 市民協働課 】	2,084	16,226	△87.2%			1,000	1,084	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 地区コミュニティ又は地域コミュニティ組織が実施するコミュニティ事業 に対し助成し、市民と行政が協働する市民参加のまちづくりの推進を図る。 1 コミュニティ集会施設等整備事業 補助対象：町内会等 補助金額：上限300千円 補助件数：1地区 2 コミュニティ活動推進事業 補助対象：地区コミュニティ委員会 補助金額：均等割 78千円、残額を人口割で積算 補助件数：10地区 3 宝くじ助成事業（（一財）自治総合センター助成事業） 一般コミュニティ助成事業 上須賀区御輿担ぎ棒新調事業 1,000千円 助成上限 2,500千円 財源内訳（その他）：コミュニティ助成金 ◆ 宝くじ助成事業のコミュニティセンター助成事業を希望した町内会等 が無かったことなどによる減
	市民協働事業補助金 【 P 77 コミュニティ活動支援費 】 【 市民協働課 】	800	0	皆増				800	市民活動の支援のため、市民等が自ら企画立案し実行する事業に対し補助 金を交付することで、誰もが住みやすく活気にあふれた魅力ある地域社会の 構築を推進する。 [事業内容] ① チャレンジコース（新規事業） 補助率：事業費の10/10（上限200千円） ※1団体1事業のみ1回限り ② ブラッシュアップコース（継続事業） 補助率 1回目：事業費の10/10（上限100千円） 2回目：事業費の 5/10（上限100千円） ※1団体1事業のみ2回まで ◆ 予算科目変更による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	○コミュニティセンター非常用電源 設備更新事業 【 P 77 コミュニティセンター 施設運営費 】 【 中央公民館 】	49,973	0	皆増		49,900		73	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 災害時のコミュニティセンターの安全を図るため、屋内消火栓に附置する非常用電源設備を更新する。 [事業概要] 非常用電源設備更新工事 発電出力80KVAへ機能強化 [設置箇所] コミュニティセンター3階電気室
	ふるさと納税推進事業 【 P 81 ふるさと納税費 】 【 行革財政課 】	175,865	171,318	+2.7%			175,865		魅力ある返礼品の拡充やインターネット媒体を中心としたPR強化等により、ふるさと納税（寄附）の増加に努めるとともに、館山市の魅力発信・地場産業の振興を図る。 寄附見込額 350,000千円 会計年度任用職員報酬等 4,565千円 返礼品等 104,075千円 宣伝広告費 3,748千円 ふるさと納税推進事業委託料 外 63,477千円 財源内訳（その他）：ふるさと納税寄附金 ◆ 寄附見込額の増加に伴うシステムサービス利用料の増
	防犯カメラ設置事業 【 P 83 防犯対策費 】 【 市民協働課 】	1,298	1,298	0.0%	400		898		犯罪のない安全安心なまちづくりのため、盗難・ひったくり・器物破損などが起こりやすい場所に、防犯カメラの設置を行う。 設置予定箇所：市内2カ所（渚銀座） 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	土地家屋等評価費 【 P 85 賦課事務費 】 【 税務課 】	26,499	13,420	+97.5%				26,499	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 1 地番現況図データ及び公図更新業務 固定資産税土地システムの地番図データ更新や公図の修正等により、適正な課税を行う。 2 評価替えに伴う業務 3年毎の評価替え業務に伴う、土地評価業務（路線価の設定等）や家屋現況図データ更新等を行う。 [事業概要] 令和4年度：地番図データ更新，土地評価計画準備，家屋現況図データ更新 令和5年度：地番図データ更新，路線価算定，家屋現況図データ更新 外 3 航空写真撮影 評価替え業務に伴い、令和6年1月1日時点の市内全域の航空写真撮影により適正な課税を行う。 ◆ 評価替えに伴う業務及び航空写真撮影業務による増
	徴収対策事務 【 P 85 徴収事務費 】 【 税務課 】	2,430	2,310	+5.2%				2,430	多様化する生活様式に対応した納付環境を整備し、納税者の利便性及び徴収率の向上を図る。 コンビニエンスストア及びスマホアプリ収納 2,430千円 見込件数 38,138件/年
	戸籍・住民基本台帳等事務費 【 P 87 戸籍・住民基本台帳等事務費 】 【 市民課 】	22,441	28,439	△21.1%	16		22,065	360	戸籍・住民基本台帳・印鑑登録業務と各種証明書発行業務を行うため、各システムの安定的な運用・管理を行い、効率的な窓口サービスを提供する。 また、各種証明書のコンビニ交付事務を地方公共団体情報システム機構に委託し、市民の利便性の向上を図る。 1 戸籍システム，住民基本台帳ネットワークシステム維持管理費 外 2 コンビニ交付運営負担金 2,219千円 財源内訳（その他）：住民基本台帳関係手数料，戸籍関係手数料 印鑑関係手数料，諸証明手数料 ◆ 個人番号制度対応へ向けた戸籍システム改修等の完了による減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	マイナンバーカード交付事務費 【 P 89 マイナンバーカード 交付事務費 】 【 市民課 】	7,981	6,161	+29.5%	7,970			11	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） マイナンバーカードの申請補助，交付，電子証明書の更新等を行い，マイ ナンバーカードの普及促進を図る。 1 会計年度任用職員報酬手当 5,935千円 2 会計年度任用職員期末手当 1,183千円 ◆ 会計年度任用職員を1名増員することによる増
	旅券事務費 【 P 89 旅券事務費 】 【 市民課 】	2,512	2,273	+10.5%				2,512	千葉県からの権限移譲により，令和4年9月から旅券事務を開始し，引き 続き安定的な旅券の発行等の市民サービスを行う。 1 会計年度任用職員報酬 1,954千円 2 会計年度任用職員期末手当 411千円
	県議会議員選挙事務 【 P 91 県議会議員選挙費 】 【 P 91 職員給与費 】 【 P 75 電算システム管理費 】 【 P 55 総務事務センター費 】 【 選挙管理委員会事務局 】 【 総務課 】 【 情報課 】	10,663	5,780	+84.5%	10,663				任期満了に伴う県議会議員選挙を執行する。 任期満了日 令和5年4月29日 投票所数 21カ所 告示日 3月31日 投票日 4月9日 ◆ 選挙実施年度のため，主たる経費を支出することによる増
	市議会議員選挙事務 【 P 93 市議会議員選挙費 】 【 P 75 電算システム管理費 】 【 P 55 総務事務センター費 】 【 選挙管理委員会事務局 】 【 情報課 】 【 総務課 】	35,956	2,117	+1598.4%				35,956	任期満了に伴う市議会議員選挙を執行する。 任期満了日 令和5年4月30日 投票所数 21カ所 告示日 4月16日 投票日 4月23日 ◆ 選挙実施年度のため，主たる経費を支出することによる増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
2 総務費	基幹統計調査費 【 P 95 基幹統計調査費 】 【 P 95 職員給与費 】 【 P 57 総務事務センター費 】 【 情報課 】 【 総務課 】	4,615	1,359	+239.6%	4,615				◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 国勢統計や総務大臣が指定した重要な統計を作成するための調査（基幹統計調査）を行う。 1 経済センサス調査区管理 11千円 2 教育統計調査 17千円 3 住宅・土地統計調査 3,944千円 4 国勢調査 4千円 5 漁業センサス 629千円 6 農林業センサス 10千円 ◆ 実施予定の基幹統計調査が異なることによる増
3 民生費	地域福祉計画等策定事業 【 P 97 社会福祉総務費 】 【 社会福祉課 】	3,599	5,065	△28.9%	251		270	3,078	地域共生社会の実現のため、地域福祉推進の主体である地域住民の参加を得て、地域生活課題を明らかにするとともに高齢者や障害者、児童などの福祉に共通して取り組むべき事項などを一体的に定める地域福祉計画等を策定する。本計画には、自殺対策計画、成年後見制度利用促進基本計画、再犯防止計画を盛り込み、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画も一体的に策定する。 策定期間 令和4年度・令和5年度（2カ年） （令和4年度 住民アンケート調査及び座談会等実施） （令和5年度 パブリックコメント実施、計画書策定） 報償費 地域福祉計画等策定委員 委託料 地域福祉計画等策定委託料 財源内訳（その他）：地域福祉計画等策定負担金 （館山市社会福祉協議会） ◆ 令和4年度とは業務内容が異なることによる減
	民生委員業務委託事業 【 P 99 民生児童委員費 】 【 社会福祉課 】	4,544	4,672	△2.7%				4,544	民生委員児童委員協議会の活動（会議運営、各種研修、機関紙発行等）を支援し、民生委員・児童委員による地域福祉活動の推進を図る。 委託先 館山市社会福祉協議会 民生委員児童委員定数 112名（うち主任児童委員 10名）

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	福祉団体補助費 【 P 99 福祉団体補助費 】 【 社会福祉課 】	29,514	29,213	+1.0%				29,514	<p>社会福祉団体等の活動を支援し、各団体の活性化と事業の振興を図ることにより地域福祉の推進に寄与する。</p> <p>（主な補助金）</p> <p>1 館山市社会福祉協議会補助金 26,442千円 地域福祉の中心的役割を担い、社会福祉法において市町村必置の社会福祉法人である館山市社会福祉協議会の財政基盤安定及び地域福祉推進に寄与するため、協議会の人件費6名分に対し補助を行う。</p> <p>2 地域ぐるみ福祉ネットワーク事業補助金 2,734千円 館山市社会福祉協議会が実施する「地域ぐるみ福祉ネットワーク事業」に対し、補助を行う。 （補助対象事業）①小域福祉圏活動推進事業 ②ボランティア活動促進事業 ③ボランティア傷害保険事業</p>
	包括的相談支援事業 【 P 99 福祉相談対策費 】 【 社会福祉課 】	5,337	5,330	+0.1%				5,337	<p>地域共生社会の実現に向け、属性・世代・内容を問わず、包括的な支援体制により相談等を受け止め、制度の狭間のニーズへ対応できる体制づくりを行う。</p> <p>1 総合相談窓口事業 相談者の属性・世代・内容に関わらず包括的に相談を受け止め、各支援団体等と調整を行い支援につなげる総合窓口を設置する。</p> <p>2 アウトリーチを通じた継続的支援事業 各支援団体等との連携を通じ、地域の状況を幅広く収集し、課題をかかえる相談者を見つけ支援を届ける。</p> <p>3 参加支援事業 現行の制度では対応できない制度の狭間のニーズに対応するため、相談者のニーズと地域の資源をマッチングし、多様な社会参加の実現を目指す。</p>
	生活困窮者自立支援事業 【 P 99 生活困窮者自立支援費 】 【 社会福祉課 】	19,281	18,566	+3.9%	13,983			5,298	<p>生活困窮者に対し、自立相談支援事業等の実施や住居確保給付金の支給を行い、生活保護に至る前の段階での自立の促進を図る。</p> <p>1 自立相談支援事業等委託料（委託先：館山市社会福祉協議会） 委託内容：生活困窮者の相談支援業務（必須事業） 就労準備支援業務（任意事業） 家計相談業務（任意事業）</p> <p>2 住居確保給付金 1,277千円</p>

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	障害手当給付事業 【 P101 障害手当費 】 【 社会福祉課 】	29,762	29,346	+1.4%	20,996			8,766	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 重度の障害のため必要となる精神的、物質的な特別の負担の軽減の一助として、各種手当の支給することにより、福祉の増進を図る。 1 特別障害者手当等 日常生活において常時介護が必要とされる在宅の者に対する手当 ① 特別障害者手当（対象：20歳以上） 19,656千円 ② 障害児福祉手当（対象：20歳未満） 4,812千円 2 重度障害者等福祉手当 5,294千円 在宅の寝たきり身体障害者、重度知的障害者又はその養育者に対し、障害ゆえに生ずる負担を軽減するための手当
	障害自立支援給付事業 【 P103 障害自立支援給付費 】 【 社会福祉課 】	1,456,686	1,439,878	+1.2%	1,089,054			367,632	障害者総合支援法に基づく自立支援給付及び児童福祉法に基づく障害児通所支援により、障害者等の状況を踏まえた適切な介護サービスの提供や身体機能及び生活能力向上に必要な訓練等を行う。 1 障害介護給付費 1,197,874千円 障害者総合支援法に基づく介護給付費・訓練等給付費・サービス利用計画作成費等、障害者が利用したサービスに対する給付費。 2 障害児通所等給付費 161,592千円 児童福祉法に基づく児童発達支援、放課後等デイサービス等、障害児が利用したサービスに対する給付費。 3 自立支援医療費 障害の軽減、進行防止、機能回復等のために行う、治療の一部に対する公費負担。 ① 更生医療（18歳以上の身体障害者手帳所持者） 79,500千円 ② 育成医療（18歳未満の身体に障害のある者） 661千円 4 身体障害者補装具交付扶助費 9,182千円 身体障害者等の日常生活の能力向上、社会参加促進のため、車椅子・補聴器などの補装具の購入・借受け・修理にかかる費用の支給。 5 療養介護医療費 3,275千円 医療と常時介護を必要とする人に対し、医療機関で機能訓練、療養上の管理や、日常生活の支援等にかかる費用の一部負担。 ◆ 障害福祉サービス利用者による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	心身障害者（児）医療費給付事業 【 P103 障害医療給付費 】 【 社会福祉課 】	115,281	116,048	△0.7%	38,737		15,600	60,944	<p>心身障害者等に対し、心身障害者医療費を給付を行い、医療費負担の軽減をすることで、その生活の安定と福祉の増進を図る。</p> <p>1 重度障害者分 対象：身体障害者手帳1・2級所持者 精神障害者保健福祉手帳1級所持者 療育手帳A・A所持者 給付：現物給付 自己負担：通院1回・入院1日 300円 （市民税非課税世帯は、自己負担 0円）</p> <p>2 中軽度障害者分 対象：身体障害者手帳3・4級所持者 療育手帳B・B所持者 給付：償還払い 自己負担：通院1回・入院1日・調剤1回 600円</p> <p>財源内訳（その他）：館山市やさしいまちづくり推進福祉基金</p>
	障害施設支援事業 【 P103 障害施設支援費 】 【 社会福祉課 】	32,319	35,876	△9.9%	12,958			19,361	<p>地域における障害者の日常生活や社会参加を支援する施設に対し助成を行い、安定した運営の継続を図る。</p> <p>1 地域活動支援センター運営費補助金 6,000千円 地域において自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、地域の実情に応じ、創作的活動や生産活動の機会の提供及び社会交流の促進を図る地域活動支援センターに対する運営費の補助。</p> <p>2 障害者グループホーム等運営費補助金 22,952千円 障害者の地域生活移行を促進するため、共同生活援助事業所に対する運営費の補助。</p> <p>3 強度行動障害支援事業補助金 1,756千円 重度の強度行動障害を持つ方の暮らしの場を確保するため、専門性の高い支援員を加配することに対する補助。</p> <p>◆ グループホーム利用者の増加に伴う補助金の増</p>

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	障害地域生活支援事業 【 P105 障害地域生活支援費 】 【 社会福祉課 】	32,898	31,723	+3.7%	20,377			12,521	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業により、相談事業、日常生活用具の給付、移動支援事業等を実施することで、障害者等の自立した社会生活を支援する。 1 地域生活支援センター委託料 障害者に対し、活動機会の提供や社会交流、相談支援などを行い、自立を促進する。 2 身体障害者入浴サービス委託料 在宅における入浴が困難な寝たきりの身体障害者に対し、保健衛生及び在宅福祉の向上を図るため、入浴援護事業を実施する。 3 心身障害者（児）日常生活用具給付扶助費 14,028千円 在宅の心身障害者及び難病患者等の生活の自立を促すため、入浴補助用具やストマ装具など、日常生活用具を給付又は貸与する。 4 地域生活支援事業給付費 4,049千円 障害者等への外出支援や家族への就労支援や一時的な休息、聴覚障害者に対する手話通訳者派遣事業などの事業を実施する。 5 医療的ケア児等コーディネーター事業委託料 医療的ケア児等が退院等により在宅で生活する場合に、円滑に移行できるようにコーディネートし、支援を行う。 ◆ 受給対象者の増加に伴う事業費の増
	国民健康保険特別会計繰出金 【 P105 国民健康保険特別会計繰出金 】 【 市民課 】	438,363	437,120	+0.3%	217,985			220,378	国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、国民健康保険特別会計に繰出しを行う。 1 職員給与と費等繰出金 82,593千円 事務に係る職員給与などに対する繰出金 2 保険基盤安定繰出金 288,710千円 低所得者の軽減額などに対する繰出金 3 財政安定化支援事業繰出金 55,122千円 高齢化による給付費の増嵩及び低所得者の占有割合に対する繰出金 4 出産育児一時金繰出金 10,000千円 出産育児一時金に対する繰出金 5 未就学児均等割保険税繰出金 1,938千円 未就学児に係る均等割保険税減額に対する繰出金 ◆ 職員給与と費等繰出金及び出産育児一時金繰出金の増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	高齢者日常生活支援事業 【 P107 日常生活支援費 】 【 高齢者福祉課 】	7,049	6,423	+9.7%			3,529	3,520	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 高齢者が在宅で自立した生活を過ごすことができるよう、緊急通報装置貸与事業、軽度生活援助事業等を実施し、その生活を支援する。 また、ショートステイ事業及び緊急ショートステイ事業を実施することにより、生活習慣の改善や、虐待、養護者不在の緊急時に備えるとともに、高齢者等の権利擁護を推進するため、中核機関設置運営のための成年後見制度利用促進事業を実施する。 1 緊急通報装置貸与事業通信料 978千円 緊急通報装置貸与件数：112件（令和4年12月末現在） 2 ショートステイ事業委託料 ショートステイ事業利用件数：7件（令和4年12月末現在） 3 緊急ショートステイ事業委託料 緊急ショートステイ事業利用件数：5件（令和4年12月末現在） 4 成年後見制度利用促進事業 権利擁護推進センター負担金 3,001千円 5 高齢者日常生活用具交付扶助費 144千円 6 その他（軽度生活援助利用助成金等） 407千円 財源内訳（その他）：館山市やさしいまちづくり推進福祉基金繰入金 外
	地域生活支援事業 【 P107 地域生活支援費 】 【 高齢者福祉課 】	2,100	2,144	△2.1%				2,100	住民主体の地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域住民、民生委員、自治会など関係機関と連携し、地域課題の把握と解決に向けた検討を行うとともに、地域における「たすけあい」の意識向上を図り、地域互助組織の立ち上げ支援、運営支援を行う。 交通弱者対策等地域づくり推進委託料（委託先：館山市社会福祉協議会） 委託内容：地域互助組織の立上・運営支援 社会資源の導入支援と活用促進
	高齢者措置事業 【 P107 高齢者措置費 】 【 高齢者福祉課 】	106,092	105,150	+0.9%			20,985	85,107	概ね65歳以上の高齢者を対象に、必要に応じて養護老人ホーム又は特別養護老人ホームへ入所措置し、高齢者の福祉向上を図る。 老人ホーム入所措置扶助費 100,000千円 養護老人ホーム 4施設 47人（令和4年12月末現在） 権利擁護措置費 6,000千円 外 特別養護老人ホーム 1施設 9人（令和4年12月末現在） 財源内訳（その他）：高齢者福祉施設負担金 権利擁護措置費負担金

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	高齢者福祉団体補助事業 【 P107 福祉団体補助費 】 【 高齢者福祉課 】	10,973	11,030	△0.5%	1,082			9,891	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>高齢者福祉の向上のため、関係団体の運営や事業を支援する。</p> <p>1 老人クラブ補助金 2,379千円 補助件数：39クラブ 連合会1 補助積算：均等割 1クラブ 3,100円/月 人数割 会員1名 200円 外</p> <p>2 館山市シルバー人材センター補助金 6,650千円 補助事業：就業機会確保提供事業</p> <p>3 地域福祉事業活動費補助金 1,520千円 補助対象：館山市社会福祉協議会 補助事業： ① 地域ボランティア活動の推進と見守りネットワーク整備 ② ふれあい・いきいきサロンへの支援 ③ 地域福祉世帯票の整備</p> <p>4 その他（高齢者体力づくり健康づくり事業補助金等） 424千円</p>
	老人福祉センター運営事業 【 P109 老人福祉センター運営費 】 【 高齢者福祉課 】	17,748	17,809	△0.3%				17,748	<p>高齢者に対し、健康の増進、教養の向上及びレクリエーション等のための便宜を総合的に供与することを目的に老人福祉センターを運営する。 ※ 市営プール施設（25m室内・50m屋外）と併せて、管理・運営業務を指定管理者により実施</p> <p>[指定管理] 期間：平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）</p>
	介護保険特別会計繰出金 【 P109 介護保険特別会計繰出金 】 【 高齢者福祉課 】	1,044,860	1,035,651	+0.9%	60,296			984,564	<p>介護保険事業の安定的な運営を図るため、介護保険特別会計に繰出しを行う。</p> <p>1 介護給付費繰出金 709,956千円 介護保険給付費の市負担分 12.5%</p> <p>2 職員給与費等繰出金 111,834千円 事務に係る職員給与費等に対する繰出金</p> <p>3 事務費繰出金 79,293千円 要介護認定事務費に対する繰出金</p> <p>4 介護予防・日常生活支援総合事業繰出金 39,254千円 介護予防・日常生活支援総合事業に対する繰出金</p> <p>5 包括的支援事業費等繰出金 24,129千円 包括的支援事業等に対する繰出金</p> <p>6 低所得者保険料軽減繰出金 80,394千円 第1号被保険者のうち低所得者の保険料軽減に対する繰出金</p> <p>◆ 介護保険特別会計における介護給付費や総務管理費の増による繰出金の増</p>

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	高齢者保健福祉計画策定事業 【 P109 介護保険総務費 】 【 高齢者福祉課 】	4,047	4,436	△8.8%				4,047	老人福祉法及び介護保険法に基づき、第10期高齢者保健福祉計画及び第9期介護保険事業計画を策定する。 令和4年度 アンケート調査業務 (65歳以上の市民・要介護認定者・サービス提供事業者) 令和5年度 計画策定業務
	介護人材確保対策事業 【 P109 介護人材確保対策費 】 【 高齢者福祉課 】	1,300	1,400	△7.1%	975			325	介護職における人材確保とキャリアアップを図るため、研修課程修了後6カ月以内に安房郡市（館山市・南房総市・鴨川市・鋸南町）の介護事業所に就職した市民に対し、介護資格の取得等に係る費用の一部を助成する。 令和4年度までは対象となる介護事業所を館山市内に限定していたが、更なる介護人材の確保のために対象を安房管内へと拡大する。 1 介護職員初任者研修 助成額：受講費用（講習費用・テキスト代）の1/2（上限50千円） 定員：6名 2 介護福祉士実務者研修 助成額：受講費用（講習費用・テキスト代）の1/2（上限100千円） 定員：10名
	後期高齢者医療特別会計繰出金 【 P109 後期高齢者医療特別会計繰出金 】 【 市民課 】	215,901	214,189	+0.8%	139,480			76,421	後期高齢者医療制度の安定的な運営を図るため、後期高齢者医療特別会計に繰出しを行う。 1 保険基盤安定繰出金 185,974千円 保険料の軽減額に対する繰出金 2 事務費繰出金 29,927千円 事務に係る職員給与費などに対する繰出金 ◆ 被保険者の増に伴う繰出金の増
	短期人間ドック補助事業 【 P111 後期高齢者医療人間ドック助成費 】 【 市民課 】	1,300	1,300	0.0%				1,300	疾病の早期発見、早期治療により、高齢者の健康維持増進を図るため、後期高齢者医療被保険者を対象に、人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助する。 見込人数 65人

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	学童クラブ運営事業 【 P111 学童クラブ運営費 】 【 こども課 】	97,100	91,800	+5.8%	38,478		39,373	19,249	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 公設学童クラブを運営し、子育て環境の充実及び児童の健全育成を図る。 また、夏期休業中の利用定員を拡大し、夏休み利用申込の増加に対応する。 1 放課後児童健全育成事業 公設学童クラブ：船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重 [対象児童]小学校6年生まで [開所時間]授業日：放課後～18時30分まで 休業日等：7時30分～18時30分まで [定員]360人（夏季休業日は395人） 2 放課後児童支援員等処遇改善特例事業 財源内訳（その他）：学童クラブ利用料 ◆ 放課後児童支援員等処遇改善特例事業の実施による増
	学童保育補助事業 【 P111 学童クラブ運営費 】 【 こども課 】	1,275	1,000	+27.5%	850			425	留守家庭児童の居場所確保及び児童の健全育成を図るため、学童保育を実施する民設学童クラブに対して運営費の補助等を行う。 1 放課後児童健全育成事業補助金 1,000千円 [補助対象]神戸学童クラブ（保護者が運営） 2 放課後児童支援員等処遇改善特例事業 275千円
	元気な広場運営事業 【 P113 元気な広場運営費 】 【 こども課 】	20,200	19,700	+2.5%	10,624			9,576	就学前の乳幼児を持つ親と子及び妊婦が気軽に集い、子育て中の親子の交流や育児相談等を通じ、子育てへの不安解消や児童虐待防止の推進を図る。 また、地域の子育て支援として「出張子育てひろば」や会員相互により子育て支援を行うファミリー・サポート・センター事業を行い、子育て支援の充実を図る。 [元気な広場利用者]各年度、出張子育てひろば利用者を含む 令和2年度 延7,953人 令和3年度 延11,785人 令和4年度 延12,684人（12月末現在） [ファミリー・サポート・センター実施状況] 会員数 活動件数 令和2年度 506人 75件 令和3年度 514人 71件 令和4年度 535人 59件（12月末現在）

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	子育てサービス利用者支援事業 【 P113 子育て支援対策費 】 【 こども課 】	4,970	4,851	+2.5%	4,141			829	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 利用者支援員「子育てコンシェルジュ」を配置し、子育てサービスを利用しやすい環境整備や、きめ細やかな利用者ニーズへの対応を図る。 利用者支援員「子育てコンシェルジュ」 [配置場所] こども課窓口 外 [配置時間] 平日 8時30分～17時15分 [配置人数] 2人
	○子ども・子育て支援事業計画策定事業 【 P113 子育て支援対策費 】 【 こども課 】	4,511	0	皆増				4,511	子ども・子育て支援施策の基本方針となる「子ども・子育て支援事業計画」について、令和7年度を初年度とする第3期計画を策定し、計画的な子育て支援の増進を図る。 [事業計画期間] 第2期計画 令和2年度から6年度(5ヵ年) 第3期計画 令和7年度から11年度(5ヵ年) [作業内容] 令和5年度 ニーズ調査等業務委託 令和6年度 計画策定委託
	病児・病後児保育事業 【 P113 子育て支援対策費 】 【 こども課 】	11,493	10,257	+12.1%	7,662		1,750	2,081	病気の治療中又は病気の回復期にある児童を集団保育及び保護者による保育が困難な場合に一時的に預かり、保護者の子育てと就労等の両立を支援する。 [受入施設] 市内医療機関 [利用者数] 令和2年度 延252人 令和3年度 延211人 令和4年度 延127人（12月末現在） 財源内訳（その他）：病児・病後児保育事業負担金 ◆ 子ども・子育て支援交付金実施要綱における基準額の増
家庭児童相談体制強化事業 【 P113 家庭児童相談費 】 【 こども課 】	7,494	6,265	+19.6%	1,256			6,238	家庭児童福祉に関する相談対応を行う家庭相談員、児童虐待の専門的な相談対応等を行う子ども家庭支援員を配置し、相談体制の強化を図る。 1 家庭相談員（2名：3日/週） 3,248千円 育児やしつけ、家庭の養育などに関する相談を受け、問題解決のサポートを行い、家庭における人間関係の健全化及び児童養育の適正化等、家庭児童福祉の増進を図る。 2 子ども家庭支援員（2名：3日又は5日/週） 4,246千円 児童虐待に関する相談対応、調査、支援及び指導、他関係機関等との連絡調整など専門的な機能を担う。 ◆ 相談体制強化のため、子ども家庭支援員1名の勤務日を1日/週増やすことによる増	

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	児童手当費 【 P113 児童手当費 】 【 社会福祉課 】	457,728	475,790	△3.8%	386,450			71,278	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 次世代の社会を担う子ども一人ひとりの育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの児童生徒を養育する保護者を対象に手当を支給し、子育てに係る経済的な負担を軽減する。 [児童手当額] 3歳未満 月額 15,000円 3歳以上小学校修了前（第1子・第2子） 月額 10,000円 3歳以上小学校修了前（第3子以降） 月額 15,000円 中学生 月額 10,000円 特例給付 月額 5,000円 ◆ 支給対象者の減少による減
	児童扶養手当費 【 P113 児童扶養手当費 】 【 社会福祉課 】	160,146	176,907	△9.5%	53,381			106,765	児童を養育しているひとり親家庭等に手当を支給し、その生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図る。 [手当額：令和4年度] 第1子 月額 43,070円～ 10,160円 第2子 月額 10,170円～ 5,090円 第3子以降 月額 6,100円～ 3,050円／人を加算 ◆ 支給対象者の減少による減
	子ども医療費給付金 【 P115 子ども医療費助成金 】 【 社会福祉課 】	116,538	112,567	+3.5%	36,187		71,073	9,278	子どもの保健及び保護者の経済的負担軽減を図るため、子どもの保険診療に係る患者負担額に対し助成を行う。 助成対象：中学校3年生まで 保護者負担額：入院1日300円・通院1回300円・調剤：無料 （市民税所得割非課税世帯は無料） ※ 制度改正：令和5年8月から「月額上限」導入 「月額上限」 1人の子どもが、1医療機関について、月毎に入院11日、通院6回以降は無料 ※ 今後、助成対象年齢を高校生相当年齢まで拡充するために現在調整中（県の動向による） 財源内訳（その他）：館山市子ども・子育て支援基金繰入金 フレフレ・たてやま応援基金繰入金 ◆ 制度改正による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	ひとり親家庭等支援事業 【 P115 ひとり親家庭等支援費 】 【 社会福祉課 】	28,295	29,805	△5.1%	14,861			13,434	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>保険診療の患者負担額に対する助成及び自立を図るための経済的支援を実施し、ひとり親家庭の福祉増進を図る。</p> <p>1 ひとり親家庭等医療費等助成費 23,276千円 助成対象：18歳までの児童を監護するひとり親家庭の父母 （一定以上の障害を有する児童は20歳まで対象） 自己負担額：入院1日300円・通院1回300円・調剤：無料 （市民税所得割非課税世帯は無料、所得制限あり）</p> <p>2 母子・父子自立支援給付金 3,910千円 ひとり親家庭の就業支援（看護師・介護福祉士などの資格取得等） に対する給付 ① 自立支援教育訓練給付 受講料の60%（上限200,000円） ② 高等職業訓練促進給付 市民税非課税世帯 月額100,000円 市民税課税世帯 月額70,500円 ③ 高等職業訓練修了支援給付 市民税非課税世帯 50,000円 市民税課税世帯 25,000円</p> <p>◆ 支給対象者の減少による減</p>
	私立保育所運営支援事業 【 P115 私立保育所運営支援費 】 【 こども課 】	318,594	314,877	+1.2%	204,723		20,749	93,122	<p>市内外の私立保育所等へ保育を委託し、運営費を補助することで、保育の推進及び子育て環境の充実を図る。</p> <p>1 私立保育所運営委託料 290,777千円 委託先：私立の認可保育所</p> <p>2 施設型給付費負担金 5,691千円 負担先：私立のこども園</p> <p>3 保育所運営費補助金 22,126千円 交付先：市内の私立保育所</p> <p>財源内訳（その他）：私立保育所保育料</p> <p>◆ 市内外の私立保育所を利用する児童の増</p>
	認可外保育所等運営支援費 【 P115 認可外保育所等 運営支援費 】 【 こども課 】	4,950	4,000	+23.8%	3,713			1,237	<p>幼児教育保育の無償化に伴い、認可外保育施設を利用する世帯に対して、利用料を負担する。</p> <p>施設等利用費負担 [対象施設] 無償化対象の認可外保育施設、病児病後児保育施設 外</p>

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
3 民生費	医療扶助オンライン資格確認導入事業 【 P121 生活保護事務費 】 【 社会福祉課 】	4,092	0	皆増	4,092				◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 医療扶助のオンライン資格確認の導入に際し、現在使用する生活保護基幹業務システムからオンライン資格確認等システムへ、マイナンバーをキーとした資格情報及び医療券情報を連携するためのシステム改修を行う。 [改修項目] ・医療レセプト管理システム ・生活保護システム ・庁内ネットワーク構築 ・フレッツ光、V P N回線設置 ・総合専用端末、備品、V P Nルーター調達
	生活保護事業 【 P121 生活保護費 】 【 社会福祉課 】	1,050,530	1,051,923	△0.1%	787,774		35,472	227,284	生活困窮者に対し、その困窮の状況に応じ、生活扶助、住宅扶助など8種類の扶助費と救護施設入所者に係る施設事務費を支給し、対象者には就労自立給付金を支給する等、必要な保護を行うことにより、その最低限度の生活を保障するとともに自立を助長する。 生活保護扶助費別見込み者数（/月） 扶助額 （ただし、※1については年間見込み者数） 生活扶助費 481人 253,700千円 住宅扶助費 488人 155,000千円 教育扶助費 6人 680千円 医療扶助費 550人 601,400千円 出産扶助費 1人※1 420千円 生業扶助費 7人 1,240千円 葬祭扶助費 5人※1 1,050千円 施設事務費 2人※1 3,450千円 介護扶助費 145人 33,070千円 就労自立給付金 5人※1 520千円 財源内訳（その他）：生活保護費県負担金過年度分 ◆ 生活保護受給者数の減少傾向に伴う扶助総額の減
4 衛生費	健康づくり推進事業 【 P125 健康づくり推進費 】 【 健康課 】	2,955	2,557	+15.6%				2,955	保健推進員の保健推進活動（母子・栄養・老人）の充実を図り、地域に密着した健康づくりを推進する。 保健推進員：144人 [主な活動内容] 1 家庭訪問による問題点の発見及び行政との連絡調整 2 各種健康診査、健康相談等の受診勧奨 3 食生活の改善に関する地区の自主活動促進

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	歯科保健事業 【 P125 歯科保健費 】 【 健康課 】	1,908	1,441	+32.4%			1,056	852	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 妊婦から子ども、高齢者までのライフステージに合わせた歯科疾患予防のための正しい知識の普及啓発事業を行う。 [主な内容] フッ化物歯面塗布 160人分（2回）1,056千円 【新規】妊婦歯科健康診査 120人分（1回）720千円 財源内訳（その他）：館山市コミュニティ医療推進基金繰入金 ◆ 新規事業の実施による増
	母子保健育児支援事業 【 P125 母子保健育児支援費 】 【 健康課 】	5,216	3,346	+55.9%	2,385		1,203	1,628	母子保健の推進及び安心した子育て生活のため、支援が必要とされる人に対するサポート事業 1 産後ケア事業 1,317千円 出産後、家族等の支援を受けられず、育児不安のある方への支援 ・見込者数：延べ54名 ・事業内容：宿泊型・日帰り型・訪問型 ・自己負担：1,200円～6,000円（サービスにより異なる） 2 【新規】屈折検査機器の導入 2,024千円 3歳児健診における弱視の早期発見のための検査機器の導入 3 未熟児養育医療給付費 1,146千円 未熟児の生命保護・健康増進のため、出生後の入院医療費給付 ・見込者数：4名 4 がん・生殖医療治療費助成金 200千円 がん治療により影響を受ける生殖機能の温存を希望する方に、治療に要した医療費の一部を助成 ・見込者数：1名 財源内訳（その他）：館山市コミュニティ医療推進基金繰入金 未熟児養育医療給付費保護者徴収金 ◆ 機器購入による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	母子健康診査事業 【 P125 母子健康診査費 】 【 健康課 】	28,720	30,828	△6.8%			11,724	16,996	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 安心して出産や子育てができるように、母子保健法に基づき、妊婦・乳児一般健康診査事業を実施する。 1 妊婦一般健康診査 検査内容：基本健診（14回）超音波検査（4回）外 2 乳児一般健康診査 内容：基本健診（2回） 3 新生児聴覚スクリーニング検査 内容：聴覚検査（1回） 4 1歳6カ月児精密健康診査 内容：眼科，小児科等 5 3歳児精密健康診査 内容：眼科，耳鼻咽喉科等 財源内訳（その他）：館山市子ども・子育て支援基金繰入金 ◆ 出生数の減少による減
	安房郡市広域市町村圏事務組合保健衛生総務費負担金 【 P127 一部事務組合負担金 】 【 健康課 】	50,144	49,940	+0.4%				50,144	地域住民の生命と健康を守るため、安房郡市広域市町村圏事務組合が実施する救急医療に関する経費を負担し、救急医療体制の確保・充実を図る。 1 夜間急病診療事業 13,102千円 毎夜間（19時～22時）における急病患者の初期診療 委託先：社会福祉法人太陽会 2 病院群輪番制病院運営事業 32,538千円 救急医療体制の二次医療機関として、土曜午後（12時～17時） 日曜休日昼間（8時～17時）及び毎夜間（17時～翌朝8時）に病院群 輪番制病院運営事業を行う。 委託先：安房医師会（安房郡市内9医療機関にて実施） 3 在宅当番医制事業 704千円 国民の休日及び日曜日における一次医療機関として、在宅当番医制 事業を行う。 委託先：安房医師会 4 安房地域医療センター救急センター建設事業等補助事業 3,800千円 地域救急医療充実のため、社会福祉法人太陽会が平成23年度に建設 した安房地域医療センター救急棟建設事業に対する補助
	救急医療事業運営費補助金 【 P127 地域医療体制推進費 】 【 健康課 】	62,709	60,641	+3.4%				62,709	救急医療体制の充実を図るため、二次救急医療を担う救急告示病院に対 し、救急医療事業運営費の補助を行う。 補助対象：社会福祉法人太陽会 ◆ 算定に用いる財政力指数（3カ年度平均）の変化に伴う増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明																																																				
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																																					
4 衛生費	生活習慣病等予防対策事業 【 P127 健康診査費 】 【 P129 がん検診費 】 【 P129 歯周病検診費 】 【 健康課 】	54,547	54,947	△0.7%	2,171		4,336	48,040	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>生活習慣病、結核及びびがん等の早期発見・治療のため、効果的な各種検診を実施する。 [主な検診内容]（委託料）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>名称</th> <th>対象者</th> <th>区分</th> <th>一人あたりの 公費負担額(円)</th> <th>公費負担 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>結核・肺がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,879</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>胃がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>4,060～ 5,060</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>大腸がん</td> <td>40歳以上の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,163～ 1,463</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>前立腺がん</td> <td>50歳以上の男性</td> <td>集団検診</td> <td>1,497～ 1,997</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>20歳以上の女性 (隔年受診)</td> <td>個別検診</td> <td>5,794～ 7,194</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">乳がん</td> <td>30歳代の女性 (隔年受診)</td> <td rowspan="3">個別検診</td> <td rowspan="3">3,050～ 5,588</td> <td rowspan="3">一部</td> </tr> <tr> <td>40歳代の女性 (毎年受診)</td> </tr> <tr> <td>50歳以上の女性 (隔年受診)</td> </tr> <tr> <td>肝炎ウイルス</td> <td>40歳以上で未検査 の市民</td> <td>集団検診</td> <td>2,256～ 2,756</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>骨粗しょう症</td> <td>40歳～70歳までの 5歳毎の市民</td> <td>集団検診</td> <td>1,240～ 1,540</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>歯周病</td> <td>40歳～70歳までの 10歳毎の市民</td> <td>個別検診</td> <td>3,400～ 4,400</td> <td>一部</td> </tr> </tbody> </table> <p>【 令和5年度変更点 】 医療機関窓口徴収開始に向け子宮頸がん検診費徴収金を安房4市町で統一財源内訳（その他）：がん検診費徴収金 外</p>	名称	対象者	区分	一人あたりの 公費負担額(円)	公費負担 割合	結核・肺がん	40歳以上の市民	集団検診	1,879	全額	胃がん	40歳以上の市民	集団検診	4,060～ 5,060	一部	大腸がん	40歳以上の市民	集団検診	1,163～ 1,463	一部	前立腺がん	50歳以上の男性	集団検診	1,497～ 1,997	一部	子宮頸がん	20歳以上の女性 (隔年受診)	個別検診	5,794～ 7,194	一部	乳がん	30歳代の女性 (隔年受診)	個別検診	3,050～ 5,588	一部	40歳代の女性 (毎年受診)	50歳以上の女性 (隔年受診)	肝炎ウイルス	40歳以上で未検査 の市民	集団検診	2,256～ 2,756	一部	骨粗しょう症	40歳～70歳までの 5歳毎の市民	集団検診	1,240～ 1,540	一部	歯周病	40歳～70歳までの 10歳毎の市民	個別検診	3,400～ 4,400	一部
名称	対象者	区分	一人あたりの 公費負担額(円)	公費負担 割合																																																									
結核・肺がん	40歳以上の市民	集団検診	1,879	全額																																																									
胃がん	40歳以上の市民	集団検診	4,060～ 5,060	一部																																																									
大腸がん	40歳以上の市民	集団検診	1,163～ 1,463	一部																																																									
前立腺がん	50歳以上の男性	集団検診	1,497～ 1,997	一部																																																									
子宮頸がん	20歳以上の女性 (隔年受診)	個別検診	5,794～ 7,194	一部																																																									
乳がん	30歳代の女性 (隔年受診)	個別検診	3,050～ 5,588	一部																																																									
	40歳代の女性 (毎年受診)																																																												
	50歳以上の女性 (隔年受診)																																																												
肝炎ウイルス	40歳以上で未検査 の市民	集団検診	2,256～ 2,756	一部																																																									
骨粗しょう症	40歳～70歳までの 5歳毎の市民	集団検診	1,240～ 1,540	一部																																																									
歯周病	40歳～70歳までの 10歳毎の市民	個別検診	3,400～ 4,400	一部																																																									

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明																																																																																																
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源																																																																																																	
4 衛生費	予防接種事業 【 P129 予防接種費 】 【 健康課 】	127,607	146,338	△12.8%	1,932			125,675	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 乳幼児・学童・高齢者の疾病予防のため、各種予防接種を実施する。 [主な予防接種内容]（委託料）																																																																																																
									<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">主な予防接種</th> <th>対象者</th> <th>予防効果</th> <th>1回あたりの公 費負担額(円)</th> <th>公費負 担割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="13">乳 幼 児 ・ 学 童</td> <td>ロタ</td> <td>生後2カ月～32週未満</td> <td>急性胃腸炎</td> <td>9,800～15,160</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>B型肝炎</td> <td>1歳未満</td> <td>B型肝炎</td> <td>6,920</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>ヒブ</td> <td>生後2～60カ月未満</td> <td>細菌性髄膜炎</td> <td>9,080</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>小児用肺炎球菌</td> <td>生後2～60カ月未満</td> <td>細菌性髄膜炎</td> <td>12,440</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>四種混合</td> <td>生後3～90カ月未満</td> <td>百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ</td> <td>11,780</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>二種混合</td> <td>11～13歳未満</td> <td>ジフテリア・破傷風</td> <td>5,130</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>B C G</td> <td>1歳未満</td> <td>結核</td> <td>10,020</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん</td> <td>1歳児 小学校就学前1年間</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>11,180</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>水痘</td> <td>生後12～36カ月未満</td> <td>水痘</td> <td>9,470</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td rowspan="2">生後36～90カ月未満 9～13歳未満 外</td> <td rowspan="2">日本脳炎</td> <td>8,100</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>7,270</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>子宮頸がん</td> <td>中学1年～高校1年の 女子 平成9～17年度生れ の女性</td> <td>ヒトパピローマウイル ス感染症</td> <td>17,440</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">成 人</td> <td>高齢者インフルエンザ</td> <td>65歳以上</td> <td>インフルエンザ</td> <td>1,500～4,200</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65～100歳の5歳刻み</td> <td>高齢者の肺炎</td> <td>1,500～9,000</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>風しん第5期抗体検査</td> <td>S37.4.2～S54.4.1生 れの男性（予防接種 は抗体検査の陰性</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>2,680～6,320</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td>麻しん・風しん</td> <td>妊娠を希望する20～ 40歳代の女性と夫</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>10,350</td> <td>全額</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">任 意 成 人</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>妊娠を希望する20～ 40歳代の女性と夫</td> <td>麻しん・風しん</td> <td>3,000～5,000</td> <td>一部</td> </tr> <tr> <td>高齢者肺炎球菌</td> <td>65歳以上で定期接種 以外</td> <td>高齢者の肺炎</td> <td>1,500</td> <td>一部</td> </tr> </tbody> </table>	主な予防接種		対象者	予防効果	1回あたりの公 費負担額(円)	公費負 担割合	乳 幼 児 ・ 学 童	ロタ	生後2カ月～32週未満	急性胃腸炎	9,800～15,160	全額	B型肝炎	1歳未満	B型肝炎	6,920	全額	ヒブ	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	9,080	全額	小児用肺炎球菌	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	12,440	全額	四種混合	生後3～90カ月未満	百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ	11,780	全額	二種混合	11～13歳未満	ジフテリア・破傷風	5,130	全額	B C G	1歳未満	結核	10,020	全額	麻しん・風しん	1歳児 小学校就学前1年間	麻しん・風しん	11,180	全額	水痘	生後12～36カ月未満	水痘	9,470	全額	日本脳炎	生後36～90カ月未満 9～13歳未満 外	日本脳炎	8,100	全額	7,270	全額	子宮頸がん	中学1年～高校1年の 女子 平成9～17年度生れ の女性	ヒトパピローマウイル ス感染症	17,440	全額	成 人	高齢者インフルエンザ	65歳以上	インフルエンザ	1,500～4,200	一部	高齢者肺炎球菌	65～100歳の5歳刻み	高齢者の肺炎	1,500～9,000	一部	風しん第5期抗体検査	S37.4.2～S54.4.1生 れの男性（予防接種 は抗体検査の陰性	麻しん・風しん	2,680～6,320	全額	麻しん・風しん	妊娠を希望する20～ 40歳代の女性と夫	麻しん・風しん	10,350	全額	任 意 成 人	麻しん・風しん	妊娠を希望する20～ 40歳代の女性と夫	麻しん・風しん	3,000～5,000	一部	高齢者肺炎球菌	65歳以上で定期接種 以外	高齢者の肺炎	1,500	一部
主な予防接種		対象者	予防効果	1回あたりの公 費負担額(円)	公費負 担割合																																																																																																				
乳 幼 児 ・ 学 童	ロタ	生後2カ月～32週未満	急性胃腸炎	9,800～15,160	全額																																																																																																				
	B型肝炎	1歳未満	B型肝炎	6,920	全額																																																																																																				
	ヒブ	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	9,080	全額																																																																																																				
	小児用肺炎球菌	生後2～60カ月未満	細菌性髄膜炎	12,440	全額																																																																																																				
	四種混合	生後3～90カ月未満	百日咳・ジフテリア・破傷風・ポリオ	11,780	全額																																																																																																				
	二種混合	11～13歳未満	ジフテリア・破傷風	5,130	全額																																																																																																				
	B C G	1歳未満	結核	10,020	全額																																																																																																				
	麻しん・風しん	1歳児 小学校就学前1年間	麻しん・風しん	11,180	全額																																																																																																				
	水痘	生後12～36カ月未満	水痘	9,470	全額																																																																																																				
	日本脳炎	生後36～90カ月未満 9～13歳未満 外	日本脳炎	8,100	全額																																																																																																				
				7,270	全額																																																																																																				
	子宮頸がん	中学1年～高校1年の 女子 平成9～17年度生れ の女性	ヒトパピローマウイル ス感染症	17,440	全額																																																																																																				
	成 人	高齢者インフルエンザ	65歳以上	インフルエンザ	1,500～4,200	一部																																																																																																			
高齢者肺炎球菌		65～100歳の5歳刻み	高齢者の肺炎	1,500～9,000	一部																																																																																																				
風しん第5期抗体検査		S37.4.2～S54.4.1生 れの男性（予防接種 は抗体検査の陰性	麻しん・風しん	2,680～6,320	全額																																																																																																				
麻しん・風しん		妊娠を希望する20～ 40歳代の女性と夫	麻しん・風しん	10,350	全額																																																																																																				
任 意 成 人	麻しん・風しん	妊娠を希望する20～ 40歳代の女性と夫	麻しん・風しん	3,000～5,000	一部																																																																																																				
	高齢者肺炎球菌	65歳以上で定期接種 以外	高齢者の肺炎	1,500	一部																																																																																																				
	浄化槽設置事業補助金 【 P131 浄化槽普及対策費 】 【 下水道室 】	2,031	2,023	+0.4%	1,200			831	◆ 乳幼児の予防接種対象者減少による減 生活排水による河川・海域等公共用水域の水質汚濁を防止するため、単独 処理浄化槽又は汲み取り便槽を撤去して合併処理浄化槽を設置する者に補助 金を交付し、合併処理浄化槽の普及に努める。 [補助金額] 200千円/基 [予定基数] 10基																																																																																																

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	水質検査等委託事業 【 P131 公害対策費 】 【 環境課 】	2,213	1,891	+17.0%				2,213	市民の健康を守るとともに、快適な生活環境を保全するため、水質の調査・測定を実施する。 1 河川 8カ所 年2回 汐入川・平久里川・巴川・どんどん川 2 河川 1カ所 年2回 最終処分場水処理施設からの放流水 3 浸出水 7カ所 年1回 埋立地・工場跡地の浸出水 4 地下水 2カ所 年1回 クリーニング店等の地下水
	住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金 【 P131 温暖化対策費 】 【 環境課 】	7,150	7,400	△3.4%	7,150				地球温暖化対策及び脱炭素化を促進するため、千葉県の補助金を活用し、対象となる住宅用設備等を導入する者に対して補助金を交付する。 [補助対象設備等] 1 家庭用燃料電池システム（エネファーム） 2 定置用リチウムイオン蓄電システム 3 窓の断熱改修 4 太陽熱利用システム 5 電気自動車（EV） 6 プラグインハイブリッド自動車（PHV） 7 V2H充放電設備 8 集合住宅向け充電設備 ※補助対象設備等については、千葉県の補助制度によるため、変更の可能性あり
	環境等監視業務 【 P131 地域環境保全費 】 【 環境課 】	7,096	6,995	+1.4%				7,096	市内を巡回し、違法埋立て・不法投棄・違法焼却等の公害の監視、違法（不適正）行為者への指導を行い、地域環境の保全を図る。 環境等対策監視監（会計年度任用職員）：2名
	環境保全団体支援事業補助金 【 P131 地域環境保全費 】 【 環境課 】	600	600	0.0%				600	市民生活環境の向上を目指し、市民の自主的かつ継続的な活動を推進するため、自然環境に関する実践活動又は啓発活動に取り組む団体に対して補助金を交付する。 [補助対象] 市内で自然環境の保全活動に取り組む団体 [補助金額] 一団体当たり上限300千円 [予定件数] 2件

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	安房郡市広域市町村圏事務組合火葬場運営費負担金 【 P133 一部事務組合負担金 】 【 環境課 】	61,535	97,399	△36.8%				61,535	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 安房郡市広域市町村圏事務組合が運営する安房聖苑・長狭地区火葬場運営事業費を構成市として負担する。 ◆ 火葬場運営事業における公債費の減
	○循環型社会形成推進地域計画策定費負担金 【 P133 清掃総務事務費 】 【 環境課 】	1,437	0	皆増				1,437	循環型社会形成推進交付金の活用に必要な循環型社会形成推進地域計画について、現行の第1次計画に引き続き、君津地域及び安房地域の7市1町で第2次計画を策定するために必要な費用を構成市として負担する。 [計画期間] 令和6年度～令和10年度
	ごみ指定袋費 【 P135 ごみ指定袋費 】 【 環境課 】	25,786	20,232	+27.5%				25,786	可燃ごみの搬出に用いる指定袋の製造、保管及び配送業務を委託する。 1 可燃ごみ用指定袋製造業務 製造数 45L：1,950箱 30L：1,200箱 15L：800箱 原材料 バイオマスプラスチック (脱炭素に資する再生可能な有機資源を使用したプラスチック) 2 可燃ごみ用指定袋保管・配送業務 事業概要 ① 市が製造した可燃ごみ用指定袋の保管・在庫管理 ② 可燃ごみ用指定袋取扱店からの発注受付及び配送 ◆ 人件費の上昇基調に加え、原油や燃料費等物価全般の高騰による増
	ごみ収集費（可燃ごみ） 【 P135 ごみ収集費（可燃ごみ） 】 【 環境課 】	122,665	99,202	+23.7%			94,800	27,865	可燃ごみ用指定袋の取扱店に対し、ごみ処理手数料の徴収及び可燃ごみ用指定袋の交付事務（可燃ごみ用指定袋の販売）を委託する。また、ごみ搬出場所に搬出された可燃ごみの収集運搬業務を委託する。 1 ごみ処理手数料徴収事務委託（可燃ごみ用指定袋） 6,360千円 取扱店数：129カ所（令和5年1月現在） 2 可燃ごみ収集運搬業務委託 115,105千円 搬出場所数：1,695カ所（令和5年1月現在） 収集回数：各地区週2回（1月1日～3日を除く） 3 その他 消耗品外 1,200千円 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（可燃ごみ用指定袋分） ◆ 人件費の上昇基調に加え、燃料費等物価全般の高騰による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	ごみ収集費（再資源化ごみ） 【 P135 ごみ収集費 （再資源化ごみ） 】 【 環境課 】	232,861	222,503	+4.7%			23,983	208,878	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 粗大ごみ処理券の取扱店に対し、ごみ処理手数料の徴収及び粗大ごみ処理券の交付事務（粗大ごみ処理券の販売）を委託する。また、可燃ごみの焼却処理量を減らすとともに、循環型社会の形成を促進するため、再資源化ごみの収集運搬、処理業務等を委託する。 1 ごみ処理手数料徴収事務委託（粗大ごみ処理券） 285千円 取扱店数：101カ所（令和5年1月現在） 2 再資源化ごみ収集運搬・処理業務委託 232,272千円 搬出場所数：1,695カ所（令和5年1月現在） 収集回数：各地区月2～4回（1月1日～3日を除く） ※品目により異なる 3 その他 印刷製本費 304千円 [再資源化対象] 金属類，プラスチック製容器包装，ペットボトル，古紙類，飲料用紙パック，ガラス類 [再資源化量実績] 令和3年度 2,530 t 財源内訳（その他）：ごみ処理手数料（粗大ごみ処理券分） フレフレ・たてやま応援基金繰入金 ◆ 人件費の上昇基調に加え、燃料費や光熱費等物価全般の高騰による増
	○粗大ごみ処理設備運営事業 【 P137 清掃センター運営費 】 【 環境センター 】	49,599	0	皆増				49,599	令和5年度から稼働する粗大ごみ処理設備の運営を委託する。 [設備種類] マテリアルリサイクル処理設備 [委託期間] 令和5年度～令和7年度 [受託者] 岡部建設㈱ [事業総額] 148,797千円（内、令和5年度分：49,599千円）

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	清掃センター定期点検補修事業 【 P137 清掃センター運営費 】 【 環境センター 】	246,964	165,517	+49.2%		185,200		61,764	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 清掃センター（ごみ焼却施設）の安定稼働のため、主要設備の補修等を行う。また、基幹的設備改良（長寿命化）工事の対象とはならない老朽化が著しい設備の修繕を併せて実施する。 [実施内容] 1 焼却施設定期点検補修 2 一酸化炭素・酸素濃度測定機器更新 3 プラント水槽系統配管改修 4 有害ガス除去装置薬品貯留槽エアレータ交換 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
	清掃センター基幹的設備改良事業 【 P137 清掃センター長寿命化 対策費 】 【 環境センター 】	2,078,516	1,367,156	+52.0%	477,358	1,143,300	100,000	357,858	清掃センター（ごみ焼却施設）の延命化を図るため、循環型社会形成推進交付金を活用し、長寿命化総合計画に基づいて基幹的設備改良工事を実施する。また、工事期間中に、焼却炉の停止又は稼働規模縮小の期間が生じるため、通常、休止している深夜帯の焼却業務及び外部処理施設への処理委託を行い、可燃ごみの安定処理に努める。 1 館山市清掃センター基幹的設備改良（長寿命化）工事・監理委託 ① 施工期間：令和3年度～令和5年度 ② 工事請負費 請負者：日立造船(株)東京本社 請負額：3,066,800千円（内、令和5年度分：1,799,800千円） ③ 監理委託費 請負者：(株)エイト日本技術開発千葉事務所 請負額：45,870千円（内、令和5年度分：11,110千円） 2 夜間施設運転管理業務委託 委託期間：令和4年度～令和5年度 深夜帯運転：0:00～8:00 3 一般廃棄物外部処理委託事業 ① 積込み作業従事の作業員を雇用（会計年度任用職員） ② 可燃ごみ外部処理委託（民間処理施設等への焼却処理委託） 財源内訳（その他）：館山市環境保全基金繰入金 ◆ 基幹的設備改良工事の年度別執行割合に基づく増及び焼却不能期間中の全量外部処理委託による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	○最終処分場測量調査業務 【 P139 最終処分場運営費 】 【 環境センター 】	4,631	0	皆増				4,631	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 最終処分場の適切な維持管理のため、埋め立ての現状を測量し、健全な施設運営を図る。 [測量範囲] 一般廃棄物最終処分場 面積2.0ha
	最終処分場水処理施設補修事業 【 P139 最終処分場運営費 】 【 環境センター 】	8,800	10,159	△13.4%		6,700		2,100	最終処分場水処理施設の設備を補修し、浸出水を安定処理することにより、環境の保全を図る。 [実施内容] 炭酸ソーダ自動溶解装置点検整備工事 外 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減
	衛生センター定期点検補修事業 【 P139 衛生センター運営費 】 【 環境センター 】	30,470	20,827	+46.3%		22,800	7,670		衛生センター（し尿処理施設）の安定稼働のため、主要施設や設備の補修等を行う。 [実施内容] 1 施設周回路舗装補修 2 消防設備修繕 3 冷却塔更新 外 財源内訳（その他）：し尿処理手数料 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
	し尿収集運搬運営事業費補助金 【 P141 し尿収集運搬費 】 【 環境課 】	33,680	32,872	+2.5%			33,680		し尿の収集人口が減少傾向にあり収入が減り続ける一方、収集エリアを維持する必要があり、収集コストを下げるのが困難なし尿収集運搬事業者の安定的な運営を支援するとともに、市民の衛生的な生活環境の確保と負担軽減を図るため、収集運搬事業者に対して補助金を交付する。 補助対象：し尿収集運搬業許可業者 補助金額：収集量10L当たり17円及び経常的な経費（※）の50% ※経常的な経費：車両リース代、地代家賃、燃料費 外 財源内訳（その他）：館山市環境保全基金繰入金
安房郡市広域市町村圏事務組合水道事業統合協議事務費負担金 【 P141 一部事務組合負担金 】 【 環境課 】	22,421	21,229	+5.6%				22,421	安房地域における水道事業の統合を推進するために必要な費用を構成市として負担する。 水道事業統合支援業務委託、例規内容整備等業務委託 外 ◆ 安房広域の水道事業統合推進事業における千葉県補助金の減	

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
4 衛生費	上水道費 【 P141 一部事務組合負担金 】 【 環境課 】	275,095	272,624	+0.9%		32,900		242,195	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 安全で良質な水の安定供給を確保するため、三芳水道企業団に対し、構成市として負担する。 1 三芳水道企業団負担金 242,169千円 県水道料金との格差是正等に対する負担 2 三芳水道企業団出資金 32,926千円 災害対策・末端水道管耐震化事業等に対する負担 ◆ 負担金の積算基礎となる給水原価の増
6 農林水 産業費	農地利用最適化推進事業 【 P143 農業委員会運営費 】 【 農業委員会事務局 】	4,057	4,056	+0.0%	492			3,565	農業委員会の合議体としての意思決定を主に行う農業委員とは別に、担当区域における農地等の利用の最適化の推進を図るため、農地利用最適化推進委員が活動を行う。 農地利用最適化推進委員：8区域 13名 [主な活動内容] 1 担い手への農地等の利用の集積・集約化 2 遊休農地の発生防止・解消 3 地域の農地について、農業者等との話し合いの推進
	農業次世代人材投資事業資金交付金 【 P145 農業者育成費 】 【 農水産課 】	5,700	1,500	+280.0%	5,700				青年の就農意欲喚起及び就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後（5年以内）の若手農業者に対し支援を行う。 1 農業次世代人材投資事業資金（経営開始型）（R3年度認定まで） 経営開始1～3年目は1,500千円/年、4～5年目は1,200千円/年 給付対象者：1名（4年目） 給付金額：1,200千円 2 経営開始資金（R4年度認定から） 経営開始 最長3年間 150万円/年(12.5万円/月) 給付対象者：3名（2年目2名、1年目1名） 給付金額：4,500千円 ◆ 新規就農者の給付対象者が増加したことによる増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	農業経営所得安定対策の推進 【 P145 水田農業推進費 】 【 農水産課 】	11,460	11,866	△3.4%	6,700		2,189	2,571	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することを目的とした「経営所得安定対策」の推進を行う。 1 農業経営所得安定対策推進事業補助金 4,427千円 経営所得安定対策、米の需給調整等の事業推進に要する経費補助 補助先：館山市地域農業再生協議会 2 飼料用米等拡大支援事業補助金 2,619千円 飼料用米等の新規需要米の作付や大規模な集団転作の取組みに対する補助 補助先：事業に取組んだ農業者等 3 植物防疫事業補助金 480千円 無人ヘリコプターによる水稻への農薬散布に対する補助 補助先：館山市植物防疫協会 4 会計年度任用職員（1名） 2,405千円 経営所得安定対策の事務補助 5 その他 1,529千円 財源内訳（その他）：農業経営所得安定対策推進事業費
	中山間地域等直接支払交付金 【 P145 中山間地域等 直接支払制度費 】 【 農水産課 】	4,269	4,286	△0.4%	3,201			1,068	耕作放棄地の発生を防止し、農地の持つ多面的機能の維持を図るため、中山間地域などの農業生産条件が不利な地域において、協定に基づき5年以上農業生産活動を続ける農業者に対して、交付金を交付する。 [対 象] 8集落 (滝ノ谷, 加藤, 久所, 鴨田, 畑中, 水岡, 横枕, 田辺) 認定農業者 2名
	「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金 【 P147 生産団体支援費 】 【 農水産課 】	23,387	13,500	+73.2%	23,387				産地間競争への対応、経営の強化を目的として整備される園芸生産施設及び機械の整備について支援を行い、園芸の振興を図る。 [補助対象] 認定農業者等4件（野菜生産者2件, 花卉生産者2件） [補助内容] パイプハウス6棟等 [補助率] 事業費の1/4以内 ◆ 千葉県補助対象事業費等が増加したことによる増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	廃プラスチック処理対策推進事業補助金 【 P147 農業環境対策費 】 【 農水産課 】	1,410	1,600	△11.9%	300			1,110	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 園芸用廃プラスチック類の適正な処理及び利活用を推進するため、資源の有効利用を図る取組に対し支援を行い、農村環境の保全と園芸の振興を図る。 [補助対象] 館山市廃プラスチック対策協議会 [負担割合] ① 処理経費分（全農11% 県11% 市28% 受益者50%） ② 運搬経費分（市50% 受益者50%）
	有害鳥獣対策費 【 P147 有害鳥獣対策費 】 【 農水産課 】	42,924	51,409	△16.5%	24,269			18,655	鳥獣による農作物の被害等を抑えるため、鳥獣の捕獲事業、防護柵の設置及び地域ぐるみの活動について支援等を行う。 1 有害鳥獣対策事業委託料 イノシシ・シカ等捕獲費の報奨制度 外 2 鳥獣被害防止対策事業補助金 6,937千円 ・防護柵整備補助 4,557千円（定額） ・捕獲用ワナ購入補助 2,380千円（県1/2 市1/2） 3 鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業補助金 9,800千円 4 鳥獣被害防止対策設備設置事業補助金 3,600千円 ・防護柵整備市単独補助 3,000千円（市1/2） ・捕獲用ワナ作製用資材費補助 600千円（市1/2） 5 狩猟免許取得等補助金 1,716千円 ① わな猟免許及び第一種銃猟免許取得に係る費用支援 ② 猟銃所持許可（新規）に係る費用支援 ③ 猟銃及び猟銃・装弾保管庫購入に係る費用支援 ④ 猟銃所持許可（更新）に係る費用支援 6 その他手数料 271千円 放射能測定機器の校正点検手数料 7 普通旅費 16千円 ◆ 鳥獣被害防止対策事業補助金を活用した防護柵の設置要望の減少及び捕獲わなの購入数の減少による減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	有害鳥獣対策費（施設費） 【 P147 有害鳥獣対策費 （施設費） 】 【 農水産課 】	14,371	113,954	△87.4%				14,371	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>捕獲従事者の捕獲個体処分に係る労力軽減と埋却処分による環境汚染対策のため整備した焼却処理施設を運営する。</p> <p>1 会計年度任用職員報酬等 4,457千円 2 燃料費 4,996千円 3 電気使用料 2,369千円 4 設備等修繕料 590千円 5 薬品等購入費 134千円 6 試験検査手数料等 170千円 7 機械設備保守・焼却灰処理等委託料 8 その他維持管理費（消耗品、通信費 等）</p> <p>◆ 施設整備の終了による工事請負費の皆減</p>
	館山市農水産物加工品開発等支援事業補助金 【 P149 食のまちづくり推進費 】 【 食のまちづくり推進課 】	1,500	3,000	△50.0%				1,500	<p>館山市の食の魅力向上に向け、館山市産の農水産物を活用した館山ならではの加工品の開発等を促進するため、事業に要する経費を補助する。</p> <p>1 対象者 個人、法人、団体（市内に活動の拠点を有するもの） 2 対象事業 館山市産の農水産物を活用した加工品の開発 既存の加工品の改良による付加価値向上などの事業 3 補助対象経費 設備費、使用料、消耗品費、その他 4 補助金額 1件あたり上限300千円</p> <p>◆ 補助金額の変更による減</p>

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	食のまちづくり拠点施設整備事業 【 P149 食のまちづくり 拠点施設費 】 【 食のまちづくり推進課 】	57,478	476,005	△87.9%			53,833	3,645	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 食のまちづくりの推進のため、民間事業者が施設整備から施設の維持管理 及び運営までを包括的に行うDBO方式により、食のまちづくり拠点施設の 整備を行う。 1 食のまちづくり拠点施設工事監理委託料 2,500千円 委託先：株式会社ロードサイドステーション館山 期間：令和4年9月～令和5年12月 委託料：4,400千円（令和5年度支出分：2,500千円） 2 隣接地整備工事 工事概要：土地造成，砕石舗装 外 面積：4,962㎡ 3 誘導案内看板設置工事 工事概要：片持式看板 外 4 法定外道路改修工事 工事概要：既存道路拡幅，舗装，車両用防護柵設置 外 5 アドバイザリー業務委託料 業務内容：開業準備及び開業後の運営安定に関する支援等 期間：令和5年度から令和7年度まで 6 指定管理料 指定期間：令和6年2月～令和25年3月（約20年間） 7 その他 プロモーション動画作成委託料，研修負担金等 財源内訳（その他）：前澤友作館山応援基金繰入金 ◆ 国交付金の追加交付を活用し，令和5年度実施予定事業を令和4年度補 正予算に計上したことによる減
	ジビエ加工処理施設指定管理事業 【 P149 ジビエ加工処理施設費 】 【 食のまちづくり推進課 】	1,250	1,250	0.0%				1,250	ジビエ加工処理施設の維持管理及び運営業務について，指定管理者制度を 導入し，民間事業者のノウハウ等を活用することで，イノシシ等の有効活用 を図る。 1 指定期間 令和3年12月～令和18年3月（約15年間） 2 業務内容 捕獲されたイノシシ等の解体，飲食店等への供給 外

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	農用地総合整備事業負担金 【 P151 土地改良費 】 【 農水産課 】	50,816	50,879	△0.1%			2,622	48,194	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 区画整理により優良農地の整備を図った農用地総合整備事業における市と受益者の負担金を償還する。 [事業名] 安房南部区域農用地総合整備事業 [事業位置] 館山市豊房地区及び真倉地区 [事業量] 区画整理 A=119ha [事業年度] 平成13年度～平成21年度の事業に係る償還金 [償還期間] 平成22年度～令和6年度 財源内訳（その他）：農用地総合整備事業受益者負担金
	県営かんがい排水事業安房中央地区 負担金 【 P151 土地改良費 】 【 農水産課 】	5,347	9,282	△42.4%		3,200		2,147	農業用の安房中央ダムは、施設の老朽化による取水機能の低下や受益地区内の用水不足、維持管理費の増加、経年変化による施設の安全性が懸念されることから取水施設を更新する。 [事業位置] 南房総市川谷地内 [事業主体] 千葉県 [受益面積] 974.5ha [事業内容] 油圧ユニット改修工、取水口進入路工、調査設計 [事業年度] 平成16年度～令和5年度 ◆ 対象事業費減少による減
	農業基盤整備促進事業補助金 【 P151 土地改良費 】 【 農水産課 】	3,150	5,040	△37.5%				3,150	県営事業で実施した排水路や安房中央ダムから農業用水を供給する大幹線用水路及び幹線・支線パイプラインの施設の老朽化に伴う補修・整備に対して補助を行う。 [事業位置] 南房総市及び館山市内 [補助対象] 安房中央土地改良区 [負担割合] 国55% 県14% 市21% 土地改良区10% [受益面積] 974.5ha ◆ 対象事業費減少による負担金の減
	補修修繕用材料費 【 P153 農業用施設費 】 【 農水産課 】	5,500	5,500	0.0%				5,500	農道、農業用排水路等の維持管理・改修等を行う団体（集落）に対して、必要な補修用資材を交付する。 [主な資材] 生コンクリート、砕石、コンクリート二次製品、木杭等 [申請者] 農業協力員

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	小規模土地改良事業補助金 【 P153 農業用施設費 】 【 農水産課 】	1,620	1,474	+9.9%				1,620	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） ため池・農道・用排水路等の破損補修や新規施設の設置など、小規模な土地改良事業を実施する地域団体に対して補助を行う。 [事業主体] 農家組合、水利組合等の団体 [事業種目] かんがい排水事業、暗きょ排水事業、畑地かんがい事業 ため池修繕事業、農道整備事業、農道舗装事業、災害復旧事業 [補助事業] 事業費の1/2以内
	多面的機能支払交付金 【 P153 農地等保全管理費 】 【 農水産課 】	33,640	33,615	+0.1%	25,222			8,418	過疎化・高齢化の進行を踏まえ、集落を支える体制の強化や農村環境の保全と向上を図るため、地域ぐるみで農地や農業用水等の資源を守る共同活動の取組みを行う集落（組織）に対して支援した。 [支援対象] 活動範囲内の農地面積により交付 [負担割合] 国50% 県25% 市25% [対象組織] 16組織
	生産拠点漁港市場機能強化事業補助金 【 P155 漁業経営支援費 】 【 農水産課 】	354,760	107,992	+228.5%	333,040			21,720	地域の漁業生産基盤を支えるため、老朽化による損傷が著しい船形漁港の荷捌き施設の改修事業に対して補助金を交付し、市場機能の強化と共に漁獲物の衛生管理や品質管理の向上を図る。 [事業箇所] 県営船形漁港 [建物概要] 鉄筋コンクリート2階建 建築面積1,538㎡ 令和3年度 実施設計委託 令和4年度 改築工事（仮施設・既存施設解体） 令和5年度 改築工事（新施設整備・仮施設解体） [補助対象者] 館山漁業協同組合 [補助率] 国2/3 県1/10 市1/20 ◆ 新施設整備工事の実施による増
	漁業共済事業補助金 【 P155 水産振興支援費 】 【 農水産課 】	2,580	2,511	+2.7%				2,580	災害等による損失補てんを目的とする漁業共済に加入した漁業者に対して、補助金を交付し、漁業経営の安定を図る。 [交付対象] 市内3漁業協同組合 [補助率] 自己負担金（共済掛金）の10%
	東京湾漁業総合対策事業補助金 【 P155 水産振興支援費 】 【 農水産課 】	4,030	0	皆増	3,100			930	作業の省力化を目的に導入する資機材を購入する漁業協同組合に対して、補助金を交付し、漁業経営の安定を図る。 事業主体：西岬漁業協同組合 フォークリフト 2台 ◆ 事業活用要望が寄せられたことによる増 （前回は令和元年度に予算化）

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	稚貝放流事業補助金 【 P155 栽培漁業支援費 】 【 農水産課 】	2,599	3,422	△24.1%	705			1,894	市内3漁業協同組合が実施する磯根資源（さざえ、あわび、はまぐり）の保護・繁殖のための稚貝放流や藻場回復事業に対し補助を行い、沿岸漁業の振興と漁家経営の安定を図る。 1 あわび種苗放流事業補助金 補助率：事業費の50% 2 東京湾漁業総合対策事業補助金（さざえ） 補助率：事業費の50%（県30%，市20%） 3 東京湾漁業総合対策事業補助金（藻場） 補助率：事業費の70%（県70%，市0%） 4 はまぐり種苗放流事業補助金（新規事業） 補助率：事業費の20%（市20%）
	漁港管理事業 【 P157 漁港管理費 】 【 農水産課 】	13,919	10,723	+29.8%	2,900	2,600		8,419	漁船航行の安全性確保や漁港機能を維持するため、漁港の泊地に堆積した土砂撤去や既設漁港施設の補修工事を実施する。 また、補修用資材の支給により漁港施設の補修を行い、漁港機能の維持を図る。 1 下原漁港機能保全工事実施設計業務（北防波堤） 2 漁港維持工事 : 波左間漁港（物揚場脇の泊地） : 坂田漁港（物揚場脇の泊地） 外 3 漁港施設補修用材料費 主な資材：生コンクリート、方塊ブロック、砕石、標識灯など ◆ 下原漁港機能保全工事に係る委託内容（調査→実施設計）による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
6 農林水 産業費	県営漁港工事負担金 【 P157 漁港建設費 】 【 農水産課 】	2,062	9,312	△77.9%			350	1,712	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 千葉県が実施する県営漁港（船形漁港、富崎漁港）の整備に対して、事業費の一部を負担する。 1 富崎漁港 舗装補修 A=50㎡ 護岸補修 1カ所 2 船形漁港 側溝補修 L=50m 3 船形漁港 防砂柵補修 L=30m 負担金割合：漁港整備事業 県 50% 市 50% 海岸保全事業 県87.5% 市12.5% 財源内訳（その他）：県営漁港整備事業地元協力金 ◆ 事業実施内容による減 （令和4年度は富崎漁港の航路浚渫を実施のため）
7 商工費	消費生活推進事業 【 P157 消費生活相談対策費 】 【 市民協働課 】	3,007	2,999	+0.3%	96			2,911	多様化する消費生活トラブルに対し、消費者相談業務や啓発活動を実施し、市民の安全確保や被害の未然防止に努める。 [相談件数実績] 平成30年度：242件 令和元年度：227件 令和2年度：263件 令和3年度：200件 令和4年度：152件（令和4年12月末現在）

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	中小企業融資事業 【 P159 中小企業融資費 】 【 雇用商工課 】	55,548	57,842	△4.0%			50,000	5,548	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 中小企業の振興を図るため、館山市中小企業融資等の借入を行った中小企業者に対して、保証料及び利子の一部を補給する。 ※ 令和元年の台風の影響により、令和2年度から令和4年度までの3年間、利子補給率1.0%・保証料補給金100%としていたところ、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、1年延長する。 1 小規模事業者経営改善資金利子補給金 3,585千円 小規模事業者経営改善資金を受けた中小企業者に対して、3年以内を限度にその資金に対する利子の一部を補給する。 2 中小企業融資保証料補給金 1,009千円 館山市中小企業融資の借入を行った中小企業者に対して、3年以内を限度に保証料の一部を補給する。 3 中小企業融資利子補給金 951千円 館山市中小企業融資の借入を行った中小企業者に対して、3年以内を限度に利子の一部を補給する。 4 中小企業融資預託金 50,000千円 中小企業者の事業資金の融資の円滑化を図るため、市内各金融機関に預託する。 5 その他（損目計上等） 3千円 財源内訳（その他）：中小企業預託金元金 ◆ 融資件数の減少による減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	商工関係団体支援事業 【 P159 商工関係団体支援費 】 【 雇用商工課 】	8,579	9,179	△6.5%				8,579	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 商工業や伝統工芸品産業の振興を図るため、商工関係団体の運営や事業を支援する。 1 房州うちわ振興協議会補助金 150千円 国指定の伝統的工芸品である房州うちわの振興のための助成 2 商店会連合会補助金 1,200千円 商店会の組織強化・育成及び近代化促進等への助成 3 館山たばこ販売組合補助金 100千円 「クリーンキャンペーン」「未成年者喫煙防止啓発キャンペーン」 など啓発事業に対する助成 4 館山商工会議所補助金 7,071千円 小規模事業者の経営改善普及事業の推進、税務指導の充実等、商 工業の総合的な改善発展のための事業助成 5 その他（会議等出席負担金） 58千円
	起業支援事業 【 P161 起業支援費 】 【 雇用商工課 】	2,050	0	皆増				2,050	市内産業の振興及び起業の機運醸成を図るため、創業支援セミナーの開催 や、起業する個人や法人に対し、事業を起こすために要する経費の一部を補 助する。 1 起業支援補助金 2,000千円 （補助対象） ・事業所等の開設に係る費用 経費の1/2以内 24万円上限 ・事業所等の賃借に係る費用 家賃月額2万円上限（12カ月を限度） ※予算の範囲内において補助する。 過去3年実績（平均10件）に基づき、令和5年度も申請件数10件を見込む 予算額：2,000千円/10件=200千円（1件当たり補助額見込） 2 創業支援セミナー講師謝礼金 50千円 ◆ 予算科目変更による増
	リノベーションまちづくり推進事業 【 P161 リノベーション まちづくり推進費 】 【 雇用商工課 】	858	7,700	△88.9%				858	まちづくりの担い手となる人材の輩出及び遊休不動産の活用を図るため、 リノベーションまちづくり事業を推進する。 地元高校生とのまちづくり部活動業務委託 ◆ 地方創生推進交付金期間終了に伴う事業規模縮小による減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	中小企業融資事業 【 P161 新型コロナウイルス 対策費 】 【 雇用商工課 】	127,435	293,621	△56.6%			127,435		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、売上高が減少している 市内中小企業者の資金繰りの支援を行う。 [対象条件] 1カ月の売上高が、前年同月比5%以上減少した事業者 [貸付限度額] 運転資金5,000千円 設備資金20,000千円 1 中小企業融資返済元金助成金 50,076千円 2 中小企業融資保証料補給金 165千円 3 中小企業融資利子補給金 7,194千円 4 中小企業融資預託金 70,000千円 財源内訳（その他）：前澤友作館山応援基金繰入金 57,435千円 中小企業預託金元金 70,000千円 ◆ 融資残高の減少による減
	観光振興費 【 P161 観光振興費 】 【 観光みなと課 】	20,430	35,871	△43.0%			20,324	106	観光客誘致のための宣伝や受入体制の強化、体験観光などの推進による地 域経済の活性化を図るため、民間団体等が行う事業を支援する。 1 館山市観光協会補助金 11,640千円 （一社）館山市観光協会が実施する各種観光振興事業に対する補助 2 観光振興支援事業補助金 2,000千円 観光振興に資する事業を行う民間団体を支援するための補助 3 館山市温泉事業組合補助金 6,684千円 温泉事業推進のため、配湯にかかる経費やPR事業に対する補助 4 その他（会議出席負担金 外） 106千円 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金 ◆ 定住自立圏構想事業の予算科目変更による減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	観光振興費（広域連携費） 【 P161 観光振興費 （広域連携費） 】 【 観光みなと課 】	1,500	1,550	△3.2%				1,500	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 観光振興による地域経済活性化を図るため、南房総地域の自治体等と広域連携による各種観光振興事業及び観光プロモーションを実施する。 1 南房総観光連盟負担金 280千円 安房3市1町及び同観光協会等との連携による各種観光PR等の実施 2 宿泊・滞在型観光推進協議会負担金 1,120千円 安房地域3市1町及び富津市連携事業 （株）東京湾フェリーとの連携による各種観光PR等の実施 3 その他（普通旅費、会議出席負担金 外） 100千円
	観光プロモーション費 【 P163 観光プロモーション費 】 【 観光みなと課 】	2,334	2,007	+16.3%				2,334	館山市の首都圏を中心とした国内向け観光PR及び台湾をメインターゲットとしたインバウンド事業を推進する。 1 事務機器類保守点検委託料 2 ロケツアーリズム協議会負担金 550千円 3 その他（普通旅費、消耗品費 外） 1,311千円
	観光イベント費 【 P163 観光イベント費 】 【 観光みなと課 】	11,764	697	+1587.8%			11,750	14	観光イベントによる地域活性化を図るため、各種イベントの実施又は経費の補助を行う。 1 館山市観光行事補助金 ① 館山観光まつり 補助対象：館山観光まつり実行委員会 ・館山オープンウォータースイムフェスティバル 450千円 ・館山湾花火大会 6,300千円 ② 里見のまちづくり事業 補助対象：里見のまちづくり実行委員会 5,000千円 2 電波利用料 14千円 財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金 ◆ 館山市観光行事補助金の予算科目変更による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	海水浴場費 【 P163 海水浴場費 】 【 観光みなと課 】	20,543	20,243	+1.5%				20,543	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>市内4カ所の海水浴場（北条・新井・沖ノ島・波左間）を開設し、安全確保に努める。</p> <p>1 会計年度任用職員報酬等（海水浴場監視監） 1,246千円</p> <p>2 海水浴場監視船委託料 監視区域：4地区（北条・新井、沖ノ島、波左間）</p> <p>3 海水浴場監視委託料 海水浴場監視委託：4海水浴場</p> <p>4 監視所救護所等設置工事請負費 無料休憩所（救護所）設置及び解体撤去工事（船形・那古） 監視所放送設備等設置及び撤去</p> <p>5 その他（仮設トイレ借上、補修修繕用材料費 外） 2,336千円</p>
	観光施設管理運営費 【 P165 観光施設管理運営費 】 【 観光みなと課 】	70,944	72,099	△1.6%	5,712		14,546	50,686	<p>来訪者が快適に観光地巡りができるように、花き植栽及び清掃等により観光地の美化に努める。</p> <p>1 会計年度任用職員報酬等 10,952千円</p> <p>2 清掃委託料（常設22カ所及び夏期仮設トイレ 外）</p> <p>3 し尿浄化槽維持管理委託料</p> <p>4 海岸ごみ回収委託料</p> <p>5 観光地美化事業委託料 館山駅東ロータリー植栽 県道南安房公園線（フラワーライン）花き植栽</p> <p>6 館山集団施設地区管理委託料（浜田・見物地区）</p> <p>7 沖ノ島警備業務委託料</p> <p>8 沖ノ島環境保全協力金受領業務委託料</p> <p>9 飛砂防止網設置・撤去工事請負費</p> <p>10 駐車場整備改修工事請負費</p> <p>11 その他維持管理費（仮設トイレ借上、消耗品、光熱水費 外） 10,316千円</p> <p>財源内訳（その他）：観光振興基金繰入金 フレフレ・たてやま応援基金繰入金</p> <p>◆ 改修工事等の減による減</p>

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
7 商工費	渚の駅たてやま施設管理運営費 【 P167 渚の駅たてやま 施設管理運営費 】 【 観光みなと課 】	56,011	44,430	+26.1%	1,597		30,241	24,173	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） “渚の駅”たてやまを適切に維持管理することとあわせ、施設の魅力向上に努めることにより、来訪者の増加及び満足度向上を図る。 1 会計年度任用職員報酬等 6,140千円 2 光熱水費 20,468千円 3 建物等修繕料 1,720千円 4 販売用物品費 4,047千円 5 “渚の駅”たてやま警備委託料 6 指定管理委託料（受付業務） 7 土地借上料 8 LED照明器具賃貸料 9 その他維持管理費（消耗品、各種管理委託料 外） 財源内訳（その他）：渚の駅たてやま物品等売払収入 渚の駅施設電気等使用料負担金 フレフレ・たてやま応援基金繰入金 外 ◆ 光熱水費（電気使用料）の増
8 土木費	市道植栽管理等維持事業 【 P171 道路等維持補修費 】 【 建設課 】	43,000	40,000	+7.5%				43,000	市道内にある街路樹等の適正な植栽管理や幹線市道の路肩の草刈作業を行う。 1 植栽管理委託 館山駅西口交通広場等植栽管理 外4カ所 2 除草管理委託 市道1194号線（高井・国分・上野原地区）草刈 外14カ所 ◆ 設計単価の改定による増
	道路維持補修事業 【 P171 道路等維持補修費 】 【 建設課 】	105,515	32,200	+227.7%		23,900		81,615	市道等の適正な維持管理のため、日常的な維持修繕業務を委託するとともに維持補修工事を行う。 1 市道等維持修繕業務委託 2 道路維持補修工事 3 市道飛砂防止網設置及び撤去工事 北条・新井、那古・船形海岸沿線 4 補修修繕用材料費 グレーチング、アスファルト合材、生コンクリート、草刈機の燃料、替刃など ◆ 補修件数の増加、日常的な維持管理を委託へ切り替えたことによる増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	道路新設改良費 【 P173 道路新設改良費 】 【 建設課 】	172,292	228,514	△24.6%	26,195	120,200		25,897	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 生活環境及び道路機能の向上を図るため、市道の改良等に伴う調査、設計、工事等を行う。 1 市道9052号線道路整備事業（二子地区） 事業概要：工事請負費・委託料・用地購入 2 市道8012号線道路整備事業（山本地区） 事業概要：工事請負費 ※館野小学校南側の交通安全対策に伴う歩道整備 3 市道5025号線道路整備事業（藤原地区外） 事業概要：工事請負費・委託料 ※消防分遣所移転に伴う道路整備 4 道路改良事業（神余・大井地区） 事業概要：委託料2路線 5 道路排水整備事業（神余地区） 事業概要：工事請負費1路線 6 舗装繕事業（北条地区外） 事業概要：工事請負費2路線 ◆ 大規模事業の完了による減
	橋梁整備費 【 P173 橋梁整備費 】 【 建設課 】	4,720	56,854	△91.7%	2,595	1,900		225	安全な交通機能確保のため、橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修設計及び補修工事を行う。 1 和田前橋補修設計業務（神余地区） 2 三福寺橋橋梁補修工事（館山地区） ◆ 大規模補修工事の完了による減
	河川等維持事業 【 P173 河川等維持管理費 】 【 建設課 】	82,280	50,500	+62.9%		55,800		26,480	河川の適正な維持管理のため、護岸補修や堆積土砂の撤去等を行い河川環境の改善を図る。 1 実施設計委託 : 普通河川巴川（大神宮地区） 2 測量調査委託 : 普通河川巴川（大神宮地区）外1カ所 3 河川維持工事 : 普通河川茂名川（茂名地区）外4カ所 4 河川堆積土砂撤去工事：準用河川どんどん川（船形地区）外 ◆ 補修件数の増加による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	河川整備費 【 P173 河川整備費 】 【 建設課 】	12,800	6,303	+103.1%				12,800	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 大雨時に溢水が発生している河川流域について、被害軽減策の検討を目的とし、浸水発生メカニズムを把握するため、河川の水位変動状況の観測及び分析を行う。 [調査対象] 普通河川境川流域（長須賀～山本） ◆ 業務内容の拡大による増
	港湾施設整備費 【 P175 港湾施設整備費 】 【 観光みなと課 】	73,165	117,215	△37.6%		49,900	6,765	16,500	千葉県が実施する港湾整備事業について、事業費の一部を負担し、事業の推進を図る。 1 多目的栈橋改修費（館山地区） ①栈橋部拡幅事業（拡幅部上部工 工事費：国補助事業） 事業費：290,000千円 市負担額：48,865千円（負担率16.85%） ②栈橋部拡幅事業・歩道改良事業（資材価格調査等：県単独事業） 事業費：12,000千円 市負担額：3,600千円（負担率30.00%） 2 館山港 中防波堤改修費（宮城地区） ①中防波堤改修事業（工事費：国補助事業） 事業費：36,000千円 市負担額：6,750千円（負担率18.75%） ②中防波堤改修事業（資材価格調査等：県単独事業） 事業費：12,000千円 市負担額：3,600千円（負担率30.00%） 3 館山港 耐震岸壁改修費（宮城地区） ①耐震岸壁改修事業（工事費：国補助事業） 事業費：36,000千円 市負担額：6,750千円（負担率18.75%） ②耐震岸壁改修事業（資材価格調査等：県単独事業） 事業費：12,000千円 市負担額：3,600千円（負担率30.00%） 財源内訳（その他）：前澤友作館山応援基金繰入金 ◆ 多目的栈橋歩道改良事業の国令和4年度補正予算での事業化に伴う減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	みなと振興費 【 P175 みなと振興費 】 【 観光みなと課 】	6,405	5,525	+15.9%			6,405		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 館山夕日桟橋，“渚の駅”たてやま及び館山湾の利活用を推進し、海路を活用した交流人口の拡大と地域経済活性化を図るため、クルーズ船や官公庁船・プレジャーボート等多様な船舶の寄港促進や受入環境等の整備を行うとともに、海辺の賑わい創出のためのイベントを開催する。 1 客船等歓迎行事委託料 業務内容：① 船会社や官公庁等へのポートセールスの実施 ② 船舶寄港時の歓迎行事等の実施 ③ 高速ジェット船季節運航館山港寄港便の利用促進 ④ 新たな航路の検討 等 2 たてやま海まちフェスタ委託料 主な内容：① 官公庁船の体験乗船・船内見学 ② アクセスティンギーヨット、SUP、水上バイクなどの体験乗船 ③ 関係機関、NPO法人などの活動紹介 等 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	○館山駅自由通路等施設整備事業 【 P177 館山駅自由通路等運営費 】 【 都市計画課 】	7,408	0	皆増		6,200		1,208	館山駅自由通路等の適正な維持管理のため、老朽化した施設を改修し、施設の長寿命化を図る。 1 館山駅自由通路等屋上防水改修工事 面積A=450.0㎡ 2 その他館山駅自由通路等修繕工事
	花のまちづくり事業 【 P179 花のまちづくり費 】 【 都市計画課 】	1,889	1,274	+48.3%			1,889		「花のまち館山」の総合的な取組を推進し、地域の活性化を図るとともに、花が持つ効用を活かした豊かな地域社会の創造と住民福祉の向上を図る。 1 ガーデンコンテスト等イベント関係費 2 ガーデニング教室・園芸療法講座・園芸福祉ワークショップ等開催費 3 公共施設等への花木類植栽費 4 花育事業推進費 5 植栽管理委託費 財源内訳（その他）：館山ガーデニング教室参加料 フレフレ・たてやま応援基金繰入金 ◆ 管轄花壇維持管理業務の一部を委託することによる増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	船形館山線道路整備事業 【 P179 都市計画道路整備管理費 】 【 都市計画課 】	100,668	34,792	+189.3%	2,276	36,700		61,692	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 道路ネットワークの整備や観光振興による地域の活性化、歩行者の安全対策、災害時の避難路確保、冠水被害の解消を図ることを目的とした船形バイパスの整備を推進する。 1 用地取得事務手数料（千葉県地方土地開発公社事務手数料） 2 実施設計委託料（電線共同溝予備設計、排水路修正設計） 3 鑑定調査等委託料（不動産鑑定業務、物件調査等業務） 4 資材価格等調査業務委託料 5 登記委託料（用地取得に伴う分筆登記委託料） 6 道路新設改良工事請負費 7 道路維持補修工事請負費（取得用地を維持・管理するための工事費） 8 工事整備用材料費（取得用地の木柵等補修用材料費） 9 土地購入費 10 千葉県地方土地開発公社預託金 11 その他 路線概要：L=1,128m 幅員14m ◆ 実施設計委託料および千葉県地方土地開発公社預託金の増
	雨水排水路整備事業 【 P181 雨水排水路整備費】 【 都市計画課 】	114,048	229,074	△50.2%		102,600		11,448	周辺地域の浸水被害解消のため、排水路の整備を実施し、安全・安心で快適な居住環境を確保する。 楠見1号排水路（館山地内 延長L=301m） 令和3年度 測量・詳細設計 令和4年度 1期工事（ボックスカルバート工・U型水路工） 令和5年度 2期工事（ボックスカルバート工・U型水路工） ◆ 北条中央排水路の事業完了による減
	雨水排水路修繕事業 【 P181 雨水排水路管理費 】 【 都市計画課 】	2,216	4,405	△49.7%				2,216	排水路の適正な維持管理のため、必要な修繕等を実施し、安全・安心で快適な居住環境を確保する。 1 那古下水路修繕工事 施工延長：L=7.5m ・水路復旧工 L=7.5m ・伐採除根 N=2本 ・仮設工 N=1式 2 その他排水路修繕工事等 ◆ 事業箇所への減少による減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算）（単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
8 土木費	都市公園指定管理事業 【 P181 公園管理運営費 】 【 都市計画課 】	60,829	59,057	+3.0%				60,829	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 館山城・城山公園等を併せた管理・運営業務を指定管理者により実施し、効率的・魅力的な施設管理に努める。 [期間] 令和元年12月1日～令和6年11月30日（5年間） [業務] ① 城山公園を含む市内6園の管理・運営業務 ② 中央公園の維持管理業務 ◆ 人件費等の増加分を見込んだ年度毎の支払い計画による増
	○北下台安全対策事業 【 P181 公園管理運営費 】 【 都市計画課 】	5,731	0	皆増		4,200		1,531	施設の適正な維持管理のため、必要な改修を実施し、利用者及び施設周辺の安全・安心な環境を確保する。 北下台斜面安全対策工事 ・フトンカゴ 6段・延長L=10.0m
	市営住宅施設改修事業 【 P183 市営住宅管理運営費 】 【 建築施設課 】	77,118	66,837	+15.4%	14,175	62,900	43		市営住宅の適正な運営のため、「館山市営住宅長寿命化計画」に基づき、施設の改修工事を行う。 那古住宅大規模改修事業（長寿命化型） 館山市那古1675番地 令和3年度 工事設計業務委託 令和4年度 1号棟改修工事（建物概要 昭和53年築 床面積 990㎡） 令和5年度 2号棟改修工事（建物概要 昭和54年築 床面積1,063㎡） 財源内訳（その他）：市営住宅使用料 ◆ 前年度とは実施内容が異なること及び工事監理を委託業務に切り替えたことによる増
9 消防費	安房郡市広域市町村圏事務組合常備 消防費負担金 【 P185 一部事務組合負担金 】 【 危機管理課 】	963,483	908,326	+6.1%				963,483	安房郡市広域市町村圏事務組合が担う常備消防の施設整備や運営等の経費を負担し、常備消防の円滑な運営を図る。 ・市町割・人口割・職員数割の負担金（人件費 外） 884,649千円 ・特別負担金（地方債償還負担金 外） 78,834千円 ◆ 分署整備の実施による市町負担金の増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	消防団運営費 【 P185 消防団運営費 】 【 危機管理課 】	43,608	46,645	△6.5%	682			42,926	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 火災や風水害などの災害から市民の生命・身体・財産を守る消防団員に対し、消防団条例に基づく報酬並びに消防操法訓練の実施及び火災出動等に対する費用弁償を支給するとともに、消防団活動に必要な被服等を支給する。 1 消防団員報酬 15,408千円 令和5年度から消防団「団員」階級の報酬年額36,000円を 国の基準額36,500円に増額する。 2 出動に対する費用弁償 14,784千円 3 活動服、長靴等の購入費 4,860千円 外 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減
	消防機材費 【 P187 消防機材費 】 【 危機管理課 】	2,681	34,029	△92.1%	379			2,302	消防団が使用する各種資機材を整備し、消防力の充実及び強化を図る。 ・消防用ホース、吸管等 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減
	消防団詰所整備事業 【 P187 消防施設費 】 【 危機管理課 】	2,169	3,855	△43.7%				2,169	消防団の統合に伴う消防団詰所の解体を行い、消防力の充実及び強化を図る。 ・第9分団第26部と第27部の統合に伴う第27部詰所の解体 [建物] 木造平屋建コロニアル葺、昭和63年10月築、延床面積57.96㎡ [所在] 竹原708-1 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減
	防火水槽整備事業 【 P187 消防施設費 】 【 危機管理課 】	4,660	8,326	△44.0%		4,000		660	消防水利の拡充や安全性、耐震性を高めるため、防火水槽の修繕等を行い、消防力の充実及び強化を図る。 ・防火水槽整備 蓋掛2カ所（西川名地区、西長田地区） ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる減
	防災行政無線整備事業 【 P189 防災対策費 】 【 危機管理課 】	5,039	66,065	△92.4%				5,039	災害時における情報連絡体制を確保するため、同報系防災行政無線の保守点検等を行い、安全安心なまちづくりを推進する。 1 防災行政無線保守点検業務委託料（年1回点検） 2 その他 維持管理にかかる補修費 ◆ 防災行政無線の更新工事を行わないことによる減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	○千葉県防災行政無線再整備負担金 【 P189 防災対策費 】 【 危機管理課 】	14,897	0	皆増		14,800		97	千葉県が計画を進めている千葉県防災行政無線の再整備について、応分の整備費用を負担し、千葉県と連携した安全安心なまちづくりを推進する。 [負担額] 14,897千円（整備費の1/2） [再整備予定機器] 衛星通信用パラボラアンテナ、防災電話、防災FAX テレビ会議システム、発電機など
	自主防災組織補助金 【 P189 地域防災対策費 】 【 危機管理課 】	1,713	1,429	+19.9%				1,713	各地区の自主防災組織の充実のため、自主防災組織が実施する防災機材の購入や非常食等の備蓄などに補助金を交付し、災害時の迅速かつ効率的な救援活動を推進する。 [補助対象] 自主防災会 [補助金額] 施設の整備補助 補助率1/2（上限1,000千円） 備品購入補助 補助率1/2（上限 200千円） [補助予定] 施設整備 1 地区 備品購入13地区
	防災用備蓄食料購入費 【 P191 災害対応費 】 【 危機管理課 】	1,296	1,296	0.0%				1,296	災害時の食糧として、3日分の食糧30,000食を確保することを目標として、年次的に備蓄を進める。 [購入品目] アルファ米 2,068食 (現状備蓄量) アルファ米+保存パン 20,195食 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	災害時情報伝達システム事業 【 P191 災害対応費 】 【 危機管理課 】	2,305	2,305	0.0%				2,305	目の不自由な方や独居の高齢者など、防災行政無線の放送が聞きづらい方に対応するため、電話による一斉情報伝達や安全安心メール等により、防犯・防災・消防等の緊急情報を市民へ提供し、安全安心なまちづくりを推進する。 1 災害時情報伝達システム通信料（電話による一斉情報伝達） 登録者数 240人（令和4年12月末時点） 2 安全安心情報配信業務委託料（安全安心メール） 登録者数 14,783人（令和4年12月末時点） 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
9 消防費	○避難所電源設備改修事業 【 P191 災害対応費 】 【 危機管理課 】	10,234	0	皆増		10,200	34		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 停電時、指定避難所施設の電源確保のため非常電源切替盤を設置し、避難環境の充実及び安全性の向上を図る。 設置する指定避難所4カ所：船形小、北条小、西岬小、房南学園 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
10 教育費	体育振興事業 【 P195 保健体育費 】 【 教育総務課 】	7,795	7,722	+0.9%				7,795	児童生徒の体力づくりや運動能力の向上など、学校体育及び部活動の振興を図るため、関連団体や中学校へ補助金の交付や負担金の支出を行う。 1 小中学校体育振興会補助金 3,500千円 [交付対象] 館山市小中学校体育振興会 [補助事業] 小学校（体操教室・陸上競技大会費用） 中学校（千葉県総合体育大会及び新人体育大会、関東・全国大会への参加に要する費用） 2 中学校部活動補助金 3,528千円 [交付対象] 館山市立中学校 [補助対象] 各種大会参加に要する費用（千葉県大会安房支部予選会等） 部活動備品購入費 3 千葉県小中学校体育連盟安房支部負担金 767千円 [負担内訳] 各種大会開催経費・千葉県小中学校体育連盟負担金
	特別支援教育体制推進費 【 P195 特別支援教育費 】 【 教育総務課 】	30,403	29,330	+3.7%	1,532			28,871	1 特別支援教育学習支援員 25,806千円（21,055時間／31人分） 特別な支援を必要とする児童生徒の学習支援のため、各小中学校に支援員を派遣する。 会計年度任用職員報酬 外 2 特別支援教育巡回指導員 4,597千円（3,618時間／4人分） 幼児期段階からの巡回指導の強化などの対策の検討を行い、支援が必要となる児童生徒の軽減を目指す。 会計年度任用職員報酬 外 ◆ 報酬単価の増加等による報酬及び手当の増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	特別支援教育就学奨励費 【 P195 特別支援教育費 】 【 教育総務課 】	9,825	8,263	+18.9%	4,913			4,912	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、その負担能力の程度に応じ、就学に必要な経費の一部を支援する。 [対象経費] 学用品等購入費・新入学学用品費等・修学旅行費・通学費・校外活動等参加費・給食費・交流及び共同学習交通費 等 [支給対象者見込人数] 小学校 174人 中学校 56人 [支給見込額] 小学校 6,323千円 中学校 3,502千円 ◆ 対象者数の増
	要保護及び準要保護児童生徒援助費 【 P197 要保護・準要保護費 】 【 教育総務課 】	23,490	25,668	△8.5%	68			23,422	経済的な理由により就学困難な児童生徒に対し、義務教育が円滑に受けられるよう必要な援助を行う。 [対象経費] 学用品費・通学用品費・校外活動費・通学費・修学旅行費 体育実技用具費・新入学学用品費等・医療費・学校給食費 通信費 [支給対象者見込人数] 小学校 152人 中学校 85人 [支給見込額] 小学校 12,185千円 中学校 11,305千円 ◆ 対象者数の減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	教育相談事業 【 P197 教育相談費 】 【 教育総務課 】	8,941	7,671	+16.6%				8,941	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 1 教育支援センター運営費 3,507千円 小中学校において不登校となっている児童生徒の学校復帰を支援するため、学習支援や生活支援を行う。 [支援員] 2人 [設置場所] 館山市コミュニティセンター内（平成30年4月設置） 2 いじめ相談室運営費 2,421千円 「いじめ問題アドバイザー」を配置し、市内小中学生のいじめに関する電話相談等に対応し、早期発見・早期解決を図る。 [アドバイザー] 2人（常時1人配置） [設置場所] 館山市コミュニティセンター内（平成25年3月設置） 3 児童生徒心理検査費 児童生徒を対象とした心理テスト（hyper-QUテスト）を実施し、客観的・多面的な診断結果により、いじめ被害を受けている児童生徒の早期発見や学級状態などの現状把握及び問題点の改善を図る。 [実施対象] 小学校4年生～中学校3年生（年2回実施） 4 不登校対策支援アドバイザー費 1,179千円（新規） 不登校児童生徒支援推進校である館山中学校に、アドバイザー1人を配置し、不登校生徒の家庭との連携や学校内での生徒支援委員会等の支援業務を行う。 ◆ 不登校対策支援アドバイザーの新規実施による増
	スクールバス運行費 【 P197 遠距離通学対策費 】 【 教育総務課 】	28,714	18,470	+55.5%				28,714	遠距離通学の児童生徒に対する支援として、スクールバスを運行する。 [運行台数] 6台 ① 房南小学校 1台（布良・相浜・大神宮・竜岡・中里・犬石の一部） ② 那古小学校 1台（亀ヶ原・正木の一部） ③ 館山中学校 3台（西岬地区）（神余地区） （館野の一部及び九重地区） ④ 豊房小学校・館山中学校 1台（畑地区 ※2校兼用） [使用の範囲] ① 通常運行 登下校運行 ② 臨時運行 各中学校における部活動の各種大会への参加 ③ 校外学習 各小中学校の学習活動 ◆ 那古小学校区での新規運行に伴う増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	遠距離通学児童生徒通学費補助金 【 P197 遠距離通学対策費 】 【 教育総務課 】	3,441	3,294	+4.5%				3,441	遠距離通学の児童生徒に通学費を補助し、保護者負担の軽減を図る。 [補助対象者] 小学校2km以遠、中学校4km以遠から通学する児童生徒 1 小学校 3,291千円（登下校に要する路線バス運賃の補助） ① 館山小：77人 ② 西岬小：27人 ③ 房南小：5人 2 中学校 150千円 ① 登下校に要する自転車の維持管理費 館山中：5人 ② 休業期間中の登下校に要する路線バス運賃の額 館山中：80人
	学力向上推進コーディネーター費 【 P197 学力向上対策費 】 【 教育総務課 】	1,613	1,724	△6.4%				1,613	児童生徒の学力向上を目的として、中学校区にコーディネーターを配置し小中一貫教育の推進を図るとともに、小学生の英語力定着のため、英語指導を担当するコーディネーターを配置する。 1 小中一貫教育推進コーディネーター 2人 825千円 （館山中学校区・第一中学校区） 学区の小中学校の連携を図り、小中一貫教育としての学力向上の支援及び、学力向上のために各校の実情に応じた指導・助言を行う。 2 英語教育指導推進コーディネーター 1人 788千円 全小学校を訪問し、小学生の英語力定着のため、小学校教員の指導力向上の指導・助言を行う。
	英語指導講師派遣事業 【 P197 学力向上対策費 】 【 教育総務課 】	15,895	19,635	△19.0%			15,895		民間委託による英語指導講師を小中学校に配置し、児童生徒の英語力や教員の指導力の向上及び負担軽減を図る。 [講師人数] 小学校3人 中学校2人 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 ◆ 契約額確定に伴う委託料の減（令和4年度～6年度契約）

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	I C T支援業務委託費 【 P197 学力向上対策費 】 【 教育総務課 】	28,620	21,780	+31.4%				28,620	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 児童生徒への1人1台タブレット端末を活用したI C T教育の推進及び教職員の業務負担軽減を図るため、専門事業者に機器の管理・メンテナンス業務を委託するとともに、各学校にI C T支援員を配置する。 [業務内容] 1 機器管理（アカウント・端末管理等） 2 授業支援・授業計画の作成支援 3 障害・故障・不具合対応支援 4 校内研修の企画、準備、実施支援 [業務概要] 市内小中学校13校を週1～2回程度巡回支援 ◆ 機器管理・不具合対応業務の増加による委託費の増
	○校務用パソコン更新費 【 P199 小学校運営費 】 【 P203 中学校運営費 】 【 教育総務課 】	71,562	0	皆増			10,000	61,562	各小中学校の教職員が使用する校務用パソコン及びO f f i c eソフト、サーバ機等の周辺機器を更新し、安全かつ効率的な校務の推進を図る。 [更新機器] パソコン283台、センターサーバ1台 外 財源内訳（その他）：館山市まち・ひと・しごと創生基金繰入金
	学校施設営繕事業 【 P201 小学校施設管理費 】 【 P203 中学校施設管理費 】 【 建築施設課 】	100,212	94,435	+6.1%		56,900		43,312	小学校・中学校の建物及び工作物の修繕，施設整備，施設改修を実施する。 [小学校] 1 修繕料 法定検査等による指摘に伴う修繕 2 工事請負費 那古小学校校舎屋上防水改修工事 外 [中学校] 1 修繕料 法定検査等による指摘に伴う修繕 2 工事請負費 房南中学校校舎外部建具更新工事 外 ◆ 前年度とは実施内容が異なることによる増
	館山中学校整備事業 【 P205 館山中学校整備費 】 【 建築施設課 】	2,327,515	478,497	+386.4%	522,811	1,624,100	180,604		良好な学校環境の整備を図るため、館山中学校校舎・武道場建設工事の継続及び第二体育館建設その他工事に着手する。 [事業概要] 【継続】 令和4～6年度 校舎・武道場建設工事 【新規】 令和5～6年度 第二体育館建設その他工事 財源内訳（その他）：館山市庁舎等建設基金繰入金 ◆ 建設工事の着手等による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	預かり保育費 【 P209 預かり保育費 】 【 こども課 】	26,988	28,195	△4.3%	9,100		1,909	15,979	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 幼稚園における教育時間の開始前や終了後、夏季休業日などの幼稚園休業日に預かり保育を実施することで、子育て環境の充実を図る。 [実施園] 市立北条幼稚園（定員：60人），那古幼稚園（定員：25人） 財源内訳（その他）：預かり保育給食費 ◆ 職員勤務体制の見直しを実施したことによる減
	私立幼稚園支援費 【 P209 私立幼稚園支援費 】 【 こども課 】	27,878	28,362	△1.7%	20,536			7,342	1 施設等利用費負担金（新制度未移行私立幼稚園分） 幼児教育・保育の無償化に伴い、新制度に移行しない私立幼稚園を利用する保護者の利用料を負担する。 [対象施設] 館山白百合幼稚園 他3園（利用見込み：83人） [負担内容] 保育料，入園料，預かり保育料，副食費 2 施設等利用費負担金（多様な保育支援事業分） 多様な集団活動の施設利用者支援として保育料の一部を負担する。 [対象施設] 森のようちえんはッピー（利用見込み：10人） [負担内容] 保育料
	管外幼稚園費 【 P209 管外幼稚園費 】 【 こども課 】	1,985	4,278	△53.6%	1,781			204	市外の認定こども園を利用した場合の委託料を負担し、幼児教育の推進及び子育て環境の充実を図る。 施設型給付費負担金 1,985千円 [負担先] こどもの森（南房総市・私立認定こども園教育認定分） ◆ 利用児童減少に伴う減
	放課後子供教室運営費 【 P211 放課後子供教室運営費 】 【 生涯学習課 】	3,385	3,476	△2.6%				3,385	放課後等に小学校の余裕教室等を活用し、地域住民にスタッフとして参加してもらい、勉強や体験活動、地域住民との交流活動等を行うことで、子どもたちの安全安心な居場所づくりを推進する。 [対 象] 10教室（全小学校区で開設） [回 数] 各小学校 16回
	地区花壇運営費 【 P211 地区花壇運営費 】 【 生涯学習課 】	1,330	1,228	+8.3%				1,330	地域ボランティア団体の参画によって、市内の地区花壇に花苗等を植栽し、花のある美しいまちづくり及びそれに係る人づくりを推進する。 [植栽箇所] 市内27カ所の地区花壇 [実施回数] 各所年2回実施 [植栽団体] 町内会，老人会，コミュニティ委員会 外 [花の種類] 春：マリーゴールド，ポチュラカ 秋：ポピー，パンジー 外

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	青少年相談員連絡協議会補助金 【 P213 青少年健全育成費 】 【 生涯学習課 】	1,209	1,837	△34.2%	465			744	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 青少年相談員による地域活動及びキッズフェスタ等の全市的な活動に対し補助することで、青少年健全育成を推進する。 青少年相談員連絡協議会補助金 ・青少年相談員活動費 93名×13千円/名=1,209千円 ◆ 任期替えに伴う被服購入費の皆減
	生涯学習講座費 【 P213 社会教育講座費 】 【 中央公民館 】	1,934	1,870	+3.4%			1,931	3	市民の積極的な生涯学習意欲に対応するため、中央公民館及び地区公民館において各種講座を開催し、学習機会の提供に取り組む。 また、サークル活動の推進に努め、市民の仲間づくり、自主的な生涯学習活動や地域活動への参加促進を図る。 謝礼金 1,934千円 ・健康、子育て支援、家庭教育、教養など現代的課題に関する各種講座の開催（中央公民館・地区公民館） ・家庭教育学級講座（幼稚園・小学校ごと）の開設 外 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金 イベント参加料
	図書館管理運営費 【 P215 図書館管理運営費 】 【 図書館 】	12,939	6,529	+98.2%				12,939	1 図書等資料整備費 市民の学習や課題解決に応える資料整備を実施する。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、図書館へ来館せず利用できる電子図書館システムの充実を図る。 ・新聞、雑誌、官報、現行法規総覧の購入 ・図書（館内、移動図書館、電子書籍）、視聴覚資料の購入 2 図書館システム更新費 図書館資料の貸出・返却業務や蔵書管理業務を行う図書館システムの老朽化に伴い、更新を行う。 [更新機器] ・デスクトップ、ノートパソコン（受付、事務室用）4台 ・検索用パソコン（書籍検索用）1台 ・ポータブルターミナル（移動図書館用）1台 外 ◆ 図書館システム更新による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	館山市芸術文化協会補助金 【 P217 文化振興活動費 】 【 生涯学習課 】	1,490	1,490	0.0%				1,490	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 地域文化の振興を図り市民生活の向上に寄与することを目的に活動する館山市芸術文化協会（26団体）に対し、館山市文化祭実施経費として補助金を交付する。 第73回館山市文化祭 [期 日] 令和5年10月～12月（予定）
	博物館指定管理事業 【 P219 博物館管理運営費 】 【 博物館 】	5,076	4,932	+2.9%			1,795	3,281	館山城・城山公園等を併せた管理・運営業務を指定管理者により実施し、より魅力的な城山エリアの創出を図る。 [期 間] 令和元年12月1日～令和6年11月30日（5年間） [業 務] ① 館山城施設運営業務、 施設維持管理業務の一部 ② 本館受付案内業務 財源内訳（その他）：フレフレ・たてやま応援基金繰入金
	博物館資料収集調査事業 【 P219 博物館管理運営費 】 【 博物館 】	6,165	1,122	+449.5%				6,165	地域の文化財を後世に伝え、展示や教育普及事業に活用するため、博物館における資料調査・収集およびその保存管理を行う。 ・資料保存環境を維持するための備品購入 ・地域関係図書・資料の購入 ・博物館本館収蔵庫・展示室および八犬伝博物館（4,933㎡）におけるくん蒸（ガス注入）業務委託 外 ◆ くん蒸業務委託実施による増（5年に一度実施）
	博物館展示学習事業 【 P219 博物館管理運営費 】 【 博物館 】	1,334	1,076	+24.0%			53	1,281	博物館が収集した資料や調査研究の成果を紹介することで、市民や来訪者が地域の歴史・文化について学ぶ機会を提供し、愛着や興味関心を醸成する。 [展示事業] ・常設展示（本館・八犬伝博物館・渚の博物館） ・テーマ展示（本館・渚の博物館） ・新収蔵資料展「あたらしい資料のご紹介」 ・関東大震災100年「関東大震災と館山」（仮） ・開館40周年記念展「市立博物館40年のあゆみ」（仮） [教育普及事業] 歴史教室「古文書を読んでみよう」、講演会 外 [印刷物] 企画展図録、年報、館報、文化財マップの発行 財源内訳（その他）：イベント等参加料

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	スポーツ団体支援費 【 P223 スポーツ団体支援費 】 【 スポーツ課 】	6,872	6,872	0.0%				6,872	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 市民の健康増進・体力向上、青少年の健全育成及び生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るため、対象団体へ補助金を交付する。 1 館山市スポーツ協会補助金 5,627千円 競技スポーツ及び生涯スポーツの推進 2 館山市スポーツ少年団補助金 1,245千円 スポーツによる青少年の健全育成
	スポーツイベント費 【 P223 スポーツイベント費 】 【 スポーツ課 】	2,222	2,175	+2.2%			85	2,137	市民の健康増進・体力向上、青少年の健全育成及び生涯スポーツ・競技スポーツの振興を図るため、各種スポーツイベントを開催する。 [事業概要] ・若潮旗争奪剣道大会 ・各種イベント（一流選手に学ぶ水泳教室 外） 財源内訳（その他）：大会参加料
	若潮マラソン大会費 【 P223 若潮マラソン大会費 】 【 スポーツ課 】	54,784	64,900	△15.6%			54,784		市民の健康増進・体力向上及びスポーツ観光による地域経済活性化を目的とし「第44回館山若潮マラソン大会」を開催する。 [開催日] 令和6年1月28日（日） [参加見込数] フル 5,000人 10km 2,000人 ファミリー 900人（300組） 合計 7,900人 財源内訳（その他）：マラソン大会参加料 ◆ 第43回大会の実績から参加見込数を精査したことによる減
	運動場施設管理運営費 【 P223 運動場施設管理運営費 】 【 スポーツ課 】	22,237	19,944	+11.5%			1,929	20,308	市民の生涯スポーツ・競技スポーツの活動の場の提供や、スポーツ観光の推進に資するため、市民運動場等の適切な維持管理を行う。 1 会計年度任用職員報酬等 9,016千円 2 建物、設備、備品等の修繕費 外 財源内訳（その他）：各種施設使用料 ◆ 経常維持費物品等の値上げによる増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

款	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
10 教育費	市民体育館管理運営費 【 P225 市民体育館管理運営費 】 【 スポーツ課 】	3,482	6,139	△43.3%			323	3,159	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 市民の生涯スポーツ・競技スポーツの活動の場の提供や、スポーツ観光の推進に資するため、市民体育館等の適切な維持管理を行う。 建物、設備、備品等の修繕費 外 財源内訳（その他）：各種施設使用料 ◆ 施設改修工事の皆減
	プール施設管理運営費 【 P225 プール施設管理運営費 】 【 スポーツ課 】	18,785	18,603	+1.0%				18,785	市営プール施設(25m室内・50m屋外)について、老人福祉センター（湊・出野尾）と併せて管理・運営業務を指定管理者により実施し、市民サービスの向上を図る。 指定管理料 17,400千円/年 [指定期間] 平成31年4月1日～令和6年3月31日（5年間）
	学校給食センター施設管理運営事業 【 P227 学校給食管理運営費 】 【 学校給食センター 】	190,523	190,715	△0.1%				190,523	PFI方式により建設した学校給食センターの施設管理運営業務をPFI事業者へ委託し、安全かつ安定した事業運営を図る。 1 施設管理運営委託料 PFI事業者へ学校給食センター施設管理運営業務を委託 [期間] 令和2年度～令和22年度 [業務内容] ・施設管理業務（施設・設備・厨房機器等） ・運営業務（調理・搬送） 2 PFIモニタリング支援業務委託料 PFI事業に係る相談及び各種モニタリング支援業務の委託 3 給食センター施設整備費負担金 20,354千円 PFI方式による学校給食センター整備費の割賦払い [期間] 令和2年度～令和22年度

主 要 事 業 説 明 書

II 特別会計

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本 年 度 の 財 源 内 訳				説 明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康 保険特別 会計	レセプト点検委託事業 【 P273 国民健康保険事務費 】 【 市民課 】	2,913	2,383	+22.2%			2,913		医療費支給の適正化を図るため、国民健康保険被保険者の医科・歯科・調剤・訪問看護療養費の診療報酬明細書及び柔道整復施術等療養費支給申請書の点検を委託する。 見込件数 診療報酬明細書 220,000件 柔道整復施術等療養費支給申請書 2,760件 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	徴収対策事務 【 P275 徴収事務費 】 【 税務課 】	770	720	+6.9%			770		多様化する生活様式に対応した納付環境を整備し、納税者の利便性及び徴収率の向上を図る。 コンビニエンスストア及びスマホアプリ収納 770千円 見込件数 12,090件/年 財源内訳（その他）：職員給与費等繰入金
	出産育児一時金事業 【 P277 出産育児一時金 】 【 市民課 】	15,000	12,600	+19.0%	150		10,000	4,850	被保険者の出産に関して、出産育児一時金を支給する。 支給額 : 50万円（令和5年4月1日～42万円から50万円へ引き上げ） 見込件数：30件 財源内訳（その他）：出産育児一時金繰入金 ◆ 出産育児一時金の引き上げによる増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
国民健康 保険特別 会計	生活習慣病予防事業 【 P281 生活習慣病予防費 】 【 健康課 】 【 市民課 】	47,800	38,185	+25.2%	17,849		6,096	23,855	<p>◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）</p> <p>1 生活習慣病の早期発見・治療のため、特定健康診査（40歳以上）及び若年健康診査（35～39歳）を実施する。</p> <p>[主な内容] 特定健康診査（集団健診・施設健診） 3,400人分 30,464千円 若年健康診査（集団健診・施設健診） 100人分 868千円 特定保健指導（動機づけ支援・積極的支援）170人分 3,234千円 【新規】受診勧奨通知発送業務委託料等 4,939千円 ※一人あたりの公費負担額は、令和4年度と同額</p> <p>2 保健事業の効果的かつ効率的な実施を図るため、館山市国民健康保険第3期保健事業実施計画（第3期データヘルス計画）及び第4期館山市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画を策定する。</p> <p>【新規】データヘルス計画策定事業</p> <p>計画期間：令和6年度から令和11年度まで</p> <p>財源内訳（その他）：特定健康診査費徴収金・若年健康診査徴収金 職員給与費等繰入金 外</p> <p>◆ 特定健康診査受診率向上のための新規事業による増</p>
	短期人間ドック補助事業 【 P283 疾病予防費 】 【 市民課 】	5,600	5,600	0.0%				5,600	<p>疾病の早期発見，早期治療により，被保険者の健康維持増進を図るため，40歳以上の国民健康保険被保険者を対象に，人間ドック及び脳ドックの検査費用の7割（限度額20,000円）を補助する。</p> <p>見込人数 280人</p>

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
後期高齢者医療特別会計	生活習慣病予防事業 【 P303 生活習慣病予防費 】 【 健康課 】	14,730	14,797	△0.5%			14,730		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 生活習慣病の早期発見・治療や介護予防のため、後期高齢者健康診査を実施する。 [主な内容] 後期高齢者健康診査（集団健診・施設健診）1,500人分 13,818千円 ※一人あたりの公費負担額は、令和4年度と同額 財源内訳（その他）：健康診査等受託料 外
	後期高齢者医療広域連合納付金 【 P305 後期高齢者医療広域連合納付金 】 【 市民課 】	842,366	804,468	+4.7%			842,365	1	後期高齢者医療広域連合が行う後期高齢者医療に要する費用として、保険料及び保険料軽減分（低所得者や被用者保険の被扶養者であった人に対する補填）を納付する。 [納付内訳] 保険料 656,390千円 基盤安定繰入金（保険料軽減分） 185,974千円 繰越金等 2千円 財源内訳（その他）：特別徴収保険料現年分 普通徴収保険料現年分 外 ◆ 被保険者の増に伴う負担金の増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 特別会計	介護認定事業 【 P331 介護認定審査会運営費 】 【 P331 介護認定調査費 】 【 高齢者福祉課 】	79,293	81,156	△2.3%			79,293		◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 介護認定審査会の運営及び介護認定調査に係る事務経費 1 介護認定審査会委員報酬 15,087千円 2 会計年度任用職員報酬等（介護認定調査員） 41,728千円 3 医師意見書作成料 20,570千円 4 要介護認定調査委託料 1,540千円 5 その他（介護認定用健康診断手数料 外） 368千円 財源内訳（その他）：事務費繰入金 ◆ 介護認定調査及び審査件数の減少見込みによる減
	居宅介護サービス等給付費 【 P333 居宅介護サービス等 給付費 】 【 高齢者福祉課 】	5,220,000	5,181,500	+0.7%	2,022,228		2,228,032	969,740	要介護1～5と認定された被保険者に対して適正な保険給付を行う。 1 居宅介護サービス給付費 1,865,000千円 2 地域密着型介護サービス給付費 1,015,000千円 3 施設介護サービス給付費 2,057,000千円 4 居宅介護福祉用具購入費 6,000千円 5 居宅介護住宅改修費 11,000千円 6 居宅介護サービス計画給付費 266,000千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外 ◆ 要介護認定者数及びサービス利用量の増加見込みによる増
	介護予防サービス等給付費 【 P333 介護予防サービス等 給付費 】 【 高齢者福祉課 】	137,500	135,500	+1.5%	53,267		58,689	25,544	要支援1・2と認定された被保険者に対して適正な保険給付を行う。 1 介護予防サービス給付費 102,000千円 2 地域密着型介護予防サービス給付費 3,000千円 3 介護予防福祉用具購入費 2,000千円 4 介護予防住宅改修費 6,500千円 5 介護予防サービス計画給付費 24,000千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外 ◆ サービス利用量の増加見込みによる増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 特別会計	高額介護（予防）サービス費 【 P333 高額介護サービス費 】 【 P333 高額介護予防サービス費 】 【 高齢者福祉課 】	133,050	128,050	+3.9%	51,543		56,789	24,718	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 介護（予防）サービスの利用に係る1割、2割又は3割の自己負担額が上限を超える場合にその超過分を支給する。 1 高額介護サービス費 133,000千円 2 高額介護予防サービス費 50千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外 ◆ サービス利用量の増加見込みによる増
	高額医療合算介護（予防）サービス費 【 P335 高額医療合算介護サービス費 】 【 P335 高額医療合算介護予防サービス費 】 【 高齢者福祉課 】	14,550	14,550	0.0%	5,636		6,210	2,704	医療費と介護（予防）サービス費の自己負担額が一定の額を超える場合にその超過分を支給する。 1 高額医療合算介護サービス費 14,500千円 2 高額医療合算介護予防サービス費 50千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外
	特定入所者介護（予防）サービス費 【 P335 特定入所者介護サービス費 】 【 P335 特定入所者介護予防サービス費 】 【 高齢者福祉課 】	170,050	170,050	0.0%	65,878		72,582	31,590	特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院の入所者及びショートステイ利用者の食費・居住費について、所得の少ない要介護者への補足給付を行う。 1 特定入所者介護サービス費 170,000千円 2 特定入所者介護予防サービス費 50千円 財源内訳（その他）：介護給付費交付金 外
	介護予防・日常生活支援総合事業 【 P335 介護予防・生活支援サービス事業費 】 【 P337 介護予防ケアマネジメント事業費 】 【 P337 介護予防普及啓発事業費 】 【 P337 地域介護予防活動支援事業費 】 【 P339 地域リハビリテーション活動支援事業費 】 【 高齢者福祉課 】	145,763	149,204	△2.3%	63,599		57,536	24,628	地域の実情に応じて、住民等の多様な主体が参加し、多様なサービスを充実することにより、地域の支えあいの体制づくりを推進し、介護保険の要支援者等に対する効果的かつ効率的な支援等を行う。 1 介護予防・生活支援サービス事業 124,300千円 2 介護予防ケアマネジメント事業 15,500千円 3 介護予防普及啓発事業 600千円 4 地域介護予防活動支援事業 4,957千円 5 地域リハビリテーション活動支援事業 406千円 財源内訳（その他）：地域支援事業支援交付金 外 ◆ 介護予防・生活支援サービス事業費における過年度実績精査による見積額の減

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 特別会計	地域包括支援事業 【 P339 地域包括支援事業費 】 【 高齢者福祉課 】	89,378	89,206	+0.2%	56,478		16,906	15,994	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 地域包括ケア推進の拠点となる「地域包括支援センター」を市内4カ所に設置・運営委託し、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員など専門的なスタッフを配置し、地域での高齢者の生活を介護、福祉、健康、医療などの面から総合的に支援する。 実施：市内4カ所 ①（北条） 3人体制 ②（館山・西岬・神戸・富崎） 5人体制 ③（豊房・館野・九重） 3人体制 ④（那古・船形） 3人体制 [委託内容] 総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防マネジメント業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援など 財源内訳（その他）：包括的支援事業等繰入金
	地域包括ケアシステム構築事業 【 P339 在宅医療・介護連携 推進事業費 】 【 P339 生活支援体制整備事業費 】 【 P341 認知症総合支援事業費 】 【 P341 地域ケア会議推進事業費 】 【 高齢者福祉課 】	16,424	10,119	+62.3%	9,956		3,319	3,149	支援が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築を目指す。 1 在宅医療・介護連携の推進 569千円 2 生活支援サービスの体制整備 11,531千円 3 認知症施策の推進 4,237千円 4 地域ケア会議の推進 87千円 財源内訳（その他）：包括的支援事業等繰入金 ◆ 生活支援コーディネーター配置による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下端【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

会計	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	地方債	その他	一般財源	
介護保険 特別会計	地域支援事業（任意事業分） 【 P341 介護給付費等 費用適正化事業費 】 【 P341 家族介護支援事業費 】 【 P341 地域支援事業費 】 【 高齢者福祉課 】	24,488	27,351	△10.5%	11,082		9,903	3,503	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 1 低所得者の高齢者に対し、家族介護用品を支給することにより家族介護負担の軽減を図る。 家族介護用品支給扶助費 1,740千円 家族介護用品支給者数 23人（令和4年12月現在） 2 高齢者に対し配食サービスを行うことにより、食生活の改善及び健康増進を図るとともに安否の確認を行い、高齢者福祉の増進を図る。 配食サービス事業委託料 17,398千円 配食サービス利用者数 155人（令和4年12月現在） 3 成年後見人等への報酬を扶助することにより高齢者福祉の増進を図る。 成年後見制度利用助成費 3,402千円 外 成年後見制度報酬助成数 5件（令和4年12月現在） 財源内訳（その他）：包括的支援事業等繰入金 外 ◆ 配食サービス利用者数の減少に伴う減

主 要 事 業 説 明 書

下水道事業会計

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

区分	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	企業債	その他	一般財源	
収益的収入及び支出									
1 款：下水道事業費用									
1 項：営業費用									
	鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託事業 【 P378・379 】 【 1 目：処理場・ポンプ施設費 】	127,127	77,880	+63.2%			85,000	42,127	鏡ヶ浦クリーンセンターの施設管理、設備の保守点検、各種消耗品や資材等の調達に加え、施設の簡易修繕の実施までを業務委託内容に含むことにより、受託者の持つ技術を最大限に活用し、業務の効率化及び維持管理に係る費用の削減を図る。 鏡ヶ浦クリーンセンター維持管理業務包括的民間委託料 委託期間：令和5年4月～令和10年3月 財源内訳（その他）：下水道使用料 ◆ 物価上昇等による増
	機械器具等借上料 【 P378・379 】 【 1 目：処理場・ポンプ施設費 】	1,912	1,070	+78.7%				1,912	鏡ヶ浦クリーンセンターの停電時の揚水機能を確保するために発電機をレンタルする。また、災害時における管理施設の危険箇所排除のため、高所作業車をレンタルする。 1 発電機（400V仕様） 1台 2 高所作業車（17m仕様） 1台 令和4年度に鏡ヶ浦クリーンセンター内の照明器具をLED照明に改修し、節電効果等による経費削減を図る。 リース契約期間：令和4年10月～令和14年9月（10年間） ◆ LED照明リース料(12ヶ月分) による増

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

区分	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明
					国県 支出金	企業債	その他	一般財源	
	機械等修繕料 【 P378・379 】 【 1目:処理場・ポンプ施設費 】	10,802	12,045	△10.3%				10,802	◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象） 鏡ヶ浦クリーンセンターの機械設備の定期点検及び修繕を実施し、施設の安定稼働及び延命化を図る。 [対象機械] 1 場内汚水ポンプ 1台 2 場外マンホールポンプ 2台 3 返送汚泥ポンプ 2台 4 計装設備（UV計） 1基 ◆ 対象内容による減
	下水道使用料賦課徴収業務委託事業 【 P378・379 】 【 3目:業務費 】	4,894	4,406	+11.1%				4,894	下水道使用料の収納事務を民間に委託し、業務の効率化及び収納率の向上を図る。 1 下水道使用料賦課徴収業務委託 委託期間：令和5年4月～令和7年3月 2 コンビニエンスストア収納事務委託 見込件数：4,545件／年（コンビニ納付分） 見込件数： 565件／年（スマホアプリ納付分）

※事業名先頭の○印は令和5年度新規事業（対前年当初予算） 事業欄の下段【 】内は、予算書におけるページ番号及び事業名 説明欄の◆印は、金額の主な増減理由（対前年当初予算） （単位：千円）

区分	事業	本年度 事業費	前年度 事業費	増減比	本年度の 財源内訳				説明 ◆印は金額の主な増減理由（対前年度比30%以上又は100万円以上の増減が対象）
					国県 支出金	企業債	その他	一般財源	
資本的収入及び支出									
1 款：資本的支出									
1 項：建設改良費									
	公共下水道整備事業 【 P386・387 】 【 1 目：管渠費 】 【 節：委託料～材料費・補償費 】	23,782	29,675	△19.9%	6,473	10,000	196	7,113	公共下水道による衛生的で快適な住環境の確保に努めるとともに、海や川の水質汚濁防止を図る。 整備済面積 208.7ha 下水道普及率 12.4%（令和4年度末見込） 財源内訳：（その他）受益者負担金 ◆ 委託及び工事内容等による減
	○処理場・ポンプ施設関係委託事業 【 P386・387 】 【 2 目：処理場・ポンプ施設費 】	57,000	0	皆増	28,500			28,500	鏡ヶ浦クリーンセンターの施設の長寿命化及び耐震化を図る。 1 スtockマネジメント計画策定業務委託 5カ年（令和6年度～令和10年度）のストックマネジメント計画を策定する。 2 耐震計画策定業務委託 「下水道施設の耐震対策指針と解説」に基づき、施設の耐震診断等により耐震性能を把握し、耐震計画を策定する。
	固定資産購入費 【 P386・387 】 【 3 目：固定資産購入費 】	5,185	9,713	△46.6%				5,185	鏡ヶ浦クリーンセンターの老朽化した機械及び計装設備を更新し、施設の安定稼働及び延命化を図る。 〔対象機械〕 1 汚泥貯留槽攪拌機更新 1台 2 蒸留水製造装置更新 1台 3 排風機更新 1台 ◆ 対象内容による減

令和5年度国民健康保険特別会計当初予算案積算資料

《歳入予算(主なもの)》

(単位:千円)

予算科目名 及び 概要		当初予算額										
国民健康保険税 (対前年度当初予算比 : △4.5% 42,179千円減)		904,709										
1款1項1目・2目	<p>現年課税分については、所得の見込額に県が試算した被保険者数と標準的な収納率を乗じて算出した額を計上した。 また、滞納繰越分については、繰越見込額に収納率見込を乗じて算出した額を計上した。</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>現年課税分</td> <td>883,757</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者医療給付費分</td> <td>577,194</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者後期高齢者支援金分</td> <td>230,982</td> </tr> <tr> <td>一般被保険者介護納付金分</td> <td>75,581</td> </tr> <tr> <td>滞納繰越分</td> <td>20,952</td> </tr> </table>	現年課税分	883,757	一般被保険者医療給付費分	577,194	一般被保険者後期高齢者支援金分	230,982	一般被保険者介護納付金分	75,581	滞納繰越分	20,952	904,709
現年課税分	883,757											
一般被保険者医療給付費分	577,194											
一般被保険者後期高齢者支援金分	230,982											
一般被保険者介護納付金分	75,581											
滞納繰越分	20,952											
保険給付費等交付金 (対前年度当初予算比 : △3.8% 170,956千円減)		4,382,184										
6款1項1目	(1)普通交付金 保険給付に必要な費用(葬祭費, 出産育児諸費を除く)が、全額県から交付されるもの。 基礎となる保険給付費額については、過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した。	4,315,369										
	(2)特別交付金 市町村ごとの財政状況, その他の特殊要因や事業に応じた財政の調整を図るための県からの交付金で、県が積算した額を参考に計上した。 また、特定健康診査等負担金については、特定健康診査, 特定保健指導に要する費用の約3分の2の額を計上した。	66,815										
他会計繰入金 (対前年度当初予算比 : +0.3% 1,243千円増)		438,363										
10款1項1目	(1)保険基盤安定繰入金 一般被保険者分の国民健康保険税軽減額を一般会計から繰入れる。 保険者支援分については、国民健康保険税軽減世帯数等により算出した額を計上した。	288,710										
	(2)職員給与費等繰入金 国民健康保険事務の執行に要する経費を計上した。	82,593										
	(3)財政安定化支援事業繰入金 高齢化による給付費の増嵩と、低所得者の占有割合により計上した。	55,122										
	(4)出産育児一時金繰入金 出産育児一時金計上額の3分の2の額を計上した。	10,000										
	(5)未就学児均等割保険税繰入金 未就学児に係る国民健康保険税均等割額の5割減額した額の総額を計上した。	1,938										

《歳出予算(主なもの)》

(単位:千円)

予算科目名 及び 概要		当初予算額
保険給付費 (対前年度当初予算比 : Δ 3.9% 178,499千円減) 療養給付費, 療養費, 高額療養費については, 過去の実績や被保険者数の動向により県が積算した額を参考に計上した。 また, 審査支払手数料, 葬祭費, 出産育児諸費については過去の実績により積算した。 なお, 出産育児一時金は42万円から50万円へ引き上げて計上した。		4,422,231
2款1項1目	(1)療養給付費	3,729,942
2款1項3目	(2)療養費	24,500
2款1項5目	(3)審査支払手数料	8,806
2款1項6目	(4)傷病手当費	3,000
2款2項1目	(5)高額療養費	634,975
2款3項1目	(6)葬祭費	5,500
2款4項1目・2目	(7)出産育児諸費	15,007
	その他	501
国民健康保険事業費納付金 (対前年度当初予算比 : +6.0% 85,772千円増) 県の保険給付費等交付金の交付に要する費用や後期高齢者支援金等及び介護納付金の納付に関する費用の財源として県に納める納付金。 県が県全体の保険給付費の必要額から市町村ごとの所得水準や医療費水準を考慮して市町村ごとに納付金の額を決定するため, 県が積算した額を計上した。		1,514,748
3款1項1目・2目	(1)医療給付費分	1,000,176
3款2項1目・2目	(2)後期高齢者支援金等分	381,731
3款3項1目	(3)介護納付金分	132,841
特定健康診査等事業費 (対前年度当初予算比 : +25.2% 9,615千円増)		47,800
5款1項1目	高齢者の医療の確保に関する法律により, 生活習慣病, 特にメタボリックシンドロームの該当者及び予備群を健診により抽出・減少させるための特定健康診査及び保健指導の諸経費を計上した。	47,800

令和5年度介護保険特別会計当初予算案積算資料

I. 保険給付費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
令和5年度 介護給付費総額 5,679,650	保険給付費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料	1,055,131
	国庫支出金 (介護給付費負担金) (調整交付金)	1,367,091 (1,012,681) (354,410)
	支払基金交付金 【第2号被保険者保険料の交付金】 (介護給付費交付金)	1,533,505
	県支出金 (介護給付費負担金)	833,204
	一般会計繰入金 (介護給付費繰入金) (低所得者保険料軽減繰入金)	790,350 (709,956) (80,394)
	介護給付費準備基金繰入金	100,366
	繰越金・第三者納付金・返納金	3
	合 計	5,679,650

保険給付費における財政構造は、公費で給付費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%（※1）・12.5%（※1）・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で給付費の23%（※2）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で27%（※2）が賄われている。

※1 平成18年度から、県指定の施設の給付費は国15%・県17.5%、居宅の給付費は国20%・県12.5%であり、加えて、後期高齢者人口比率等による傾斜配分として国の調整交付金が約5%交付される。

※2 平成30年度からの保険料の負担割合

II. 地域支援事業に係る歳入の構成

1. 介護予防・日常生活支援総合事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
令和5年度 介護予防・日常生活 支援総合事業費 168,183 (地域支援事業 交付金対象事業費) (147,348) (市単独事業費： 職員給与費) (20,835)	介護予防・日常生活支援総合事業費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料	24,913
	国庫支出金 (介護予防・日常生活支援総合事業交付金) (保険者努力支援交付金)	45,813 (36,837) (8,976)
	支払基金交付金 【第2号被保険者保険料の交付金】 (地域支援事業支援交付金)	39,784
	県支出金 (介護予防・日常生活支援総合事業交付金)	18,419
	一般会計繰入金 【介護予防・日常生活支援総合事業繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分) (市単独事業分)	39,254 (18,419) (20,835)
	合 計	168,183

介護予防・日常生活支援総合事業費における財政構造は、公費で事業費の2分の1（国・県・市がそれぞれ25%・12.5%・12.5%）を賄うこととしており、保険料負担は給付費の2分の1の水準である。この保険料は、更に第1号被保険者（65歳以上）の保険料で事業費の23%（※1）、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料で27%（※1）が賄われている。

※1 平成30年度からの保険料の負担割合

2. 包括的支援事業・任意事業費に係る歳入の構成

(単位：千円)

歳出予算額	歳入予算額	
令和5年度 包括的支援事業・ 任意事業費 130,290 (地域支援事業交付金 対象事業費) (124,040) (利用者負担金等 対象事業費) (5,999) (市単独事業費： 研修事業負担金等) (251)	包括的支援事業・任意事業費に係る歳入	
	第1号被保険者保険料	22,646
	国庫支出金 (包括的支援事業等交付金) (介護保険保険者機能強化推進交付金)	53,638 (47,755) (5,883)
	県支出金 (包括的支援事業等交付金)	23,878
	一般会計繰入金 【包括的支援事業等繰入金】 (地域支援事業交付金対象事業分) (市単独事業分)	24,129 (23,878) (251)
	任意事業利用者負担金等 (サービス利用者の負担金等)	5,999
	合 計	130,290

包括的支援事業・任意事業費における財政構造は、第1号被保険者(65歳以上)の保険料と公費で賄われている。負担割合は(国・県・市がそれぞれ38.5%・19.25%・19.25%を賄うこととしており、第1号被保険者(65歳以上)の保険料負担は事業費の23%(※1)の水準である。

※1 平成30年度からの保険料の負担割合

III. 《歳入予算》(主なもの)

1. 第1号被保険者保険料	(歳入予算科目 1款1項1目)	1,104,188千円
2. 地域支援事業費負担金	(歳入予算科目 2款2項1目)	5,997千円
3. 国庫支出金		1,466,542千円
(1)介護給付費負担金	(歳入予算科目 4款1項1目)	1,012,681千円
(2)調整交付金	(歳入予算科目 4款2項1目)	354,410千円

(3)介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金
(歳入予算科目 4款2項2目) 36,837千円

(4)包括的支援事業等地域支援事業交付金
(歳入予算科目 4款2項3目) 47,755千円

(5)保険者機能強化推進交付金 (歳入予算科目 4款2項5目) 5,883千円

(6)介護保険保険者努力支援交付金 (歳入予算科目 4款2項7目) 8,976千円

4. 支払基金交付金 1,573,289千円

(1)介護給付費交付金 (歳入予算科目 5款1項1目) 1,533,505千円

(2)地域支援事業支援交付金 (歳入予算科目 5款1項2目) 39,784千円

5. 県支出金 875,501千円

(1)介護給付費負担金 (歳入予算科目 6款1項1目) 833,204千円

(2)介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業交付金
(歳入予算科目 6款3項1目) 18,419千円

(3)包括的支援事業等地域支援事業交付金
(歳入予算科目 6款3項2目) 23,878千円

6. 一般会計繰入金 1,145,226千円

(1)介護給付費繰入金 (歳入予算科目 9款1項1目) 709,956千円

(2)介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業繰入金
(歳入予算科目 9款1項2目) 39,254千円

(3)包括的支援事業等地域支援事業繰入金
(歳入予算科目 9款1項3目) 24,129千円

(4)低所得者保険料軽減繰入金 (歳入予算科目 9款1項4目) 80,394千円

(5)職員給与費等繰入金 (歳入予算科目 9款1項5目) 111,834千円
総務管理費及び徴収費等に係る一般会計からの繰入金

(6)事務費繰入金 (歳入予算科目 9款1項5目) 79,293千円
介護認定審査会費等に係る一般会計からの繰入金

7. 基金繰入金
介護給付費準備基金繰入金 (歳入予算科目 9款2項1目) 100,366千円
介護給付費に係る介護給付費準備基金からの繰入金

IV. 《歳出予算》(主なもの)

1. 総務費	186,389 千円
(1) 総務管理費 (歳出予算科目 1 款 1 項 1 目)	105,568 千円
介護保険事務に係る人件費等	
(2) 徴収費 (歳出予算科目 1 款 2 項 1 目)	1,528 千円
第 1 号被保険者保険料の賦課徴収に係る事務費	
(3) 介護認定審査会費 (歳出予算科目 1 款 3 項 1 目～2 目)	79,293 千円
要介護認定に係る事務費	
2. 保険給付費	5,679,650 千円
(1) 介護サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 1 項 1 目)	5,220,000 千円
介護サービス等諸費の内訳は、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護福祉用具購入費、居宅介護住宅改修費、居宅介護サービス計画給付費である。	
(2) 介護予防サービス等諸費 (歳出予算科目 2 款 2 項 1 目)	137,500 千円
介護予防サービス等諸費の内訳は、介護予防サービス給付費、地域密着型介護予防サービス給付費、介護予防福祉用具購入費、介護予防住宅改修費、介護予防サービス計画給付費である。	
(3) 審査支払手数料 (歳出予算科目 2 款 3 項 1 目)	4,500 千円
国民健康保険団体連合会が行う介護給付費の審査支払いに係る手数料	
(4) 高額介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 4 項 1 目～2 目)	133,050 千円
サービス利用に係る自己負担額が政令で定める額を超えた場合に、この部分を高額介護サービス費、高額介護予防サービス費として支給する。	
(5) 高額医療合算介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 5 項 1 目～2 目)	14,550 千円
医療と介護の自己負担が著しく高額になる場合の負担を軽減するため、医療と介護の自己負担額を合算し、その額が限度額を超えている場合、それぞれの自己負担の割合から限度額を超えた額を按分し、医療保険からは「高額介護合算療養費」、介護保険からは「高額医療合算介護サービス費」・「高額医療合算介護予防サービス費」として支給する。	
(6) 特定入所者介護サービス等費 (歳出予算科目 2 款 6 項 1 目～2 目)	170,050 千円
居住費・食費の負担が低所得者にとって過重な負担とならないよう所得に応じた	

負担限度額を設け、限度額を超えた部分について特定入所者介護サービス費、特定入所者介護予防サービス費として支給する。

3. 地域支援事業費	298,473 千円
(1) 介護予防・日常生活支援総合事業費 (歳出予算科目 3 款 1 項～2 項)	167,683 千円
要支援の方等を対象に訪問型サービス・通所型サービス・ケアマネジメントを提供する介護予防・生活支援サービス事業、広く高齢者を対象とした一般介護予防事業を実施する。	
(2) 地域包括支援事業費 (地域包括支援センターの運営等) (歳出予算科目 3 款 3 項 1 目)	89,378 千円
市内の 4 ヶ所に設置する地域包括支援センターの運営を委託する。地域包括支援センターの業務内容は、総合相談事業、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業等である。	
(3) 包括的支援事業費 (社会保障充実分) (歳出予算科目 3 款 3 項 2 目)	16,424 千円
在宅医療・介護連携、地域ケア会議、認知症施策の推進、また、生活支援サービスの体制の整備をし、地域包括ケアシステムの構築を目指す。	
(4) 任意事業費 (歳出予算科目 3 款 3 項 3 目)	24,488 千円
介護給付等に要する費用の適正化のための事業、家族介護支援事業、配食サービス等を実施する。	
(5) 審査支払手数料 (歳出予算科目 3 款 4 項 1 目)	500 千円
国民健康保険団体連合会が行う介護予防・日常生活支援総合事業費の審査支払いに係る手数料	

令和5年度 安房郡市広域市町村圏事務組合構成市町負担金算出資料

(単位：千円)

負担金区分	説明	総負担金額	負担金の算出方法	市町別負担金額				
				館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
総務負担	議会費・総務費	83,233	均等割 10% 人口割 90%	30,482	22,188	24,247	6,316	83,233
保健衛生総負担	病院群輪番制病院運営事業・救急センター建設事業等補助事業	71,723	均等割 10% 診療件数割 90%	36,338	2,810	27,646	4,929	71,723
	在宅当番医制事業	2,450	均等割 10% 診療件数割 90%	704	596	960	190	2,450
	夜間急病診療事業	24,088	均等割 10% 診療件数割 90%	13,102	689	8,849	1,448	24,088
	小計	98,261		50,144	4,095	37,455	6,567	98,261
火葬負担	火葬場費	139,700	人口割 50% 火葬体数割 50%	61,535	40,982	26,691	10,492	139,700
水道事業統進費負担	水道事業統進費	61,221	均等割 10% 人口割 90%	22,421	16,320	17,834	4,646	61,221
常備消防負担	消防費（はしご車除く。）	2,657,102	市町割10%(町1/2)人口割65%, 職員割25%	952,470	727,582	789,906	187,144	2,657,102
	災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車整備事業	36,103	防火対象物面積割 3階40%, 4階以上60%	11,013	16,117	7,716	1,257	36,103
	小計	2,693,205		963,483	743,699	797,622	188,401	2,693,205
合計		3,075,620		1,128,065	827,284	903,849	216,422	3,075,620

令和5年度 負担金の算出に用いた数値

用いた数値等	市町別				
	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	合計
人口 (令和4.8.1県常住人口) 人	44,183	31,280	34,482	6,589	116,534
病院群輪番制病院運営(救急センター建設事業等補助)事業診療件数 (令和3年度実績) 件	3,668	108	2,745	333	6,854
在宅当番医制事業診療件数 (令和3年度実績) 件	60	50	84	12	206
夜間急病診療事業診療件数 (令和3年度実績) 件	576	4	380	39	999
火葬体数 (令和3年度実績) 体	780	602	736	158	2,276
消防職員配置数 (令和4.4.1本部職員除く) 人	75.951	69.000	78.061	18.988	242.000
防火対象物面積(3階延面積) (令和4.10.1現在) m ²	248,967.5	158,777.8	123,372.0	32,702.2	563,819.5
防火対象物面積(4階以上延面積) (令和4.10.1現在) m ²	239,326.2	622,119.2	235,227.7	21,663.9	1,118,337.0

令和5年度三芳水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(関係市が按分により負担する金額)

項	目	金額 (円)
補助金		294,367,000
	高料金対策補助金 (千葉県市町村水道総合対策事業補助金助成要綱に基づく額)	292,917,000
	児童手当に要する経費	1,450,000
出資金		40,023,000
	水質安全対策 (高度浄水施設等整備費) に係る事業費	0
	水道管路耐震化事業 (水道安全対策事業) に係る事業費	40,023,000
負担金総額		334,390,000

(負担割合) 給水量による割合 → 70% 標準財政規模による割合 → 30%

(按分による負担金額)

	令和3年度給水量による割合・負担金額			令和3年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量(m³)	割合	負担金額(円)	標準財政規模(千円)	割合	負担金額(円)	調整前(円)	調整後(円)	割合
館山市	4,886,960	59.0%	197,134,929	11,854,697	23.3%	77,960,158	275,095,087	275,095,000	82.3%
南房総市	915,692	11.0%	36,938,071	3,399,603	6.7%	22,356,842	59,294,913	59,295,000	17.7%
合計	5,802,652	70.0%	234,073,000	15,254,300	30.0%	100,317,000	334,390,000	334,390,000	100.0%

※ 給水量及び標準財政規模は前々年度の数値を用いる。

(負担金額の科目別内訳)

◎補助金分

	令和3年度給水量による割合・負担金額			令和3年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量(m³)	割合	負担金額(円)	標準財政規模(千円)	割合	負担金額(円)	調整前(円)	調整後(円)	割合
館山市	4,886,960	59.0%	173,539,931	11,854,697	23.3%	68,629,139	242,169,070	242,169,000	82.3%
南房総市	915,692	11.0%	32,516,969	3,399,603	6.7%	19,680,961	52,197,930	52,198,000	17.7%
合計	5,802,652	70.0%	206,056,900	15,254,300	30.0%	88,310,100	294,367,000	294,367,000	100.0%

◎出資金分

	令和3年度給水量による割合・負担金額			令和3年度標準財政規模による割合・負担金額			合計		
	給水量(m³)	割合	負担金額(円)	標準財政規模(千円)	割合	負担金額(円)	調整前(円)	調整後(円)	割合
館山市	4,886,960	59.0%	23,594,998	11,854,697	23.3%	9,331,019	32,926,017	32,926,000	82.3%
南房総市	915,692	11.0%	4,421,102	3,399,603	6.7%	2,675,881	7,096,983	7,097,000	17.7%
合計	5,802,652	70.0%	28,016,100	15,254,300	30.0%	12,006,900	40,023,000	40,023,000	100.0%

令和5年度三芳水道企業団への出資金・補助金 算出資料

(繰出基準について)

◎高料金対策として繰出基準に該当する部分

区 分	金額及び給水量
前々年度資本費	138.92 円
基準資本費	148.00 円
前々年度有収水量	5,802,652 m ³
繰出基準額	0 円

	実支出額 (円)	繰出基準額 (円)
館山市	240,976,000	0
南房総市	51,941,000	0
合計	292,917,000	0

※ 繰出基準額 = (前々年度資本費 - 基準資本費) × 前々年度有収水量

目的税（入湯税・都市計画税）の使途に関する説明書

1 入湯税

入湯税は、地方税法第701条の規定により、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興に要する費用に充てるため、課税するものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市税条例の規定により、鉱泉浴場における入湯に対し一人一日150円（宿泊を伴わない場合は50円）を課税しており、令和5年度予算額は、3,287万4千円となっている。

一方、入湯税を充当すべき事業については、環境衛生施設整備事業、消防用建物整備事業や消防自動車整備事業などの消防施設整備事業、観光地整備事業や観光イベントの開催などの観光振興事業があり、令和5年度予算における事業費総額は、3億3,891万6千円となっている。これらの事業に対し、入湯税として収入予定3,287万4千円を充当し、環境衛生施設及び消防施設整備の充実と観光振興を図る。

(1) 令和5年度入湯税予算について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	9 入湯税	32,874

(2) 令和5年度入湯税充当事業について (単位：千円)

事 業 区 分	事 業 内 容 等	事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	うち入湯税
環境衛生施設整備事業	一般廃棄物処理施設の整備を行い、廃棄物の適正な処理に努める。	286,234		214,700	7,670	63,864	3,788
消防施設整備事業	消防車両、消火栓及び消防団詰所等の整備を行い、消防力の充実を図る。	24,806	379	4,000		20,427	1,212
観光振興基金へ積立	観光振興に資する事業の財源とするため、館山市観光振興基金へ積立を行う。	27,876			2	27,874	27,874
合 計		338,916	379	218,700	7,672	112,165	32,874

(参考) 入湯税を積み立てている観光振興基金の令和5年度繰入額4,440万3千円は、観光振興費、観光イベント費、観光施設管理運営費、公園管理運営費へ充当する。

2 都市計画税

都市計画税は、地方税法第702条第1項の規定により、都市計画法に基づいて行う都市計画事業に要する費用に充てるため、課税することができるものとされている。館山市においては、地方税法に基づく館山市市税条例の規定により、都市計画区域に指定された市全域のうち、農業振興地域の整備に関する法律第8条の規定により定められた農用地を除く土地及び家屋に対して、税率0.3%で課税しており、令和5年度予算額は、4億9,580万2千円となっている。

一方、都市計画税を充当すべき都市計画事業については、館山市都市計画ごみ焼却場事業、都市計画道路船形館山線道路整備事業、館山都市計画下水道事業館山市第1号公共下水道及び過去に実施した館山市都市計画ごみ焼却場事業及び都市計画道路船形館山線道路整備事業に係る地方債償還があり、令和5年度予算における事業費総額は、23億119万8千円となっている。これらの事業に対し、都市計画税として収入予定の4億9,580万2千円を充当し、都市基盤の充実と高質な生活環境の創出を図る。

(1) 令和5年度都市計画税について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
1 市税	10 都市計画税	495,802

(2) 令和5年度都市計画事業について (単位：千円)

都市計画事業の種類 及び名称等	事業内容等	都市計画事業に要した経費					
		事業費総額	財 源 内 訳				
			国 県 支出金	地方債	その他	一般財源	うち都市計画税
館山市都市計画ごみ焼却場事業 館山市清掃センター	館山市清掃センターの基幹的設備改良事業を行い、施設の延命化を図る。	1,810,910	477,358	1,143,300	100,000	90,252	82,626
館山都市計画道路事業 船形館山線道路整備事業	船形館山線道路整備事業を行い、街路事業の推進を図る。	136,020	2,276	36,700		97,044	88,844
館山都市計画下水道事業 館山市第1号公共下水道	館山市下水道事業会計に対し補助を行う。	300,227				300,227	274,858
地方債償還（一般会計分）	過去に実施した館山市都市計画ごみ焼却場事業及び都市計画道路船形館山線道路整備事業に係る地方債償還を行う。	54,041				54,041	49,474
合 計		2,301,198	479,634	1,180,000	100,000	541,564	495,802

森林環境譲与税の使途に関する説明書

森林環境譲与税（平成31年4月1日施行）は、その使途について森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律第34条第1項の規定により、「森林の整備に関する施策」及び「森林の整備を担うべき人材の育成及び確保、森林の有する公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他の森林の整備の促進に関する施策」に要する費用に充てるものとされている。館山市における森林環境譲与税の令和5年度予算額は799万円となっている。

一方、森林環境譲与税を充当すべき事業については森林管理事業と、次年度以降の森林整備及びその促進に資する事業の財源とするための森林環境譲与税基金への積立金があり、令和5年度予算における事業費総額は、799万円となっている。この事業に対し、森林環境譲与税として収入予定の799万円を充当し、財源確保を図る。

(1) 令和5年度 森林環境譲与税について (単位：千円)

款	項	予 算 現 額
2 地方譲与税	3 森林環境譲与税	7,990

(2) 令和5年度 森林環境譲与税充当事業について (単位：千円)

事業区分	事業内容等	事業費総額	財 源 内 訳			
			国県支出金	地方債	その他	一般財源 うち森林環境譲与税
森林管理事業	自然災害や病害虫による被害から森林機能の保全を図る施策を講じるとともに、森林クラウドの活用や千葉県森林経営管理協議会への参加により、効率的な事業の推進を図る。	783				783 783
森林環境譲与税基金へ積立	森林整備及びその促進に資する事業の財源とするため、館山市森林環境譲与税基金へ積立を行う。	7,207				7,207 7,207
合 計		7,990				7,990 7,990

消費税率引上げ分に係る地方消費税交付金の使途に関する説明書

平成26年4月1日から消費税率（国・地方）は、段階的に引き上げられたが、その趣旨は、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費」（年金、医療及び介護の社会保障給付費並びに少子化に対処する施策に要する経費）の財源確保にあることから、その使途について地方税法により「社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

地方消費税交付金の令和5年度予算額は12億8,500万円であり、そのうち「社会保障施策に要する経費」に充てるとされる額を、6億5,400万円と見積り、その使途については下記のとおりである。

（消費税率 10% うち地方消費税率 2.2%）

(1) 令和5年度 地方消費税交付金予算 (単位：千円)

款	項	予算現額
6 地方消費税交付金	1 地方消費税交付金	1,285,000 (うち社会保障財源化分 654,000)

(2) 令和5年度 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 (単位：千円)

事業区分	事業概要	事業費 総額	財源内訳				
			国県 支出金	地方債	その他	一般財源 うち地方消費 税交付金	
障害者福祉	障害自立支援給付費，障害地域生活支援費，障害医療給付費 など	1,729,637	1,187,730		17,042	524,865	100,879
高齢者福祉	日常生活支援費，高齢者措置費 など	145,716	2,057		24,518	119,141	22,899
児童福祉	子育て支援対策費，子ども医療費助成金，保育所・こども園関連費 など	1,525,944	765,545		213,003	547,396	105,210
生活保護	生活困窮者自立支援費，自立支援費，生活保護費	1,070,587	802,337		35,472	232,778	44,740
社会保険	国民健康保険特別会計繰出金，介護保険特別会計繰出金，後期高齢者医療特別会計繰出金	2,086,089	417,761			1,668,328	320,654
保健衛生	母子健康診査費，地域医療体制推進費，各種検診費，予防接種費 など	336,790	6,843		19,761	310,186	59,618
合 計		6,894,763	3,182,273		309,796	3,402,694	654,000